

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                     |      |      |     |       |
|-----------|-----------------------------------------------------|------|------|-----|-------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                       | 整理番号 | 137  |     |       |
| 費目        | 調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |       |
| 支払内容      | 「京都民報」（5部） 4月分                                      |      |      |     |       |
| 支払金額      | 3,400                                               | 按分率  | 100% | 計上額 | 3,400 |
| 按分率の考え方   |                                                     |      |      |     |       |
| 備考        | マスコミへの広報用                                           |      |      |     |       |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

4/16

| 【請求内訳】  |    |      |    |
|---------|----|------|----|
| 新聞・雑誌名  |    | 定価   | 部数 |
| 日曜版     | 4月 | 930  |    |
| 京都民報    | 4月 | 680  | 5  |
| 前衛      | 4月 | 744  |    |
| 経済      | 4月 | 1049 |    |
| 議会と自治体  | 4月 | 794  |    |
| 月刊学習    | 4月 | 387  |    |
| 女性のひろば  | 4月 | 316  |    |
| 「赤旗」縮刷版 | 4月 | 4715 |    |
| 民青新聞    | 4月 | 680  |    |
|         |    | 1100 |    |
|         |    |      |    |
|         |    |      |    |

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2024 年 4 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 日付 | 4/16 | 抜者 | 京都府議会 |
|----|------|----|-------|

138

第9号様式(第7条関係)

## 2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

|             |                   |  |      |       |  |
|-------------|-------------------|--|------|-------|--|
| 配布物<br>(名称) | 府政報告No. 2197~2200 |  | 規格   | A4版   |  |
| 配付先         | 事前登録者等            |  | 作成部数 | 各100部 |  |

|      |                 | 無                                   | 有                                   | 充当有の場合            |            |            |            |                 |                         |
|------|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------|------------|------------|------------|-----------------|-------------------------|
|      |                 |                                     |                                     | 支出先・内容等           | 支出額<br>(円) | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 | 備 考                     |
| 所要経費 | 印刷・作成費用         | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                   | 0          | 100%       | 0          |                 | 議員団控室で作成・印刷             |
|      | 封筒代             | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0          |                 |                         |
|      | 封入封緘費用          | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0          |                 |                         |
|      | 送付等費用           | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 株式会社<br>ウイングスマルコー | 28,500     | 100%       | 28,500     | 138             | 各75部送付、残りは<br>議会報告会等で配布 |
|      |                 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0          |                 |                         |
|      |                 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0          |                 |                         |
|      |                 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0          |                 |                         |
| 同封物  | 政務活動費の<br>充当対象  | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0          |                 |                         |
|      | 政務活動費の<br>充当対象外 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   | —          | —          | —          | —               |                         |
| 合 計  |                 |                                     |                                     |                   | 28,500     | —          | 28,500     | —               |                         |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会 2024 年 2 月定例会

|               |    |
|---------------|----|
| 水 谷 修 議員の代表質問 | 1  |
| 他会派の代表質問項目    | 11 |

●京都府議会2024年2月定例会で、日本共産党の水谷修議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

水谷修議員（日本共産党・宇治市及び久御山町） 2月19日

日本共産党の水谷修です。会派を代表して質問をいたします。  
能登半島地震で亡くられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地の1日も早い復旧・復興を心から願います。また被災地の復旧・復興・支援にご尽力されている全ての皆様に敬意を表するものでございます。

戦争国家づくりの危険性強める「土地利用規制法」の区域指定に反対を

【水谷議員】まず、京都での日米一体の軍拡についてです。  
イスラエルによるジェノサイド、ロシアによる国際法違反の軍事侵攻など、世界で連続する惨劇に、耐え難い悲しみと怒りを禁じ得ません。今、世界中の人たちが戦争のない世界を希求しています。「抑止力」という軍事力と軍事同盟の強化が世界中で戦争をひき起こしています。  
安保3文書の閣議決定から1年。我が国の戦争国家づくりの危険性がいよいよ明らかになっています。軍事費は2年間で2.5兆円増額し8兆円に。その中身も長射程ミサイルのさらなる配備、量産となっています。2024年度政府予算で、祝園分屯地に火薬庫8棟、整備場などの建設費102億円、舞鶴に火薬庫3棟増設の調査費2億円を計上しました。先日「舞鶴弾薬整備補給所」を見て、数百メートルのところに在住まいの方にお話を伺いました。「近隣住民には、弾薬庫計画も土地利用法区域指定のことも何も知らず、基地機能を強化していくとは、まるで戦前ようだ」と強く憤って、お話しなさっておられました。知事は「我が国の安全保障につきましては国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきもの」と繰り返しておられますが、説明もないし不適切な判断ではないでしょうか。  
そこでお伺いします。国は、祝園分屯地や舞鶴の弾薬庫を陸海共用とし大增設、長射程ミサイル配備などを進め、米軍と一体で京都を敵基地攻撃や先制攻撃の軍事拠点にしようとしています。知事はこれを推進すべきとお考えでしょうか。  
国は、土地利用規制法による区域指定を今月中にも行なおうとしています。基地や原発などの周囲の住民を米軍・自衛隊、国家の監視下に置き「阻害行為」や、その恐れを把握するというものです。指定されれば、特別注視区域での不動産取引は政府に事前届出が必要になります。戦前の軍機保護法や要塞地帯法のような戦争に向かうための法律です。  
特別注視区域には、米軍経ヶ岬通信所と自衛隊経ヶ岬分屯基地と舞鶴の基地群の周囲1kmを指定。注視区域として、自衛隊の宇治駐屯地、大久保駐屯地、桂駐屯地、福知山駐屯地、舞鶴の基地群、祝園分屯地の周囲1kmを指定しようとしています。府内11市町に及びます。区域指定にあたっての府と市町の意見聴取が1月にありました。  
そこでお伺いします。「土地利用規制法」の区域指定について、国が関係住民にも区域地図を隠し、説明もしない中で、知事は国の区域指定に協力して意見聴取に応じましたが、どのような内容の回答をしたのか。また、府内で何軒の家屋や建物が対象になるのか。さらに、これらは住民監視を前提にした区域指定にした協力したものであり、知事の意見提出を撤回し、区域指定に反対すべきですが、いかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】防衛力の強化についてでございます。国においては令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を閣議決定し、防衛力の抜本的強化に取り組まれているところであり、近畿中央防衛局からは、祝園分屯地と舞鶴地区の火薬庫整備などにかかる経費を、令和6年度政府予算案に計上していると聞いております。防衛力の強化につきましては、我が国の安全保障に関する国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に「重要施設周辺および国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」についてでございます。この法律は、防衛関係施設などの重要施設の周辺、並びに国境離島及びその周辺の有人利用の区域内にある土地の利用状況を調査するとともに、当該土地等が、これらの機能を阻害する行為の用に供されることを防止するための措置について定められたものであると承知しております。今般京都府内の防衛関係施設が区域指定の候補とされ、国から京都府に対して意見聴取があり、対象区域の家屋数については把握をしておりますが、区域の範囲にかかる地理的情報や、区域とその周辺の開発計画、開発行為の情報について回答いたしました。防衛施設などの機能を阻害する土地等の利用の防止につきましては、我が国の安全保障に責任を有する国の専権事項であり、国におきまして国民に対する丁寧な説明がなされるものと考えております。

【水谷議員・指摘要望】ただいま答弁で、土地利用規制法の区域指定について、丁寧な説明がなされるべきということですが、地図も示さなければ、知事も何軒の住宅が対象になっているのかも答弁もしない、知らされていないということです。京都の基地は、自衛隊が集落の近くに多いので、たくさんの府民の皆さんが日常的に監視されるということになってきます。そして大軍拡が進められている。そのことを国の専権事項と繰り返しますが、命や財産が脅かされているのではないのでしょうか。

そういう時に、宮津市の市政記念イベントに市長と知事連名で「ブルーインパルス展示飛行」を国に要請されました。「ブルーインパルスの勇姿が国内外に広く発信されることは疑いない。」、自衛隊を「広く国内外に周知する格好の機会」だとした要請です。かつて戦争の時代の「国威発揚」を想起させるものです。しかも何度も墜落などの事故を起こしているブルーインパルス展示飛行は危険であります。要請は取り消すべきだと強く指摘しておきたいと思います。私も日本共産党は、戦争する国づくりを止めるため府民の皆さんと力合わせて全力をあげたいと思います。

## 能登半島地震の教訓を踏まえた住宅再建支援、防災計画の見直しを

【水谷議員】能登半島地震は、石川県内で死亡241人、現時点の避難者約1万3千人と甚大な被害をもたらしています。発災から50日の今なお、約3万戸で断水が続いています。住宅被害は6万棟を越し、全壊住宅は7千棟を越し、半壊も6千棟を超えています。被害規模が判明していない住宅も多く、大規模損壊はさらに増える見通しです。一部損壊も判明しているだけで、約2万棟に上ります。能登半島地震の被害は甚大ですが、現行の支援策はあまりに貧弱です。住宅再建への被災者生活再建支援金の額を大幅に引き上げるとともに、「半壊」「一部損壊」であっても居住が困難な住宅全てを対象にするよう国に求めるべきですが、いかがですか。

また、京都府の地域再建被災者支援者住宅支援事業について、昨年の台風7号による災害では、適用基準を満たさなかったことについて、知事は「研究材料にする」と答弁されてきましたが、対象や金額の改善はどうなっているのでしょうか。御答弁ください。

過疎や高齢化が進む地域や山間地、活断層が多く存在する京都府においても、能登半島地震を教訓とし、被害想定や避難計画など防災にかかる計画を大幅に見直すべきですが、いかがでしょうか。

さらに、個人事業主や農業者などにとっては、被災し事業ができない間の収入確保が大変大きな課題となりますが、全ての業種への休業補償、生業への支援を拡充するよう国に求めるべきです。いかがでしょうか。

## 能登半島地震の教訓から、大飯・高浜原発は即時廃炉を

【水谷議員】次に原発についてです。今回の地震で、志賀原発は外部電力が一部喪失。絶縁や冷却のための油が漏れ出し、使用済み核燃料プールのポンプが止まり、冷却が停止しました。たまたま運転停止中で温度が低かったため大事故に至らなかったのです。また1、2号機とも設計上の想定を超える2828ガルの揺れが観測されました。規制委員会に提出した資料では、想定される活断層は最大96kmで

したが、想定以上に活断層が動いた可能性があります。高浜原発でも想定では、加速度 700 ガル、断層の長さ 90 km ですが、想定を超える可能性は否定できません。原発の危険性が改めて明確になったと思います。志賀原発の避難ルートの道路は過半が寸断され、避難計画の実効性がありません。

能登半島地震で被害を受けた志賀原発、柏崎刈羽原発の廃炉は当然ですが、避難路整備の達成見込みがない中、想定以上の揺れとなった今回の状況から、現在稼働中の高浜原発は大丈夫と言えるのでしょうか。お答えください。

## PFAS への対応等、命を守る対策について

【水谷議員】有機フッ素化合物、PFAS についてです。水や油を弾き高熱に対して安定的な物質であり、軍隊や飛行場の特殊泡消火剤、半導体などの製造、フライパンやハンバーガーの包み紙、化粧品などに使われてきました。PFAS の内、PFOA（ピーフォア）、PFOS（ピーフォス）、PFHxS（ピーエフヘクスエス）については人体や環境への残留性が高く、低出生体重児や腎癌などの原因になることも明らかになっており、今は、製造や輸入が禁止されています。米国では水質の規制基準を 4 ng/l にすることを 2023 年度末までに最終決定することになっています。世界保健機関のがん研究機関 IARC が発がん性の評価について、PFOA を「発がん性がある」に 2 段階引き上げ、PFOS を「発がん性がある可能性がある」に位置づけました。このことから国の対策と基準の引き上げが必須・緊急課題になっています。

京都における PFAS の汚染状況です。1 l あたりの日本の暫定指針値が 50 ng ですが、宇治市で、宇治駐屯地で 870 万 ng、隣接民間井戸で 63~66 ng、隣接宇治市浄水場の原水で 49 ng。綾部市で産廃処分場の放流原水で 4 万 9000 ng、天野川で 6300 ng。精華町の水道で 60 ng、福知山市の水道で 75 ng など、深刻な汚染が広がっています。

PFAS は自然に存在せず、半導体工場、軍や自衛隊、産業廃棄物処分場などから漏出して、地下水や河川水を汚染しているのです。したがって汚染源を特定するためには、地下水であれば周辺の井戸に、河川であれば上流に範囲を広げて調査することが重要で緊急を要します。

そこで伺います。PFAS の国の暫定指針値 50 ng/l は、米国で予定されている規制値に比べ、極めて甘く、基準強化や水道・井戸の汚染が進んでいる地域での住民の血液検査、農水産物の出荷をするための農地等・土壌、農水産物の検査の制度化を国に求めるとともに、京都府も検査を行うべきですがいかがでしょうか。

また、水道や河川等で汚染が判明した場合は、市町村と協力し、上流や周囲の水道、河川、地下水などをすぐに調査し、汚染源を特定し、原因者や管理者による除染を行うべきです。さらに汚染源となった処分場や工場、自衛隊などへの立ち入り調査や指導を行うべきですが、いかがでしょうか。

## 女性の低賃金対策、物価高騰を上回る賃金引き上げを公共の責任で

【水谷議員】次に、賃上げについての公共の役割発揮についてです。政府の賃上げ対策は掛け声と「賃上げ減税」が中心です。政府の税制改正大綱でも、中小企業の多数が赤字企業で賃上げに向けた「税制措置のインセンティブが必ずしも効かない構造となっている」と指摘しています。2023 年の毎月勤労統計によると前年に続き実質賃金は 2.5% 減でした。

来年度は、医療・介護・障害福祉 3 分野での報酬改定が行われケア労働の賃金が政府の責任で引き上げられるチャンスになるはずだったのに、わずか「2.5% のベースアップ」で、物価高騰を下回ります。

先進の自治体では、賃上げのために公共の役割を発揮しています。日経新聞 1 月 26 日付は「2023 年 10 月まで、1 年間の都道府県ごとの賃金増減率と物価変動率（いずれも前年同期比）を比べたところ、群馬県と大分県で賃金の伸びが物価上昇を上回った。中小企業の賃上げに奨励金を出すなど、自治体も賃金の底上げを後押しする」と報じました。

群馬県は、1 年間で賃金が前年同期比 5.0% 増え、物価上昇率の 4.4% を上回りました。23 年度は県内企業の 78% 強が、賃上げもしくは実施予定でした。県内の高崎市が中小企業の賃上げ率に応じた奨励金を最大 150 万円支給する制度を始め、申請の見込みは 2 倍以上におよび、3 億円だった予算を 2 億円近く上積みされました。

大分県は物価上昇率 3.3% に対して賃金増加率が 3.7% でした。中小企業の賃上げへの奨励金制度を 21 年度に導入。時給を 80 円以上高めれば、最大 75 万円を支給する制度にしました。国の『業務改善助成金』だけの県とは違いがくっきり出ています。

山形県は、実質賃金が0.5%減とプラスに迫っています。県内の最低賃金は23年10月、46円上がり900円、国が目安とした39円を上回り、上げ幅は東北6県で最も大きいものとなっています。ちなみに京都府は中央最低賃金審議会から示された目安と同額の40円引き上げにとどまっています。知事は「オール京都で賃上げや正規雇用化が出来る環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし、地域経済の活性化につながるよう取り組む」と答弁してきましたが、実質賃下げで、好循環はもたらされていないではないでしょうか。

京都府が、国の目安を超える最低賃金の引き上げを追加で行うべきですが、いかがですか。

厚生労働省は1月30日、従業員300人以上の企業に勤める女性の平均賃金が男性の69.5%にとどまるとの集計を公表しました。女性活躍推進法に基づく結果が初めて発表まとめたものです。

令和4年毎月勤労統計調査によると、京都府の現金給与総額は月額男性37万8354円、女性21万5871円で、男性の賃金を100とした場合、女性の賃金の比率は57.1であり、男女賃金格差は全国でもとりわけ深刻です。これは京都が女性の非正規労働が多いことも要因です。山形県が実施し効果を発揮している女性の正社員化や賃上げに対する奨励金制度を創設すべきですがいかがでしょうか。また大分県などが実施し、賃上げた中小企業への奨励金制度を創設すべきですが、いかがでしょうか。お答えください。

## 家族農業を支援し、生産者米価の引き上げ、戸別所得補償制度の創設を

【水谷議員】2023年、世界は地球沸騰化の時代に突入し、地上で戦争が深刻化し、グローバル企業の自己利益追求が食糧・農業の危機を招いています。その解決策としてフードテック、コオロギや人工肉・培養肉、無人農場、メガファーマー依存という対策に固執しています。これでは日本農業と食糧の危機を乗り越えることはできません。日本の食料自給率は38%ですが、肥料やタネ、生産資材の自給率を考慮すると10%あるかないかです。肥料の原料の価格高騰と調達危機は深刻です。食糧安全保障という点でも、農産物の生産拡大は急務中の急務です。しかるに農家の高齢化と農地の減少は深刻です。

稲作は日本農業の根幹です。この国では、水があるところに人が住み水田を作り集落が形成されてきました。3000年の昔から稲作をしてきましたが忌地にもならない。田畑が衰退した地域では国土そのものが荒れて、災害の原因にもなっています。

私の地元でも「一等米が4割ほどだった」「うちの一等米はゼロだった」「巨椋池のヒノヒカリは特Aだったが、価格は上がらない」などと悲鳴が上がっています。

米1俵の生産費が1.5万円なのに、生産者米価は1.2万円。生産に必要な額と売値との差が一俵3000円、国が全額補填しても3500億円です。外国の米を買わずに、米づくりを奨励し、二毛作もしていただいて、日本人の食糧を自前で確保する安全保障を確立すべきです。

そこで伺います。生産者米価の引上げや、戸別所得補償制度の創設を国に求めるべきですがいかがでしょうか。また、京都府において、学校や福祉施設などで府内産の米や農産物を使う公共調達の仕組みを広げるべきですが、いかがでしょうか。

農山村の集落や小規模農地が多い京都においては、府が推奨している「集落連携100%農業づくり事業」よりも、家族農業、飯米農家、兼業農家を直接支援する仕組みが必要ですが、いかがでしょうか。

次に、お茶についてです。1世帯あたりのリーフ茶消費量は2006(H18)年1095gだったものが2022(令和4)年701gと16年間で35%も落ちています。茶の消費はリーフ茶から茶飲料に置き換わっています。府統計書によれば、2017(平成29)年と2021(令和3)年を比較すると、府内での煎茶の荒茶生産金額は4年で39%減少し、玉露の荒茶生産金額は47%減少しています。茶の価格と消費の低迷、農家と茶園が大きく減っています。かつて商店街には茶の小売店が一つぐらいあったが今は無くなってきています。小売がなくなれば、農家は作っても売れない。茶がなくなれば、小売も問屋も続けられない。農家と問屋と小売が一蓮托生の業界です。京都の茶園は、中山間地の割合が85%で、傾斜度15%以上の茶園が15%を占めており作業も改植も大変です。

先日、ある茶農家で、息子さんが会社を辞めて家業を継ぎ4月から研究所に入るという嬉しいお話を聞きました。しかし後継者支援策は十分でないと思います。

そこで伺います。お茶について、海外展開などだけでなく、「急須でお茶を」と裾野を広げリーフ茶の消費拡大をはかり、また、テトラ型ティーバッグなど若い人たちにリーフ茶の消費拡大を図るべきですが、いかがでしょうか。

茶工場や被覆棚の整備などの大きな投資により、てん茶に転換してきた農家の経営は厳しい状況にあります。肥料高騰への支援策は息をつぐことができたものの、融資返済の据え置き、燃料、電気、人件費という生産にかかるコストに対する支援制度や、改植や棚整備の支援策を拡充すべきですがいかがでしょうか。また、後継者支援は、事業継承の条件など制約があるので、条件の緩和や、後継者支援策を手厚くする必要がありますが、いかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】住宅再建に対する支援についてです。国の被災者住宅再建支援制度につきましては、生活の基盤を損なわれた被災者への支援制度であり、京都府内においても大規模な自然災害における被害が発生した場合に、この制度も活用しての支援を行いますとともに、国に対し適用対象の拡充等を要望してきたところでございます。国の被災者への適用状況は被災者の生活と生業支援のパッケージにおきまして、被災された方々の不安に応え一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう被災者生活支援法の適用を速やかに決定し、最大 300 万円の支援金の迅速な支給に取り組むなどとされているところでございます。

京都府の被災者住宅支援事業につきましては、自力での再建を支援する国の制度を補完するものでございますので、運用方法について今回の国の取り組みなども新たな材料として、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、防災にかかる計画の見直しについてでございます。京都府では、自然災害をはじめ、あらゆる危機事象から府民の生命と健康、財産を守るため、地域防災計画を策定し防災対策を推進しているところでございます。また地震対策については、地域防災計画に基づく減災目標や重点的取り組み項目などを示した京都府戦略的地震防災対策指針を策定しております。現在の指針につきましては、今年度を実施しております花折断層帯地震の被害想定の見直し結果を踏まえ、改定を行うこととしておりましたが、能登半島地震から得た教訓も踏まえて指針を改定し、地域防災計画にも反映してまいりたいと考えております。今後とも、国や市町村、関係機関と連携し、災害に強い郷土づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、被災時における個人事業者等の収入確保についてでございます。被災時に休業を余儀なくされた場合に備えあらかじめ保険に加入するなど事前の対策が重要となります。そのため商工会議所などの経営支援機関が保険会社と連携をして個人事業主を含む中小企業者に対し災害による休業時の損失を補償する保険制度を提供しております。また「事業者 BCP 策定セミナー」の開催などを通じて、リスクマネジメントの重要な要請について周知啓発に努めております。京都府としても、関西広域連合等を通じて被災した中小事業者の再建支援策の充実を国に要望しているところでございます。今後新たな災害の発生などにより中小事業者の事業継続が困難の状況となる場合には、その時々状況を踏まえ国に対して速やかに必要な支援を求めてまいりたいと考えております。

次に、原子力発電所の地震対策についてでございます。高浜発電所の地震対策につきましては、平成 25 年 7 月に原子力規制委員会が策定した新しい規制基準に基づき、発電所周辺にある断層の同時連動については、離れた 3 つの断層が連動する 3 連動とし、地震が発生する地層の深さにつきましては、より揺れの大きい地表面に近い 3 km とするなどの厳しい条件のもとで最大 700 ガルの振動を想定した施設の耐震安全性が図られているものと承知をしております。京都府といたしましては、原子力発電の運転は何よりも安全性が優先されるべきものであり、その基本認識のもとで引き続き国と関西電力に対しまして安全対策の強化を求めてまいりたいと考えております。

次に、PFAS への対応についてでございます。PFAS については検査の前提となる土壌や農作物に関する分析方法や評価方法が確立していないため、昨年 11 月に伊藤環境大臣に対しまして、最新の科学的知見を集約し健康への影響や農作物に関する評価等を早期に明確化すること、発生源特定等の具体的な方法を示すことなどを要望したところであり、現在国において総合的な対応策が検討されております。また、府内の河川等で汚染が判明した際には、国の手引きに従い市町村と連携して必要な水質調査を実施しますとともに、周辺の井戸水の飲用について注意喚起を徹底し、発生源と推察される事業場に対して法的な規制はないものの、独自に聞き取りや立ち入り調査を行い必要な対策の実施を求めているところでござ

ございます。今後とも、住民の皆さまの健康被害の防止を最優先に考え、速やかに対応してまいりたいと考えております。

次に、国の目安以上の最低賃金の引き上げについてでございます。最低賃金は法律に基づき厚生労働大臣の諮問を受けた中央最低賃金審議会が答申した改定額の目安を参考に、各地方最低賃金審議会において公労使による十分な議論がなされ、そこで出された答申を踏まえて各都道府県労働局長において決定されるものでございます。京都府ではこれまでから国に対して賃上げに向けた環境整備などを要望してきており、また昨年10月に開催した京都労働経済活力会議において公労使で取り組んでいくことを確認しております。

次に、京都府独自の賃上げ支援についてでございます。労働者の生活の安定と向上を図る上で、賃上げや安定した雇用の実現は大変重要でございます。このため、これまでから京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げや非正規雇用労働者の待遇改善などを経済団体に対して要請してまいりました。また不本意に非正規雇用で働く方を正規雇用へとつなげることが重要と考えており、京都ジョブパークにおける就労支援やリカレント教育を通じた人材育成などの取り組みを進め、令和5年9月までの1年半で1万5000人を超える正規雇用を確保しております。さらに中小企業に対する奨励金制度でございますが、賃上げは一過性のものではなく持続的に実施されることが重要であり、原資となる中小企業の利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため、国に対して、中小企業の賃上げに向けた支援施策の拡充を要望いたしますとともに、京都府としても中小企業の経営安定に向けた支援や収益性を高める生産性向上への取り組みへの支援を行ってまいりました。その結果、昨年の春闘では中小企業において8000円以上の改定が図られております。

今後ともあらゆる施策を総動員し、オール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業への支援についてでございます。農業の持続的発展には農産物の適正な価格形成による所得確保が不可欠であり、国が進める「食料・農業・農村基本法」の改正の中で、生産コストを価格に反映する仕組みづくりが検討されており、京都府といたしましても早期実現を、国に要望しているところでございます。

京都府では稲作農家の所得確保に向けスマート技術の導入による生産性向上や高収益作物への転換を支援いたしますとともに、府オリジナル品種「京式部」の生産拡大や京のプレミアム米コンテストを通じたブランド力の向上に努めているところでございます。今後とも一律の所得保障ではなく個々の農業者に応じた経営強化を図ってまいりたいと考えております。府内産の農産物の利用につきましては、現在、公立小中学校の給食において米のほぼ全てを府内産で賄われている他、約95%の学校で京野菜などの地元の食材を利用し、食育の取り組みにつなげております。さらに府内産農作物を利用する農産物を利用する福祉施設などを「たんとおあがり京都府産」施設として、現在149施設を認定し地産地消のPRにも取り組んでおり、今後も府内産農産物のさらなる利用拡大に努めてまいります。

次に家族農業等への支援についてでございます。家族農業、飯米農家などの小規模経営体の維持には機械や施設の共同利用による経営の効率化につながる集落営農への参画が重要だと考えております。京都府では、集落営農の持続性が確保できるよう「集落連携100ヘクタール農場づくり事業」に取り組んでおり、小規模経営体の経営が安定するよう支援に努めてまいります。また家族農業の中でも経営発展を目指す意欲のある農業者に対しては、農業改良普及センターを核に新品種の導入や6次産業化など生産・販売の両面から伴走支援を行っております。引き続き家族農業を支え、京都の農業・農村を守ってまいりたいと考えております。

次にお茶の消費拡大についてでございます。宇治茶の消費拡大を図るためには長い歴史と文化に培われたブランド力や品質の高さなどの魅力を消費者や実需者に対して発信する取り組みが重要だと考えております。京都府では将来の宇治茶ファンを育てるため、子供や若者を対象に「宇治茶ソムリエ講座」を毎年実施するとともに、文化庁移転を契機に茶道などの体験講座を府内全小中学校で展開することとしております。今後とも、お茶の京都DMOや茶業団体と連携しイベントや商談会などを通して宇治茶の魅力を国内外に広げ消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、茶業経営の支援についてでございます。てん茶経営の安定化には被覆棚や製茶工場など、新たな投資に見合う収益の確保が必要であり、生産コストの低減と高価格販売が重要となります。京都府では生産対策として経営費に占める割合が高い、燃油コストの削減に向け昨年度の補正予算により省エネ機器の導入を支援し、府内のてん茶工場の約6割で活用されております。販売対策では、味、香りともに優れた高級な宇治品種への改植支援や被覆棚整備の条件緩和などを通じて高品質化による販売単価の向上につなげており、今後ともハード・ソフト両面から支援してまいります。

後継者支援については、国の農業次世代人材投資資金は新規就農者の初期投資を支援する制度であります。親元就農であっても新規作物や新技術の導入などの新たな取り組みを行う際に活用されているところでございます。さらに親元就農時の経営改善に向け、機械や施設導入を支援する経営発展支援事業が創設されるなど制度拡充は図られており、今後とも個々の就農者のニーズに応じてきめ細やかに伴走支援してまいりたいと考えております。

**【水谷議員・指摘及び再質問】**能登支援は強めていただくよう国に強く求めていると思いますが、京都府の地域再建被災者支援者住宅支援事業これまだ研究を続けるとおっしゃっていただきましたけれども、国がこの点で拡充をしないのであれば、今次の事態を受けて、急いで拡充を決定するべきだということは強く重ねて指摘をしておきたいと思っております。志賀原発の避難計画に関しては16路線30箇所道路が寸断し港は8割が損壊して能登空港が使えたのは10日後、避難計画の実効性がなかったことが明らかで、屋内待避も住宅被害で無理だったということです。高浜や大飯原発の避難計画が実効性がないことは明らかです。稼働を直ちにやめる。そのことが大事です。安全優先と知事は今おっしゃいましたけれどもそれであれば廃炉を求める。このことこそ大切だということを指摘しておきたいと思っております。

農業については、100ヘクタール農業を推進しておられますが、目標は3年間で10組織100集落でしただけでも、現在5組織40集落でしかありません。「100ヘクタール農場」を連携でやると言うんですが、これをやるよりも現にしておられる農家に直接支援をする、このことが大事です。自給率上げるためには、麦作でも稲作でも飯が食えるようにする。そういう仕組みに根本から変える。このことが必要なのではないかと思っております。また、受託組合への補助や支援も強化をしていただきたい。このことは要望しておきたいと思っております。

お茶については、本当に今、煎茶が4年で39%玉露が4年で47%金額で下がっています。農家がどんどん減っているからです。これ、農家がこれ以上減れば問屋も小売業界全体が続かないということがございます。後継者が育つようには、現在やってる親元就農の支援制度さらに拡充をして特段の対策をしていただく。このことを重ねて要望しておきたいと思っております。

それから実質賃金が下がっている問題ですけれども、いろいろやっているとおっしゃるけれども、京都でも実質賃金が現に下がっているわけです。これは公共の役割が果たせていない。現に様々やっているとあるところは、県単位で実質賃金が上がっているということです。最賃についても40円以下の賃上げしてるのが18県しかありません。京都も40円ですが、目安を超える引き上げをしたのは、24県あります。ですから国が出してる目安を超える引き上げは、現に過半のところをやっているわけですから、これを是非やっていただきたい。パートの多くの人が最賃で働いておられます。女性賃金低い京都府。ここを改善しないと最賃を上げないと公共の役割を果たせないと思っておりますけれども、現に多くのところが国の目安を超えているんですから、この点は再度答えをいただけないでしょうか。

それから、PFASについては国に要望書を出されものは私も見ました。ただ現状では、綾部の事業所には立ち入りされましたけれども十分な施設の点検や施設の指導までできていたとは思えません。お聞きしますけれども自衛隊などにも立ち入り調査をして汚染の土壌や地下水の調査立ち入りを全てだと思っておりますが、なぜこれはできないんでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

【西脇知事:再答弁】最低賃金の話ですが、賃金の引き上げというのは労働者の生活の安定と向上が図られる。それによりまして経済の好循環がもたらすということで、それがひいては、地域経済の活性化にもつながることから、大変重要であると認識については変わりがございません。そのため国に対しまして繰り返し賃金の引き上げに向けた環境整備などを要望してきたところでございます。

なお、紹介がございました大分県群馬県山形県の取り組みにつきましては十分承知しておりますし、速攻的な効果はあると思っておりますけれども、我々としては補助金によって賃金を引き上げていくということについては、限界もあることから持続的な引き上げができるような利益を確保するための体力をつけていくことの支援が重要だと考えております。いずれにしても限られた予算をできる限り有効に活用して経済の好循環がもたらすよう取り組んでまいりたいと思っております。

それから PFAS の件でございますけれども PFAS につきましては綾部の案件については、個別のほぼ推察された原因者である事業所につきましては、国の方に対しまして、その方法についてですねご指導を受けてその必要な対策を示すことによって事業者において、改善に向けた検討を進めておりますし、国立環境研究所の方からは当該事業所を対象に原因追求とか改善対策の検討を個別に取り組みたいとの提案がありました。国と協力して発生源対策に取り組みたいと考えております。尚、立ち入り検査の件につきましては、法律の規制等がはっきりしていないところで、むやみに立ち入ることはできないと思っております。今回の例で立ち入りしていないところにつきましては、周辺に井戸が無いとか飲用井戸がないということで発生源と考える事業所なども確認されなかったことから、立ち入り調査をしていないんですが、もし立ち入り調査がもとめられれば直ちに立ち入るよう進めてまいりたいと思っております。

【水谷議員・指摘要望】賃上げについては、再質問させていただいたのは目安を超える最賃の引き上げを多くの県がやっているのを京都府でもやるべきだと求めましたが、答弁がありませんでした。検討するよう強く要望しておきます。PFAS については、場合によっては今後立ち入りも検討していきたいと思うことですので、いろいろな状況の変化が明らかになってくると思いますので、事業所への除染などへの対策も含めて対応していただきたい。国に対しても対策強化を引き続き強く求めていただきたい。強く要望しておきます。

## 暮らしを守るため水道や公共交通に公共の役割を果たせ

【水谷議員】住民の命や暮らしを守る「公共の役割」についてです。

政府は、水道の所管を国交省に移管し下水道と一体一元化しました。そして、来年度予算では、水道、下水道一体のウォーター PPP 事業を計上しました。これは、水道・下水道一体で、水道事業まると民間大企業に委ねるもので、その条件整備のために、水道や下水道の広域化がもくろまれているものです。京都府は市町の水道を垂直統合し、官民連携という名の民間委託拡大を目指しています。広域化が技術者不足の解決にならないことは、これまで広域化を進めてきた自治体で明らかです。技術職員はますます少なくなっている事実が明らかです。命を守るための基礎自治体を支援することこそ、京都府の責任だと思います。

そこで、お伺いします。水道事業について、広域化と官民連携を同時に推進しようとしている理由は何ですか。また、広域化が財政効率化や技術者不足解決につながる根拠は何ですか。

さらに、官民連携や PPP でなく、事業の維持拡充のための自治体水道への財政的支援強化に方針転換すべきですが、いかがでしょうか。

次に、消防の広域化についてです。

府南部で住民や当該議会にも説明も協議もなく 24 年度から消防指令センターの建設に着手しようとしていますが、消防指令センターは通報を受け地理や道路・水利の状況を知り尽くした地元の消防指令が具体的な体制を決め、出動命令を発する消防活動の要です。地元の消防本部が担うべきですが、いかがでしょうか。また、広域統合でなく、人員と消防力を強化するべきですがいかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

公共交通の充実についてでございます。JR 西日本が 2021 年度以降、嵯峨野線、山陰線で列車本数を間引く減便を実施した結果、地域では通学や生活に支障きたして、住民からは列車本数を増やしてほしい、増やすべきだという申し出がされています。大和路線でもかなりの減便がされて、半分になって不便になっています。奈良交通はバス路線廃止を各所で提案をし、木津川市では、大急ぎで助成金制度を作って対応するなど対応に四苦八苦しておられます。府内各地のバス路線でコロナによる乗客減少を契機にバス路

線が縮小されましたが、今なお減便を元に戻すことができえていません。近鉄京都線では1月10日から府内9駅で事実上の無人化となる巡回対応にし、3駅で時間帯配置にしたことから肢体や視覚に障害のある方々が日常生活に支障をきたし困っておられます。私どもも近鉄に無人化中止を申し入れてきました。これまでJRや近鉄バス事業者は、不動産部門など他のセグメントの収益を含め不採算の路線を維持してきました。今、路線ごとの収益や人材不足を理由にして、公共交通の大後退が急速に進行しています。

そこで、伺います。地方バスや地方鉄道の減便、廃止が次々計画されています。国は、国鉄分割民営化によって地域鉄道を民間任せにする一方で、生産拠点の海外移転と一体で自動車道、空港、港湾建設に巨額の予算を投じてきましたが、これらが国民の財産である鉄道網を衰退させ、過疎化に拍車をかけてきたと言わざるを得ません。その反省に立ち、鉄道網や地方バス事業を守り生かす公共交通政策への大転換をすべきです。運転手不足を解消するための賃金や労働条件の抜本的な改善に公共が責任を果たすべきですが、いかがでしょうか。

また地方バスや地方鉄道への国及び自治体による支援を抜本的に強化するべきですが、いかがでしょうか。

北陸新幹線などについてです。公共交通が後退する一方で、政府と鉄道運輸機構は、敦賀・新大阪延伸について、現行ルートで事実上の着工を強行しました。京都新聞が12月下旬に行った読者アンケートで、現行ルートを支持した方はわずか13パーセントにすぎませんでした。京都市長選挙候補者アンケートでは、新市長を含め、現行ルート推進を明言した方はいませんでした。環境破壊と莫大な財政負担が想定され、利便性向上も見込めないことから、府民の合意が得られず、環境影響評価が進まず、来年度当初の認可が見送られています。にもかかわらず、ルートも明らかにせず、現行ルートの事業推進をし京都府も残土受け入れや河川・道路との交差について協議を始めていることはあまりにも乱暴です。

そこで、伺います。北陸新幹線、敦賀・新大阪延伸にかかる1000万㎡もの残土について、京都府はどれだけ受け入れることができ、また超過分はどう取り扱うのでしょうか。また、京都市長選挙で現行ルート推進を主張した候補がいなかったのは、推進が無理筋で住民の賛同が得られないからではないでしょうか。来年度当初の事業認可は無理ですが、そのような中、京都府はなぜ鉄道運輸機構に協力するのですか。ご説明いただきたいと思います。

## 「体育館改修、優先」という府立大学長の声にこたえよ

【水谷議員】北山エリア開発についてです。昨年12月20日の第4回共同体育館整備に係る意見聴取会議の「資料」には、スポーツ施設のあり方懇話会での候補地に関する意見として、府立大学の体育館について、目指すべき方向性として「1万人規模のアリーナは難しいと思われるので、府大は学生と地域が交流できるスポーツ施設を目指すべき」と記載しています。

伺います。第4回の意見聴取会議で府立大学の塚本学長が「1万人アリーナではなく、2000人規模の体育館が綺麗に出来上がっていくと考えている」と学生のための体育館整備優先を求められました。知事は、この大学側の意見をどう受け止めておられますか。また、知事がいつまでも北山エリア、府立大学内への集客施設建設にこだわっていることが老朽化した危険な大学施設整備の足かせになっているのではないのでしょうか。当初予算案には府立大学施設整備の予算が計上されていませんが、今すぐ府立大学での集客施設計画の中止を決断し、学生体育館や耐震基準に問題のある老朽校舎の建て替え整備を具体化すべきですが、いかがでしょうか。さらに、既に困難であることが明らかな北山エリア開発は白紙撤回し京都市都市計画マスタープランから削除するための京都市との協議を急ぐべきですが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

【西脇知事・答弁】水道事業についてでございます。水道事業の効率化は、施設運営に係る業務の共同処理や人材の配置の工夫などにより事業の効率化を図るものであり、有効な基盤強化策の1つと認識しております。また、広域化と官民連携は必ずしも同時に推進するのではなく、その導入については市町村が主体的に判断されるものと考えております。京都府では、従来から補助金による財政支援などにより市町村水道を支援しており、また、国に対しても補助メニューの拡大や補助要件の緩和などの要望を行っているところでございます。京都府といたしましては、公的責任をしっかりと果たすという観点から、引き続き市町村との丁寧な意見交換を重ね、それぞれの意向に沿った取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、消防指令センターについてでございます。京都府では、外部有識者や市町村の意見も踏まえ、令和3年に改定した京都府消防体制の整備推進計画に基づき、住民サービスの向上や消防力の充実強化を図るため、指令センターの共同運用など消防の連携協力を積極的に進めており、本年4月から亀岡以北の中北部地域で共同運用が開始されることとなっております。南部地域では、令和9年度からの運用開始を目指し、旧消防本部で協議を重ね、本年度、各地域の道路や水利など必要な情報を組み込んだ指令システムの実施設計が進められております。大規模地震などにも対応できる高機能な共同指令センターで災害情報を一元把握し、迅速で柔軟な相互応援を実現して消防力が強化されますよう、引き続き市町村とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、バス、地方鉄道への支援についてでございます。地域公共交通は、地域の生活、経済活動を支える社会資本であることから、今年度、国において社会資本整備総合交付金の基幹事業に地域公共交通再構築事業が追加され、自治体などへの支援制度が拡充されたところでございます。また、運転士不足へ対応するため、国において2種免許の取得要件の緩和などが進められますとともに、人材確保にかかる経費への支援が実施されております。京都府におきましても、国と協調し、2種免許取得など人材確保にかかる経費を支援しているところであり、引き続き、関係者と連携しながら、国の支援制度も活用し、地域公共交通の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。建設発生土など施工上の課題につきましては、現在、鉄道運輸機構が進めている環境影響評価や北陸新幹線事業推進調査の結果を踏まえ、国や鉄道運輸機構により今後検討されるものと考えております。北陸新幹線事業推進調査につきましては、地下水や建設発生土など施工上の課題を検討するために必要な範囲で行われる調査であり、京都府といたしましては、引き続き関係する情報の提供などを行ってまいりたいと考えております。

次に、府立大学の整備についてでございます。府立大学の共同体育館につきましては、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用について幅広くご意見を伺っているところであり、府立大学からの意見につきましても十分に考慮しながら整備検討を進めているところでございます。学舎整備の検討にあたりましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学部学科再編に対応したものとなるよう進めるものであり、京都府公立大学法人とともに精華町などと調整を行っているところでございます。今後とも、府立大学における学舎の耐震性能の向上や整備を実施できるよう検討を進めますとともに、京都市とも協議を進めながら、北山エリアが今まで以上に魅力に溢れた交流エリアとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【水谷議員・再質問】知事、再度お伺いします。結局、府立大学の学生体育館改築、整備はいつからするんですか。お答えいただきたいと思います。

【西脇知事・再答弁】水谷議員の再質問にお答えをいたします。いずれにいたしましても、府立大学の整備につきましては、耐震性能の向上、それから先ほど言いました学部学科の再編等も合わせて、公立大学法人とともに精華町などと調整を行っているところでありまして、いずれにしても、耐震性能の向上、魅力溢れるキャンパスの整備を実施できるように、現在検討を進めているところであり、引き続き検討、調整に努めてまいりたいと考えております。

【水谷議員・指摘要望】知事、府立大学の体育館の整備は結局いつからするんですかということは、なんかいろんなことを調整をしないとできない問題ではない問題です。直ちに整備を進めていただくように調整を図っていただきたい、強く要望しておきたいと思っております。

水道の広域化についてですが、簡易水道の公営企業会計適用が国によって強力に進められて来年度からこれが執行に入ってきます。簡易水道への府の財政支援を拡充していただきたいと思っております。広域化については市町村が検討していただくということですが、市町村に対して垂直統合という形で京都府が広域化を強行せんとしている、このことについては極めて遺憾でございます。府が市町の水道の経営と施設を統合して高齢化や人材不足は解決しないというふうに思います。指摘しておきたいと思っております。また、

北陸新幹線についてもこの間の京都市長選挙で現行ルート推進の候補は誰もいませんでした。完全に行き詰まっています。延伸は中止すべきだと再度指摘をしておきたいと思います。

最後に、賃上げは公共の役割です。

水道広域化や民営化、民間委託の拡大が目当てで公共の役割で、安全でおいしい水を住民に提供すべきです。老朽化した危険な学生体育館などの整備は時期は言明していません。明確にして、急ぐべきだということです。

そして、暮らしの問題で様々な質問をさせていただきました。府民の暮らしを守るために、今、公共の役割がどの問題でも問われているということを指摘しました。公共の役割を果たすために方針を根本的に転換していただきたい、このことを強く要求をしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

#### <他会派の質問>

**2月19日**

##### 中村正孝議員（自民・亀岡市）

1. 令和6年度当初予算案等及び京都府総合計画の着実な推進について
2. 京都府における農業の人材育成について
3. 中小企業の事業継続について

##### 北川剛司議員（維新・京田辺市及び綴喜郡）

1. 防災対策の強化について
2. 家族農業政策について
3. 家庭教育支援について
4. STEAM教育に対応した教育の在り方について

**2月20日**

##### 家元優議員（自民・福知山市）

1. 自然災害に対する危機管理体制について
2. 環境との共生について
3. 京都府のスポーツ振興について
4. 府域の均衡ある発展について

##### 田中健志議員（府民・京都市中京区）

1. 今後の府政運営について

2. 北山エリアの活性化について

##### 小鍛治 義広 議員（公明・京都市南区）

1. 地震防災・減災対策について
2. 中小企業の物価高騰対策と賃上げについて
3. 視覚障がい者が暮らしやすい社会の構築について
4. 交通不便地域の解消に向けた地域公共交通について
5. 押しボタン式信号機の外国語表記について
6. 交通機動隊庁舎等について

##### 田島祥充議員（自民・八幡市）

1. 大阪・関西万博の成功に向けたオール京都の取組と文化の世界発信について
2. 子育て支援と少子化対策について
3. 救急医療体制の在り方について

C

C

## 京都府議会 2023 年 2 月定例会

|               |    |
|---------------|----|
| みつなが敦彦議員の一般質問 | 1  |
| 島田 けい子議員の一般質問 | 8  |
| 他会派の一般質問項目    | 13 |

●京都府議会2024年2月定例会で、日本共産党のみつなが敦彦議員、島田けい子議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

## みつなが敦彦議員（日本共産党／京都市・左京区）

2月21日

## 防災・減災のためにも展望がもてる林業の再生と質上げを

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により、知事ならびに関係理事者に質問をいたします。初めに、森林環境保全と林業について伺います。

いわゆる京の都と森林は歴史的に切ってもきれない関係がありました。そもそも平安京建設のため、京北・山国地域の原生林が伐採され、これにかわり、杉や檜が植林されたことで江戸期の都に供給されるようになったといわれています。また、消費される薪（まき）や炭の薪炭材は、府北部の森林から提供されてきましたが、薪炭材はナラやクヌギが中心で、十数年ごとに伐採できたため、農山村地域にとって貴重な収入源となってきました。また京都三山にはアカマツなどがあり、それを薪（まき）として使い、町衆の暮らしを支えてきました。ちなみに大原や花脊、広河原、京北、園部、亀岡などは薪炭の生産地であり、例えば鞍馬には古き街道筋が残っていますが、それは花脊や広河原の薪炭の荷受け問屋の名残で、料理旅館が軒を連ねる貴船も、薪炭の荷受け問屋がお茶などを提供してきたのが起源と言われております。

しかし、人口増加で京都三山のアカマツなどが切れ、また時代の変遷とともに燃料が石油に代わり、人工林が国策により増加し、さらに外材を含む京都府以外の木材供給が主流となる中、森林とそれを支えてきた地域が、厳しい現実を余儀なくされています。

現在、京都府の面積の7割以上、約34万㌦を占める森林のうち、戦後、山の奥まで拡大された人工林は約12万6千㌦となっており、そのうち約6万4千㌦が放置されたままとなっています。

人工林が放置されますと根が張らず、太陽光が地面に届かないため下草が生えず、近年多発する集中豪雨等により倒木や土砂災害の危険が高まっています。そのうえ、広葉樹が減ったため食料となる実が減り、そのため温暖化の影響も含め、鹿やイノシシが草や若芽を食べつくし、例えば、芦生の原生林はかつて笹が背丈ほどもあったのに、今はほとんど自生していません。これは私の地元、左京区の山でも同様で、人工林は倒れやすくなり、広葉樹の下は草も生えないような状況で、鹿やイノシシは餌を探して集落の農産物を狙うという、負のスパイラルに陥っています。そのうえ人工林の伐採を大型機械で行うと、作業道があちこちに作られ、山の斜面の植生が痛めつけられ、再造林されず放置されると、根が腐り、数年後には保水力が各段に低下をして、土砂災害の危険度が高まります。保安林でない限り、その対応ができない状態に放置される可能性が高くなっております。

もちろん、問題の原因は単純でなく、温暖化の影響も大きいと考えます。そのため、温暖化の影響を考えながら、野性動物のエサとなる樹種を植えたり、防災対策のため、大きく育った針葉樹は伐採せず残すなど、行政や林業者、府民が温暖化を前提とした森林保全を行うことも今後は必要となってまいります。

そこでまず伺います。毎年のように、豪雨により、例えば私の地元京都市左京区でも白川の土砂流出と氾濫、松原町の土砂流出、音羽川の土砂堆積が住民の命と財産を守る上で、大きな解決すべき課題となっています。鴨川上流には1万㌦、桂川上流には10万㌦の森林が広がっており、そこが劣化すると森林の表土と一体に河川に体積が増えた水が流れ込み、水位が上昇し、河床が上がり、河川氾濫の可能性を高めるという森林の荒廃と河川の氾濫との関係についてどう認識されていますか。府内の実態を踏まえお答

881  
えください。

さて、こうした実態に対し、私は京都府林務事務所や京都市の関係職員の方のお力をお借りして、一緒に左京区の山を歩き、現場調査を行い、それを踏まえ、一昨年9月定例会で、左京区内の例を挙げて、防災対策や森林環境の保全にとって、川下の京都市管理河川対策だけでなく、川上の対策と一体的整備が必要と指摘し、国・府・市の連携組織を提案したところ、昨年から府と京都市の連絡調整組織が左京区役所におかれることとなりました。しかし、左京区だけでは当然対応が賄えるものではありません。もちろん、発災後は、府域で相互支援しながら復旧を進めるものの、日常的な防災対策をきめ細かく進めようとすると、その体制をどうとるのが、非常に大切になると考えます。しかし、現状では、京都府の林業技術職員さんの年齢構成がいびつとなっており、その平準化により、スキルを高めながら技術継承を行うことが必要となっています。そこで森林環境を保全しつつ、防災対策を具体的に進める上で、組織と人的体制を今後、計画的にどうしていくのか、具体的方針はどうされますか。お答えください。

また、森林の荒廃に対し、本格的な対策が必要ですが、林業として採算のとれる人工林は民間に管理運営を委託し、奥地など林業に向かない場所については、自治体が直接管理できるようになったものの、不採算林で事業を計画するのは、府内26自治体のうち3自治体のみとなっております。この結果、放置人工林の広葉樹化などは、事実上後回しとされています。

一方、外国の林業は、森づくりのコストも自然更新も含めかなり安く、木材伐出コストも低くなっており、しかも良質なものが使用、輸出されています。こうした中にあっても、大分県佐伯広域森林組合は、ふつうは個別に請け負うことが多い植林や下刈り、間伐などを、同じ班が5年間同じ地域を担当することで、愛着と責任をもって丁寧な仕事が行われる条件を広げており、日本全体で再造林率が約30%に対し、佐伯広域森林組合は補助金や森林再生基金からの支払いにより、再造林費用がほぼカバーされ、100%の再造林率を誇っているとお聞きしています。これらにより、切れ目なく仕事があり、班員の収入も増え、年収1000万円以上の班員が毎年4、5人、専業の若者はだいたい500万円以上の所得となっており、独立する人も増えているなど、安定した働き方が可能となっているとお聞きします。

一方、京都では、昭和45年に3323人いた林業労働者が、令和4年は470人になり、その大きな原因の一つに、府が実施された林業労働力実態調査によると、林業事業体の平均賃金が、日額で造林で14,900円、伐出で15,000円となるなど、林業労働者の賃金が低いことにあり、年間240日以上働いている人でも、約360万円にしかなりません。しかも林業労働者全体の約半数が150日から239日の間になっています。そこで、京都府として、林業労働者の賃金が引きあがり、希望が持てるようにしていくことが必要と考えますが、実態把握もふくめ、どう推進されますか。お答えください。

そのためにも、木材価格が引きあがる必要がありますが、安定的な需要を生み出すためには、今後の府立学校や大学法人などをはじめ、公共事業で府内産材の利活用を計画的に行うことも、府として実施できる対策の一つと考えます。どう拡充されますか、具体的にお答えください。ここまでよろしくお願いします。

【知事答弁】光永議員のご質問にお答えいたします。

森林の荒廃と河川の氾濫との関係についてでございます。近年記録的な豪雨や台風による山地災害が多発し、流出した土砂や流木の河川への堆積により氾濫のリスクが高まるなど、山地災害の未然防止が重要だと考えております。また令和4年に左京区一条寺松原町の森林で発生した土砂流出につきましては、間伐などの手入れ不足に加え、風化の進みやすい花崗岩土壌の地表面が、雨水で削られたことに起因することが専門家を交えた調査の結果により明らかとなり、荒廃森林の整備の必要性を改めて認識したところでございます。

京都府ではこれまでから、山地災害の未然防止に向け、土砂流出の危険性が高い地区を保安林や砂防指定地に指定いたしますとともに、国の防災・減災国土強靱化対策予算などを活用し、緊急度に応じて治山ダムや砂防堰堤などの防災施設を整備してまいりました。さらに京都府豊かな森を育てる府民税を活用し、危険木の事前伐採による流木の防止や、広葉樹の植栽による土砂流出防止、保水機能の向上などの強化に取り組んでいるところでございます。

荒廃森林の整備に向けましては、市町村による森林環境贈与税を活用した間伐などの取り組みが進められておりますが、多くの市町村では林業技術職員が不在なため、京都府といたしましては京都森林経営管理サポートセンターを設立し、適正な森林管理の推進を伴走支援しているところでございます。

今後とも山地災害の未然防止対策と、適正な森林管理を着実に進め、府民の安心安全を確保してまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【尾瀬農林水産部長答弁】林業技術職員の組織や人的再生についてでございます。

京都府の林業技術職員は、若手職員の構成比が高いことから、豊富な経験を必要とする防災対策業務を的確に行うためには、職員の人材育成が重要と考えております。採用後は実践的な経験を積ませるため、各校舎において防災業務を担当させ、先輩職員による技術継承を行うとともに、国などが実施する技術研修会や、府による技術検討会への参加を通じ、即戦力となる人材を育成しているところでございます。

今般の能登半島地震におきましても、山地災害の調査にあたる職員を派遣しており被災地での復旧・復興支援に従事した経験がその後の職務に活かせるものと考えております。今後とも、地域の防災対策を担う広域振興局などに職員を厚く配置し、相互連携による技術研さんや有事の際の機動的な動員など、技術力を最大限に活かせる執行体制を構築してまいります。

次に林業労働者の所得向上についてでございます。林業労働者の所得向上を図るためには、林業事業体の経営基盤を強化するとともに、製材品の供給体制を強化し、府内産木材の利用拡大を進めることが重要だと考えております。

林業事業体の経営基盤の強化に向けては、生産性向上のための高性能林業機械の導入支援に加え、安定的な事業量を確保するため、市町村による森林経営管理制度を活用した事業地の集約化や、事業体への管理委託などの取り組みを支援してきたところでございます。また製材品の供給体制の強化に向けては、集成材を二次加工するプレカット施設の規模拡大や、木材の品質向上を図るための乾燥施設の増強を支援しているところでございます。

府内産木材の利用拡大に向けては、公共事業において率先した利用を図るため、平成 22 年に全庁横断の府内産木材利用推進本部を設け、これまでに作業研究所などの公共建築物の木造化や、木製治山ダムなど土木工事での木材利用を進めてまいりました。

公共施設での木材利用は、木材の可能性や魅力を発信するランドマークになることから、昨年度には府内産木材の利用促進に関する基本方針を改定し、木造化を図る公共建築物の対象を拡大するとともに、民間建築物にも波及するよう、木材利用の目標値を新たに設定し、既に取り組みを始めているところでございます。具体的には、木造建築を手掛ける工務店などに対する技術講習会の開催に加え、CLT や集成材など新たな技術を活用した建築物の木造化を支援しております。また府民会議を開催し、木材利用の拡大に向けた機運醸成を図るとともに、住宅や商業施設などへの木造や木質化、店舗や木育施設などへの木製品の導入を支援しているところでございます。

今後とも川上から川下まで総合的な施策を講じることで、林業労働者の所得向上につなげてまいります。

【光永議員・再質問】ご答弁頂いた点について、知事がからお話ありました治山ダムなど緊急対策、これは当然必要だと思いますけれども、やはり、手入れ不足を本格的にどう改善していくのかというのは、長期的に見た時には一番大事だと考えております。その点では、それを担う事業者をどう支援していくのかということも、京都府の公の責任として私は重要だと思います。そういう観点から 2 点再質問したいと思っております。

1 点目は、事業者支援という答弁ありましたが、やはり仕事の安定的確保をどうしていくのかということが非常に大事だと思っております。その点で、私の地元左京区でも伐採後放置されているところが散見されていて、その後土砂流出の心配なところがたくさんあります。このため国府市連携した体制を強化するということは、最初の質問で述べたとおりですけれども、そもそも一定の期間、同じ山の再造林も含めた作業を面的に行っていくということを通じて、賃金も安定的に支払われて、山主さんにも喜ばれ、さらに森林環境保全にもつながると。こういう事例が全国的にもあるし、広がってきているかと思っております。この方向を京都府としてどう推進されるのか、これはお聞かせいただきたいと思っております。

2 点目は、安定的な需要確保についてです。これは先ほど答弁にもありましたが、昨年 3 月に策定された基本方針があります。また一昨年の 2 月に議員提案で成立しました「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」18 条には、「府は府内産木材の利用等に促進に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講じる」とされております。

そこで、今後老朽施設の改修や建て替え時期に当たり、例えば京都府の事業の予算の何パーセントは府内産材を活用するなど、具体的かつ経年的な目標で、「仕事の需要があるんだ」ということが見えるようにしていくということが、希望を語ることのひとつではないかなというふうに思いますが、その点はどうされますでしょうか。お聞かせください。以上、ここまでお願いします。

【西脇知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

前半の質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、最近の豪雨災害・山地災害では流木、そしてまた風倒木等が流れ出て、また土砂が流出するというところでございまして、それを防ぐためには川上での森林管理を適正に行うということが重要でございまして、それは府民の安心安全のためでもありますし、そのことを通じて林業事業体に仕事ができるという両面の効果があるということは考えております。

ただなかなか予算等の財源も厳しいところでございますので、まずはすでに災害が起こったところとか、あとは要援護者のところの守るべき施設があるようなところから、緊急度・優先度を見極めながら、森林整備につきましても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。その他の再質問については関係理事者から答弁させていただきます。

【尾瀬農林水産部長・答弁】公共事業におけます府内産木材の継続的な利用についてでございますけれども、現在、公共事業の建設の計画がされております知事部局の、例えば府営住宅の建て替えでありますとか、また教育庁とか警察本部におきましても、それぞれ増築とかあるいは建て替えの計画の中で、府内産木材の利用について計画を進めていただいておりますので、すでに、今年度あるいは来年度から、順次実施設計に取り組んでいただくという段階に来ているところでございます。

引き続き庁内の推進会議を持ちまして、しっかりと議論していく中で、府内産木材の利用が進むように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

【光永議員・指摘要望】林務職員も含む人材確保と賃上げと仕事の安定が見通せるように、さっき述べた政策や出口戦略をしっかり持って対策としていただきたい、そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

## 建設労働者の労働条件の上場へ建退共の推進をはかれ

【光永議員】次に、建設業の持続的発展と賃上げのための建設業退職金共済制度について伺います。

建設業従事者は、年々減り続け 2022 年に 479 万人となり、しかも平均年齢は全産業で 55 歳以上の比率が 31.5%に比べ、建設業界は 35.9%、29 歳以下が 12%と著しく高齢化が進んでいます。一方で新規学卒者の建設業への入職者は減少が続いてきましたが、2014 年以降 4 万人台を維持しています。とはいえ、有効求人倍率が高く、労働時間は 2022 年で全産業計に比べ約 270 時間と長時間労働となるなど、転職率も高くなっており、このままでは業界の将来が描けない事態に陥る可能性があります。その上、賃金の引き上げは資材高騰など厳しさがあるだけに、まったなしの課題となっています。私はこの間、建設業やそこで働く労働者、一人親方の方々と懇談を行ってききましたが、「これから大阪・関西万博が本格的に建設工事が始まれば、京都にも大きな影響がでる可能性があり、人材確保に戦々恐々としている」、また「見積もりを出しても、コンパネなど資材が上がりつづけるため、利益が見込めない」など、厳しい事態に現在追い打ちをかけています。

こうした中、11 年連続で「公共工事設計労務単価」が引き上げられ、昨年は 9 年ぶりに伸び率 5%となりました。これが、現場労働者に賃金として支払われることが必要で、その立場からわが党議員団は繰り返し公契約条例の制定等、公の役割を果たすよう求めてきました。

同時に公共事業だけでなく、全体の雇用の安定や賃上げ、そして建設業界の持続的発展のための条件整備として、私はキャリア・アップ制度とともに、「建設業退職金共済制度」に着目をいたしました。この制度は、建設現場で働く人のため共済契約者となった事業主が、被共済者である労働者の働いた日数に応じて掛け金を納付することにより、その労働者が建設業界の中で働くことをやめられたときに、勤労者退職金共済機構から、労働者に退職金が支払われる制度となっております。退職金は 20 年で約 193 万円、40 年で約 426 万円となり、決して高いわけではありませんが将来の安心につながると考えます。しかしながら、この制度に加入しているのは、令和 4 年度末で京都の事業者約 1 万 1 千のうち、契約者が 4335 で、被共済者が 34,552 人となっています。これは建設現場の人手不足もあり、また働き方改革も求められているもとで、民間工事では元請が証紙を購入して下請に交付するケースは少なく、民間工事における建退共制度の活用は進んでいないのが実態です。実際、民間の建設現場では「建退協・CCUS 適用民間工事」の黄色い標識が掲げられているのを、ほとんど見かけたことがありません。

しかし、建退協は、例えば府民共同型インフラ保全事業など規模の小さい現場であっても、また一人親方などが入っておられる場合もあります。

昨年の決算特別委員会書面審査で、私は京都府発注の公共事業はすべての事業場で当然加入しているが、民間の加入率がどうなっているか、民間の現場で「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識が掲示されているか、そもそも加入しているかについて質問をしました。しかし「加入率は把握していない」「民間については把握していない」という答弁でした。

もちろん、公共事業には加入義務があるものの、民間の現場では加入義務化されていません。しかし、国交省からも推奨されており、しかも民間の事業であっても補助金が入っている場合も少なからずあることはいうまでもありません。

そこで伺います。なぜこの制度が民間の現場で進まないのか、その原因についてどう把握していますか。また推進の必要性についてどうお考えですか。ご所見を伺います。

さて、令和2年7月に民間工事における建退共制度及び建設キャリア・アップ・システムの普及を促進するため、主として公共工事で用いられている現場標識とは別に、「建退協・CCUS適用民間工事」向けの現場標識が設けられるなど、キャリア・アップとともに制度が進みつつあります。ただ、キャリア・アップ制度は、労働者のキャリアが蓄積されても、それが賃金として反映しないという大きな課題があります。その改善には、継続的に制度設計と賃上げの仕組みを作り上げていくことが求められていますが、他方で、建退協の取り組みは、賃上げとともに、急いで進める必要があると考えます。

そのため、京都府として建退協の手続きを担う建設業協会等とも連携して、キャリア・アップ・システムとともに建退協の民間での実態を把握すべきと考えますが、いかがですか。

現在、電子申請も始まり、元請による一人親方への掛金納付も可能となっています。このため、建退協の民間での加入促進は、賃金がきちんと支払われる一定の条件になると考えます。先の決算特別委員会で、建設交通部は、その推奨のため、「業界団体とも意見交換していく」とのご答弁を頂きました。その推奨を業界団体まかせにせず、具体的に促進するための方針をもつべきと考えます。どのように進められますか、お答えください。

**【建設交通部長・答弁】**民間工事における建退共制度の活用状況についてでございます。建設業は、暮らしに欠かせない住宅などの建築や、道路、河川をはじめとしたインフラ整備にあたりとともに、災害が発生した際には復旧復興等の役割を担う大変重要な産業でございます。担い手を確保し、建設業を持続・発展させていくためには、企業が適正な利潤を確保し、これを原資として建設労働者の所得を向上させる環境を整備し、好循環につなげていくことが大変重要と考えております。

このため京都府では、国土強靱化5か年加速化対策の国費等も活用して必要な事業量の確保、また契約価格の適正化に努めるとともに、建設現場へのICT機器の導入による生産性向上など、企業の利潤確保につながる取組みを、補正予算も活用して推進してきたところでございます。加えて賃金の上昇など人への投資の強化などにつきましても、京都労働経済活力会議の開催などにより、公労使で取り組んでいるところでございます。賃金の中には、退職金も含まれております。各種の退職金制度の1つである建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき雇用主が労働者の就労日数に応じて、独立行政法人「勤労者退職金共済機構」に掛け金を納付し、退職金を積み立てていく制度であります。雇用主が変わっても就労期間の全部が通算されるなど、建設労働者にとってメリットがあり、建設企業が公共工事の入札に参加するための審査を受ける際に、建退共に加入して運用している場合には、評価点に加点をしております。

共済機構が取りまとめている、建退共制度に関する報告書などによれば、民間工事では公共工事と異なり、元請けが下請けの分まで掛け金を納付するケースは少ない等とされており、制度のメリットや意義について理解を一層深めていただくことが重要と考えております。

次に、建設キャリア・アップ・システムなどの加入実態についてでございます。建設キャリア・アップ・システムは、建設労働者が有する資格や就業履歴を電子情報として蓄積し、就業する現場が変わっても、技能等が適正に証明されるようにすることで、処遇改善につなげるシステムでございます。令和4年度末現在、京都府内において建設業許可を持つ企業は約1万1000社でございます。このシステムに登録している企業は約4000社と承知しております。一方、建退共制度の運用実態については共済機構が令和4年に取りまとめた実態調査報告書によりますと、公共工事、民間工事ともに就労日数に応じて掛け金を納付している旨を回答した元請業者が約93%、下請けでは73%であり、いずれも前回調査より増加しているものと承知しております。

次に、建退共制度の推奨についてでございます。国においては全国建設業協会をはじめとした関係団体に対して、公共・民間を問わず全ての工事に関して建設労働者への退職金も含めての適切な賃金の支払い

を要請するとともに、建退共制度に加入している建設労働者に対する掛け金について適切に納付することとも合わせて要請しております。

京都府といたしましても、国と協調して府内の関係団体に要請してきたほか、民間工事への波及も念頭に、公共工事における設計労務単価を11年連続で引き上げるなどの取り組みを推進してきたところであり、引き続き建設労働者の賃金水準のさらなる改善につなげてまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】1点、再質問させていただきます。建退共について現在義務化されている公共の現場だけではなくて、例えばですけれども、介護保険施設だとか医療施設だとか保育園などは、補助金が入っている施設が京都府でもたくさんあると思います。直接公共でやっているところは当然、建退共に入っておられますけれども、こうした民間で、なおかつ税金が投入されている、公費が投入されているところが数多くありますが、まずはこういうところから元請けが建退共に入り、労働者等がメリットとなるように実態の把握と、そこから一般的な推奨ではなくて、そういうところはやっぱり京都府としても実情把握するなどの推進をお願いしたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

【建設交通部長・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。民間への建退共の普及についてでございます。

京都府といたしましては、公共事業の執行量の確保、契約価格の適正化、生産性の向上の取り組みなどにより、建設企業の適正な利潤確保を図り、これを原資として建設労働者の賃金水準の向上につながるよう努めてきております。賃金の中には退職手当も含まれ、また退職金制度には建退共以外の制度もございます。

賃金やその支払いにつきましては、労働契約法などにに基づき労使の自主的な交渉のもとで合意が成立するものと承知しております。このため建設企業の退職金も含めての賃金水準の向上につながるよう退職金の整備について、経営事項審査における評価点に加点するなど、意義の理解促進を図るとともに、国と協調して業界団体へ公共工事、民間工事を問わず適正な金額での計画を行うなどの要請をしているところでございまして、引き続き、建設労働者の退職金を含めた賃金水準のさらなる改善につながるよう取り組みを進めてまいります。

【光永議員・指摘】建退共以外の制度もあるのは存じておりますが、問題は今のご答弁にもありましたように、いくら元請けに例えば公共事業で払われても、現場労働者にしっかり払われているかどうかは、京都府は掴む公契約条例がありません。だから、現場の方に、民間であれ公共であれ、しっかり賃金が払われる仕組みを作ると。そういう意味では、公契約条例はやっぱり改めて、先ほどの答弁を聞いて、京都府で必要だなということを感じました。同時に、やはり先ほど述べたような、お答えいただきませんでしたけれども、公共事業ではないけれども、京都府の補助金が入ってる、市町村の補助金が入ってる事業がたくさんあるわけで、少なくともそこはですよ、退職金も含めた制度が今あるわけだから、そこで建退共を推進することが、労働者やそこに働く従事者の皆さんの、退職金やあるいはその他の賃金のアップにつながる条件が広がるわけで、そういう意味では努力をぜひお願いしておきたいと思います。

## 若年がん患者への支援制度創設を歓迎すると同時に市町村での基盤整備を

【光永議員】最後にですけれども、一言、要望しておきたいと思います。

「AYA世代」と呼ばれる18歳以上で40歳未満までの若年世代のがん患者対策についてですけれども、昨年12月に「AYA世代」ガン対策について請願が提出され、私もその実現を強く求めました。今回、当初予算に「がん患者在宅療養支援事業費」として在宅サービス等の自己負担支援制度が計上され、全府域で実施できる条件が開かれることに、関係された皆さんや府職員の皆さんの努力に私は敬意を表したいと思います。

例えば30代で膠芽腫となり、全介助のお父さんの例ですけれども、乳幼児から小学生まで4人のお子さんを抱えるお母さんが「病気になってから、どんなことがあっても一緒にいると約束した。家に帰らなかつたら約束を破ることになる。絶対に家に連れて帰りたい。でも、介護保険が使えずどうしたらいいのか」、こういう方がおられました。結局、在宅での電動ベッドは月約1万円かかり、また訪問入浴1回1万3000円は負担が重く、結果として緩和ケアに入院されることになりました。こうした方の願いに寄り添うことが私は本当に必要だというふうに考えております。

2021 年の全国調査によりますと、在宅療養の独自支援を行っている自治体は全国で 20 自治体にとどまっておりますが、ほぼ共通する支援は、介護保険サービスにも存在する福祉用具対応購入や訪問入浴、訪問介護であり、助成額はサービス利用料の 9 割相当で介護保険と同様の運用がされております。

私は、今回の予算案を契機として、市町村での整備やサービスの基盤整備が進むように京都府として推進していただくことを強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。

ご清聴まことにありがとうございました。

**みやま診療所に常勤医師を複数確保し地域医療を守れ**

【島田議員】日本共産党の島田敬子です。先に通告しています数点について関係理事者に質問します。

まず、みやま診療所の医師確保をはじめ、地域医療体制の拡充について伺います。

2021年4月、美山診療所は南丹市国保みやま診療所として、再スタートいたしました。その際、南丹市は介護老人保健施設や居宅介護事業所、無料送迎や無料定額診療を廃止する一方、「自治体直営になったら、医師確保もスムーズになる」としていましたが、住民の期待は見事に裏切られる結果となり、診療所と老人保健施設が拠点となって築きあげてきた、24時間の地域包括ケア体制が根こそぎ崩れてしまいました。

2022年11月からは、辛うじて残された入院病床4床についても、当時の所長の体調不良を理由に突然休止され、土日、夜間、休日は無医地区となっております。現在、隣町の診療所から派遣された医師のご尽力により運営をされておりますが、今後の見通しふくめて、南丹市から患者・住民への十分な説明もなく、いのちや健康、くらしのことなど住民の不安が増大をしています。

入院病床がなくなって以降、美山診療所の救急受け入れができず、中部総合医療センターなどへの長距離の救急搬送が増加しています。

一人暮らしのAさんは91歳、「咳が出て息がつまりそうで熱もあって救急車を呼んだ」たまたま娘さんが来ておられて救急車に同乗され中部総合医療センターへ救急搬送されました。「あの道での揺れはほんまにきつかった。病院は検査が終わると、深夜なのに何ともないからと返された」とのことです。Nさんは67歳「天地がぐるぐる回って、苦しいて、意識もはっきりせず、はよついで、はよついで、そればかりで運ばれて、その後に、みやま診療所の先生にメニューエルと診断してもらい、今は安定している」ということです。以前の診療所なら、一晩入院して様子を見て、帰宅することができた症例です。

住民の皆さんは、「長距離搬送より、身近な入院の施設がほしい。周辺地域を切り捨てるのではなく、安心の医療体制をつくってほしい」と、座り込みや署名活動、そして、南丹市や本府にもたびたび要請にいられています。

私のこれまでの質問に対し、知事は「診療所が地元にとって命綱ということについては十分理解している」「府民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な時に、適切な医療を受けられる体制を構築することが重要だ」「努力する」と述べてこられました。

そして、入院病床休止の際は、「当面の間の中止は、やむを得ないが、夜間体制も含めた診療所の体制を検討している」と答弁をされておりましたが、現在もなお、入院病床は休止のままです。

そこですかがいます。「住民の命綱」といわれた美山診療所の機能が明確に後退しています。この現状についてどのように考えておられますか。また、地域医療を守る観点からその責任を果たせていないことについて、どのような認識をお持ちか伺います。

美山の医療を守る会の皆さんが、本府に対し、診療所に複数の常勤医師確保と、入院ベッド4床の再開、土日祝日及び平日の夜間の無医師状態の解消を要望されていますが、知事はどのように回答されますか。入院病床の再開に向けた具体的な目途、南丹市との協議状況はどのようになっていますか。お答えください。

これまで、京都府医師確保計画では、僻地医療や救急医療等の政策医療を担う医師が不足する地域を「医師少数スポット」とし、南丹圏域を位置付けて、医師確保を優先的に図っていく地域としてきましたが、これまでの取り組みについての評価をお聞かせください。現状をみますと、医師体制は後退しています。今後も優先的に取り組む必要がありますが、いかがでしょうか。

緊急課題として、この4月以降、現在の診療所体制さえ、維持できるのか、住民の不安が広がっています。本府として医師確保の責任を果たすべきです。いかがですか。

**老朽化すすむ京北病院の抜本改築を**

【島田議員】最後に、みやま診療所と連携して住民の命を支える京北病院についてです。

京北病院は、築40年が経過し、老朽化した病院の抜本改築が急がれます。メイン廊下を含めあちこちで雨漏りがし、壊れた内視鏡検査機器も更新されない事態であり、職員や住民の皆さんが、この病院は一体どうなるのかと不安に感じておられます。

京都市が、2023年3月に策定をした「独立行政法人京都市立病院の第4期中期計画」では、京北病院が京北地域の唯一の救急告示病院として救急医療を提供する役割や、地域包括ケアの拠点としても重要な役割をもつと明記をする一方、人口減少と高齢化があり、収益はコロナ禍の補助金で赤字を最小限にとどめたとはいえ、経営的には大きな課題となっているとして、今後4年間で、病院が果たす機能の在り方を検討するとしています。しかも、現場抜きで、効率最優先の検討が始まっていることに職場や住民から怒りの声が上がっています。京都市ではこの間、コストカットで、市立看護短大や行政区保健所を廃止する等、医療や福祉の分野での切り捨てが進んでいます。また、南丹市では、当初予算案では、補助金の1割カット、職員給与1%カットがうちだされ、みやま診療所の歳入歳出も大幅に削減されています。みやま診療所も京北病院もコストカットで機能縮小などがおこらないよう、府としても、地域医療を守る立場からリーダーシップを発揮していただきたいと考えますがいかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】国保南丹みやま診療所についてでございます。府民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な時に適切な医療が受けられる体制を構築することが重要であり、そのためには、それぞれの地域の実情に応じて病院や診療所が相互に連携し、地域全体で医療を提供していくことが重要だと考えております。

国保南丹みやま診療所につきましては、令和3年4月に、公設民営方式の医療法人財団みやま健康会による運営から南丹市直営の国保診療所としての運営に変更し、美山地域での必要な医療が提供されてきたものと承知をしております。

京都府といたしましても、これまでから、南丹市の意向を踏まえ、府立医科大学などと連携し、僻地医療拠点病院である京都中部総合医療センターを通じ、国保南丹みやま診療所へ医師を派遣するなど、地域医療を支えているところでございます。地域の住民の方々からの要望につきましては、引き続き、南丹市の意向を十分確認しながら、府立医科大学などと連携をし、地域に必要な医療提供体制が確保されるよう努めてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

#### 【長谷川健康福祉部長・答弁】

国保南丹みやま診療所についてでございます。国保南丹みやま診療所の入院病床については令和4年11月から休止されておりますが、京都府といたしましては、南丹市と情報共有を図るとともに、地域の構想調整会議で議論を行い、病院と診療所の相互連携により地域全体で必要な医療提供体制の確保に努めているところでございます。南丹医療圏につきましては、京都中部総合医療センターと国保京丹波病院を壁地医療拠点病院に指定し、府立医科大学から両病院に70人を超える医師を派遣するなど、医師確保に努めております。

また、国保南丹みやま診療所をはじめとした国保診療所に対しては、運営や設備整備にかかる財政支援を行うなど、壁地医療対策を実施しているところでございます。今後は、現在改定を進めております京都府保険医療計画において、南丹医療圏などを重点的に医師確保を推進する地域に位置づけ、府立医科大学と連携した医師確保対策に一層取り組んでまいります。

次に、京北病院についてでございます。令和4年度に策定された「独立行政法人京都市立病院機構第4期中期計画」において、京北病院は地域包括ケアの拠点として、入院診療から在宅医療まで地域に根差した医療・介護を提供することを役割として位置づけられております。また、救急告示病院として南丹医療圏からの救急患者も受け入れるなど、地域の医療ニーズに応じた役割を果たされているところでございます。

京都府といたしましては、今後も地域医療構想調整会議等の場を通じまして、地域に必要な医療提供体制が確保されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

### 効率化優先ではなく知事は地域医療守るためリーダーシップを

【島田議員・再質問】再質問ですが、先ほど診療所の医師確保について4月からの見通しは立っているのか、この点、お答えがなかったのでお答えください。また、今いらっしゃる先生が継続されたとしても、複数の医師配置がなければ、土日、祝日、夜間は無医地区です。救急搬送も孤独死などの事例も増え続けています。住民の命がかかっています。常勤の医師を複数確保し、入院病床を再開し、一時救急医療体制を作るべきです。

もう1点質問ですが、入院病床の必要性についての認識を再度お知事に伺います。よろしく願います。

【西脇知事・再答弁】島田議員の再質問にお答えいたします。本年4月以降の診療体制についてでございますけれども、私どもとしては、引き続き、南丹市の意向も十分に確認をしながら、府立医科大学などとの連携をし、今後とも地域に必要な医療提供体制が確保されるように努めてまいりたいと考えております。

また、入院につきましては、入院が必要な場合には京都中部総合医療センターなどの近隣病院で適切に対応いただいているところでございまして、今後も病院と診療所が相互に連携をし、地域に必要な医療提供体制が確保されるように引き続き努めてまいりたいと考えております。

【島田議員・指摘要望】ご答弁をいただきましたが、見通しがしっかり立っていないという現状ですかね、ご努力中とのお話でありました。南丹市の意向ということですが、南丹市長は「壁地医療の支援の拠点病院である中部総合医療センターの体制が貧弱だ」と議会答弁をされています。現在見直し中の京都府保険医療計画中間案では、病院医師が5名増えたものの、増加率は府内で1番少なく、診療所の医医師は1人減となり、南丹圏域が国の医師偏在指標で新たに医師少数区域になりました。重点的に医師確保を推進する地域だということですが、それならばですね、全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

京北病院についても、これ体制が弱まっているので救急受け入れの件数が減ってるのです、現実には。私は、みやま診療所も京北病院も、住民の命を守る砦としてですね、経営効率最優先で医療提供体制を縮小するようなことはあってはならないと思うわけで、知事のリーダーシップを求めたいと思います。答弁がありましたように、府内どこでも安心して住み続けることができる地域医療体制をしっかり作っていただくために、知事のリーダーシップを重ねて求めておきます。

## 化学物質過敏症の当事者の声を聞き、寄り添った対策を

【島田議員】次に、「香りの害」いわゆる「香害」及び化学物質過敏症対策について伺います。

「香害」とは、香りを長続きさせる柔軟剤や合成洗剤等、他人が使った日用品により受ける健康被害のことです。

最近では香だけでなく、抗菌・消臭成分を長続きさせる製品が登場し、被害を広げています。人体に悪影響を及ぼす有害な化学物質が空気を汚染し、健康被害を生んでいるのです。大人に比べても感受性の強い子どもたちは被害を受けやすく、体調不良のまま、不登校になる事例もあります。

私は、昨年、化学物質過敏症当事者でもある府立高校の生徒さんがから案内を受け、京都府議会にも理解と協力をと要請され、9月に下京区で開催された、「化学物質過敏症・香害・SDGS パネル展」を訪ねました。

パネル展には、「どこへ行っても口がしびれ、頭が重く、体が締め付けられるように痛む。職場の香害で職を失った」「周りのにおいに耐えきれず部活をやめ、授業にも出られない。青春や進路を奪われている」「6歳の息子が、幼稚園に行くと苦しいというようになり、休むことを決めた。息子の社会生活は6歳で終わったのでしょうか。どうか助けてください」。小さい子どもの直筆らしい手紙には「今日はいしゃにいった。においがきつかった。苦しかった」などの声が寄せられていました。小さな子どもたちの苦しむ姿をみるにつけ、早く何とかしないといけない。そんな思いを強くしました。

私は、2121年9月定例会以降、この問題を何度も取り上げてきました。

まずは、この問題に対する正しい理解のために啓発が必要と要望させていただいた、京都府のホームページの掲載内容の改善が行われました。丹後振興局のホームページでは、登下校や日常生活の中での農薬や除草剤でも症状が悪化し救急搬送されるなどの重症の子どもさんを持つお母さんたちの働きかけで、農薬なども含む内容でより分かりやすく掲載されるようになりました。

この間、日本消費者連盟、香害をなくす連絡会などが、洗剤大手メーカーに製品の販売規制を行うよう求めるとともに、国への要請を続けておられますが、2022年2月には岸田首相は「研究を進める。公共の場での香りの自粛を啓発していく」と答弁しましたが遅々として進みません。本府も実態をつかみ、国へ要請していただく必要があります。

今回は、学校での対策について伺います。

京都府教育委員会の「児童生徒の健康と体力の現状」の報告では、令和3年度、化学物質過敏症の児童生徒数は小学校43名、中学校88名、高等学校33名、計219名となっています。

文部科学省や厚生省のマニュアルでは、「洗剤・芳香剤・消臭剤等」に含まれる化学物質の子どもへの

影響を指摘しており、各学校では、こうした製品の化学物質が学習環境に過度に持ち込まれないよう、対策を講じることが必要です。これらを受けての、府教育委員会の現状認識と現在の取り組みについて、お聞かせください。

いま、一番大事なことは、化学物質過敏症や香害に悩む当事者の声を聞き、寄り添うことです。そして、自分ではそれと気づかずに様々な症状に苦しんでいる「過敏症予備軍」の子や保護者に気づきを与えるためのアンケートが効果的であると考えております。

宝塚市教育委員会は、昨年5月、宝塚市立の小中学生1万6882に対し、プリント配布やWEBでのアンケート調査を実施、3078件の回答が寄せられ、その中で、人工的な香料で不快と感じた子供は27.8%、体調不良を起こしたことがある子どもは7.8%に上っています。頭痛や吐き気で悩まされている子どもの声が出されるとともに、香料を使用しないほしい、給食エプロンを個人持ちにして欲しいなどの要望が出されました。これらを受けて、市教育委員会は、2学期から共用していた給食エプロンを、希望する人は個人持ちにすることとし、授業参観時の保護者の衣服についても配慮するよう啓発する取り組みが行なわれております。

また、沖縄県教育委員会は、県立高校と特別支援学校、県立中学校の児童生徒を対象にした調査を実施しました。

化学物質や香りで体調が悪くなったことがあると答えた児童生徒は、95校中51校の計634人に上ることが明らかになりました。そして、令和4年度から、保健調査票に「化学物質や香りで体調が悪くなったことがある」などの項目を記載することとなりました。

そこでまず、教育委員会に伺います。

一つ目に、本府でも、他自治体の経験に学び、児童生徒・保護者等の声を聞くなどのアンケート調査を行い、実態を把握すべきですが、いかがですか。

二つ目には、養護教諭等、教職員、学童保育指導員、保育士など、子どもにかかわる方々に対し、香り製品や柔軟剤等の自粛を行うよう関係機関に働きかけるべきと考えますが、いかがですか。

また、就学前健康診査に際し、教員・保護者向けに化学物質過敏症の説明文書の配布など、研修と啓発を行うべきと考えますが、いかがですか。

三つ目には、化学物質過敏症の生徒が在籍する府立学校で、生徒の声に寄り添い、換気設備を改善したり、手洗い石鹸を無香料のものに変えるなど、合理的配慮の取り組みが行われていますが、これら学校の対応に予算面でも支援するとともに、すべての学校での学ぶ環境を向上させるための取り組みを求めます。いかがですか。

四つ目には、保健調査票等に化学物質過敏症に関する質問事項を追加し、丁寧な実態把握と個別支援体制の整備を求めます。いかがですか。

府の相談体制について、消費生活センターでは相談対応に限界があり、各保健所の相談窓口での対応についても改善が必要です。府として、専用の担当窓口をつくるとともに、各保健所の担当者に対し、化学物質過敏症について正確な理解と知識を深めるよう、スキルアップに取り組む必要があると考えます。いかがですか。

【長谷川健康福祉部長・答弁】香害及び化学物質過敏症対策に関する京都府の相談体制についてでございます。京都府消費生活安全センターにおきましては、まず相談内容を丁寧に聞き、その内容に応じて保健所や法律相談窓口などより専門的な機関をご案内しているところでございます。保健所等では毎年保健師等が、国などが実施する研修を受講しており、専門的知識を習得した職員がその相談に応じているところでございます。京都府といたしましては、引き続き職員の専門的知識の向上に努め府民の方からの相談に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

【前川教育長・答弁】公害及び化学物質過敏症についてでございますが、全ての子供たちが安心して過ごせるよう快適な学習環境を確保することは重要であると考えております。京都市を除く府内の公立学校では教室の壁紙や床のワックス、柔軟剤の代わりなど、いわゆる化学物質が原因で不調を訴える児童生徒が令和4年度調査地点でございますが106人0.1%から0.2%の割合で在籍しており、その原因や症状には個人差があるため、その状況に応じた各学校での対応が必要でございます。そのため学校では、毎年学校環境衛生基準に基づいた検査を行い改善が必要な場合は速やかに対応するとともに、保護者とも連携して一人一人の状況に応じた対応に取り組んでいるところでございます。

児童生徒の実態については、年度当初に実施する保険調査等により把握しているところでございます。保険調査票には化学物質過敏症や香りへの配慮を含め、保護者が学校と共有したい、健康上気になることなどを詳細に記入できる欄があり、その内容については担任、教諭等が確認を行っております。また必要に応じて健康相談も行っており、学校医・学校薬剤師、主事等の助言も踏まえて児童生徒が安心して生活するための配慮事項を確認した上で、全教職員で情報を共有し対応しているところでございます。

教職員や保護者への啓発や関係機関への働きかけですが、文部科学省など関係省庁が作成した「香りに関するポスター」を活用し、香り付き製品や柔軟剤等の使用料の目安と参考にするよう周知するとともに、昨年11月に実施した学校保健課保健関係者を対象とした研修会で新たに香りへの配慮が必要な児童生徒への対応や保護者への啓発の必要性、方法についての理解を深めました。一方、児童生徒に対しては一律に対応するのではなく保護者も含めてその思いを十分受け止めながら進める必要があるため、各校の求めに応じて支援を行っているところでございます。また保健調査票への項目の追加ですが、新たな項目を追加するのではなく現在の詳細な記述ができる欄を健康相談等に活用することが有効であると考えており、それらを学年間、学校間での確認や申し送りにも活用し引き続き切れ目のない支援体制を維持してまいりたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、児童生徒が学校で安心して過ごせるよう引き続き市長町教育委員会とも連携し、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応に努めてまいります。

## 他自治体のように子どもたちの声聞くアンケートの実施を

【島田議員・再質問】私が一番胸を痛めるのは、発症のきっかけが保育園や学校といいものが多いことです。柔軟剤の香りが充満する教室にいらなくなりしんどくなったら保健室で休むこともできない、1人別の部屋に行ったり廊下にある椅子に座って過ごすこともあるのです。またある子は強い洗剤や花壇の殺虫剤で呼吸困難になるので学校では使わないようにしてほしいと言っています。強い香りがリモートのパソコンに移り、リモート事業も受けられなくなった子供もいます。これらは子供のせいではありません。一人一人の状況に応じた対応を行っているということですが、その児童生徒が学校に行けなくなったり、休みがちになって勉強が続けられるかどうか不安の毎日の中で苦しんでいる、このことに教育長、知事は心を寄せていただきたいというふうに思っております。保険調査票等で把握しているとのことですが、紹介しました他の自治体の取り組みで明らかなように化学物質過敏症という診断までたどり着いていない児童生徒が多数いることは明かです。全ての子供たちの声を、この際アンケート調査などで実施して欲しいとお尋ねをしております。できない理由をお示しください。ご答弁をお願いいたします。

【前川教育長・再答弁】アンケート調査でございますが、先ほども申し上げましたように現在、学校保健調査等で詳細に把握をできているというふうに考えております。個別の対応により的確に対応するためにはアンケートというようにことよりもその子供の状況をしっかりと聞きし、また専門医主治医とのご意見も把握した上で子供たちに寄り添うよう対応してまいりたいというふうに考えております。

【島田議員・指摘要望】1人1人の子どもたちの状況に応じて対応するのは、当然です。でも先ほど紹介もしましたけれども、個人差もあって対応が難しい事例もあるとおっしゃいましたが、学校によって対応が違ういろいろな悩みながら行っているんです。これまでである北部の小学校で別教室を化学物質過敏症対応で改修したり、府立高校でも取り組みをやっているところもありますけれども、しかし現状はですね、特に冬場などは柔軟剤の香りで教室に充満して勉強ができなくなる。頭が真っ白になる。鼻血がでる。こんな体験を子どもたちはしているんです。子どもたちはみんなと一緒に勉強したいだけです。遊びたいだけです。環境の改善のために調査は絶対にやってほしい。そして年1回きりの揮発性有機化合物の検査について頻度を増やし子どもたちが現に学んでいる最中の教室で測定していただくなどの内容改善も要望しておきたいというふうに思っております。

アメリカ疾病対策センターでは2009年1万5000人の職員に対し、合成洗剤入り香り柔軟剤の使用自粛を要請し、香料製品は禁止しています。欧州では、香料入りマイクロプラスチックの規制を謳っています。日本の場合は規制もしないし、他国で販売が中止された製品の受け皿とも言えるべき事態です。諸外国の取り組みを日本も学ぶべきであります。

最後に要望です。化学物質過敏症の治療や診断を行う医療機関が限られております。府立医科大学病院でも専門の医師を養成し、治療研究にも取り組んでいただきたい。要望して終わります。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の一般質問項目》

2月9日

園崎弘道議員（自民・城陽市）

1. 環境先進地・京都の推進を目指した取組について
2. 京都府版スタートアップの推進について
3. 京都を舞台とした社会課題解決型の学習の展開について

池田輝彦議員（公明・宇治市／久世郡）

1. ケアリーバーへの支援について
2. オーバードーズの防止について
3. ネット依存への取組について
4. 学校図書について

上倉淑敬議員（維新・京都市伏見区）

1. 新生児マススクリーニングの対象拡大について
2. 外国人の運転免許の取得について

渡辺邦子議員（自民・京都市伏見区）

1. 防災教育の重要性について
2. 府庁旧本館の利活用について
3. 献血の普及・啓発推進について

2月10日

山口勝議員（公明・京都市伏見区）

1. 超ソロ社会への対応と孤独・孤立支援について
2. 女性活躍の推進について
3. 自殺対策について

津田裕也議員（自民党・京都市北区）

1. 広報戦略について
2. 大学・学生のまち京都について
3. 鴨川デルタについて

畑本久仁枝（維新・京都市西京区）

1. 児童虐待の未然防止に向けた取組について
2. 気候変動対策への取組について
3. 府市連携による観光周遊について

増田大輔議員（府民・京都市伏見区）

1. 地域公共交通政策の取組について
2. 伝統文化の継承・発展について

3. 認知症対策について

武田光樹議員（自民党・福知山市）

1. 中小企業のデジタル人材の育成・確保について
2. 不妊治療の現状と今後の取組への展望について
3. 建設業の人手不足について

2月13日

兎本和久議員（自民・木津川市／相楽郡）

1. 府南部地域の道路ネットワークについて
2. 府営水道の広域水運用システムについて
3. 学研都市と大阪・関西万博について

西條利洋議員（維新・長岡京／乙訓郡）

1. 府職員の育休取得率の向上について
2. 小・中学校における健康診断の着脱衣について

岡本和徳議員（府民・京都市右京区）

1. 親子通園支援事業について
2. 高校生の多様化するニーズに応える新たな留学支援制度について
3. 交通死亡事故の抑止対策について

青木義照議員（自民・京都市中京区）

1. 人手不足・DX時代における効果的な企業誘致について
2. 地域文化の拠点としての文化施設について
3. 匿名・流動型犯罪グループの取締りについて



**予算特別委員会知事総括質疑**

|                |   |
|----------------|---|
| 浜田よしゆき議員の質問と答弁 | 1 |
| 成宮 まり子議員の質問と答弁 | 4 |
| 他会派議員の質問項目     | 8 |

●京都府議会2024年2月定例会予算特別委員会で、日本共産党の浜田よしゆき議員、成宮まり子議員が行なった予算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

**浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区）** 2024年3月14日

**危険性が浮き彫りとなった原発の稼働停止、廃炉の政治決断を**

【浜田議員】能登半島地震の発生から2ヶ月半近くが経過いたしました。今も1万1000人以上が、避難所生活を送られており、住宅被害は7万4000戸以上にも上っております。本府からも消防職員の皆さんを先頭に多くの職員の皆さんが、支援活動、復興の活動に従事されてきましたが、引き続き復興へのご努力をお願いをしたいと思います。

私はまず、この能登半島地震を踏まえた原子力防災対策と被災者支援対策についてお聞きいたします。能登半島地震は、原発事故の危険性と住民避難計画の問題点を突き付けました。代表質問で知事は、「高浜発電所の地震対策については、発電所周辺にある断層の同時連動については、最大700ガルの振動を想定した施設の耐震安全性が図られている」と答弁されましたが、能登地震では想定をはるかに超える断層が動き、海底断層も連動しました。その結果、多くの家屋や施設が損壊しました。そして、今回の能登地震では、おもな避難道路が寸断をされ、港の8割が損壊をし、規定道路はもちろん海路、空路の避難も、屋内避難も困難な状況になりました。京都府の広域避難計画についても、先日の危機管理部書面審査でも、大地震と原発事故が同時に起こったら、バスによる避難も、海路による避難も、屋内退避も困難で、空路避難のためのヘリポートが必要だという議論もありました。9日の京都新聞の報道では、共同通信社が国土交通省の資料を分析した結果、全国の18道府県計109市町村で、地震など災害時の緊急輸送道路が土砂崩れなどにより寸断される恐れがあり、京都では、舞鶴・綾部・宮津・南丹・京丹波・伊根の6市町がそれにあてはまるとのことです。知事は、大地震と原発事故が同時に発災した場合の避難は困難という認識はありますか。

【西脇知事・答弁】原子力防災対策についてでございます。原子力災害における府民の安全対策につきましては、地震などの自然災害と原子力事故による複合災害を想定した広域避難計画を策定し、高浜発電所と大飯発電所の緊急事態に備えた対応方針を定めているところでございます。また、これまでから広域避難計画の実効性をより高めるために、避難道路の整備や訓練に取り組んでいるところでございますが、令和6年能登半島地震において、道路の寸断による孤立地域が発生したことから、あらためて道路が寸断した場合の避難経路の確保や、孤立化に備えた屋内施設施設の整備についての検討が必要だと考えております。このため現在 upz 圏内に17か所整備している放射線防護施設に加えまして、upz 圏内で孤立化の恐れがある指定避難所について、新たに整備が必要な箇所の検討を進めますとともに、ヘリポートの整備などにつきましても検討を進めることとしております。原子力発電の運転は、何よりも安全性が優先されてべきものとの基本認識のもと、引き続き関係市町と連携して、広域避難体制の充実に取り組むことで府民の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】今回の能登半島地震も踏まえて、広域避難計画の見直しなども検討されているということですが、いつ大地震が起こるかわからないという今局面であります。この現時点で、もし大

88

規模地震と原発事故が同時に起こったら、本当に避難できないんだという証言が、いくつか関係者から出ております。2月の危機管理・健康福祉常任委員会では三沢参考人から「能登の地震を踏まえると、現地の避難施設に数日間留まるしか対策は浮かばない」という主事の発言があったと聞きました。また3月8日の大飯原発差し止め訴訟で、口頭弁論された左京区のあすかい病院の中川由美子院長さんは、「当院で満床であれば165人の入院患者のうち、原発事故が起こった際に職員の指示で歩いて避難できる方は8人のみ。残りは157人を一度に避難させようとするれば、介助者は288人必要で、全員出勤してもギリギリの状態です。医療・介護従事者の立場から原発事故が起こってからは、患者さんを安全に避難させることはほぼ不可能であるという意見を持っています」と述べられて、「原発を廃炉にするしか解決方法はない」と結論づけられました。地震列島の日本では大規模地震と原発事故が同時に起こることは避けられません。その際に避難が困難である以上、原発をなくす以外に解決方法はないと思います。現在稼働中の原発を即時停止するとともに、原発廃炉の政治決断を行うべきではありませんか。お答えください。

【知事・再答弁】原子力発電の有用性につきましては、このエネルギー政策を考える国の責任において、その安全性も含めて対策を講じるべきと思っておりますが、我々としては自然災害と原子力事故によります複合災害を想定した広域避難計画の下で、府民の安心安全を高めたいと思っておりますし、今回国の原子力規制委員会の方でも、今回の能登半島地震を踏まえた対策指針の検証が進められておりますことから、そうしたことも踏まえまして、我々としても広域避難計画の改定に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】当然府民の安心安全のために避難計画の抜本的な改善は当然必要で、それも急いでやって欲しいわけですが、しかし地震列島の日本ではいつどこで今回のような能登地震規模の地震が起こっても不思議ではないわけですから、直ちに現在稼働中の原発の運転停止と原発廃炉の政治決断を行うことを再度求めて、次の質問に移りたいと思います

## 府の地域再建被災者住宅支援事業を直ちに拡充すべき

【浜田議員】知事は、今議会の代表質問で、「京都府の被災者住宅支援事業については、運用方法について今回の国の取り組み等も新たな材料として、引き続き研究してまいりたい」と答弁されましたが、今回の能登半島地震では、大量の木造家屋や店舗が損壊をして、国や石川県も支援金の上乗せを決めるなど、生活再建支援制度の抜本的な拡充の必要性が明らかになりました。昨年9月議会の代表質問で私の質問に対して、知事は「研究する」と答弁されてから半年が経過いたします。今回の能登地震を踏まえて、いつまでも研究しているのではなく、京都府の地域再建被災者住宅支援事業を直ちに拡充すべきと考えますけれども、いかがですか。

【知事・答弁】地域再建被災者住宅支援事業についてでございます。大規模な自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する国の制度におきましては、市町村ごとの被災世帯数といった規模の要件や、全壊、大規模半壊などの被災程度の要件などにより、支援対象や支援額が定められております。京都府と市町村が協調して行う地域再建被災者住宅支援事業は、国の支援制度が適用されても対象とならない世帯や国による支援額を補うことにより、地域の生活再建を促す業でございます。今回の能登地域6市町に対しましては、国において従前の制度とは別に、地域福祉推進支援臨時特例交付金制度を創設されまして、半壊以上の被害を受けた資金の借り入れが容易でない世帯などを対象として、最大300万円が支給されるものと承知をしております。また石川県においては、国の新たな特例交付金と呼応して、半壊以上の世帯が再建のために融資を受けた場合の利子に対し、一定の要件のもとに最大300万円を助成する制度や、京都府の被災者住宅支援事業と類似の制度を取りまとめたものと承知をしております。京都府におきましては、この他にも地域交響プロジェクト交付金などにより、府民への支援を行ってきたところですが、引き続き国に対しましては、各種支援制度の拡充を求めてまいりますとともに、今回の国や石川県の特例制度なども材料として、被災者住宅支援事業の運用についても研究をしてまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】また研究ということに留まったわけですが、明らかに今回国と石川県は、今までの制度に上乗せをする制度を検討されたわけですから、ぜひ京都府も上乗せを検討していただきたいと思います。日本と同じ地震国であるイタリアでは、被災者の生活支援を行なうことが法律で定めら

れています。日本の被災者支援の遅れの根底には、災害から暮らしや生業を再建することさえも「自己責任」にしようとする政治があると私は思います。イタリアのように、被災者支援を公的責任で行うことを明確にして、支援制度の抜本的な拡充を行なうことを強く求めまして、次の質問に移ります。

## 消費税の減税とインボイスの廃止 物価高を上回る賃上げを実現する直接支援を

【浜田議員】賃上げと中小事業者支援について、お聞きをいたします。今年度の確定申告が行われてきましたが、それでも、「資材費や材料費が2倍になったけれども、商品の価格に転嫁できず、赤字になっている」「インボイス制度が導入された昨年の10月から課税業者になったが、売り上げは1千万円以下のままなので、3ヶ月分の消費税の納税が厳しい」など、物価高騰や消費税増税、インボイス制度導入によって、府民のくらしと中小事業者の営業がますます深刻な苦境に陥っていることが明らかになっています。もっとも効果的な物価高対策である消費税の減税とインボイスの廃止をぜひ国に求めていただきたいと思います。これは要望いたします。

その上で物価高対策として、もう一つ効果的なのは、物価高を上回る賃上げを行なうことです。

代表質問で知事は、「賃上げ支援のための補助金などを行っている大分県、群馬県、山形県の取り組みについては十分承知している。即効的な効果はあると思っておりますけれども、補助金によって賃金を引き上げていくことについては限界もあることから、持続的な引き上げができるような利益を確保するための体力をつけていく支援が重要」と答弁されました。しかし、即効的な効果がある奨励金や補助金での支援と、賃上げが持続できるようにする支援は、矛盾しません。同時に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】中小企業の賃上げ支援についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。限られた財源の中では、中小企業が利益を確保し、持続的に賃金の引き上げができる体力をつけていただくための支援を重点的に行うことが効果的だと考えております。今定例会においても、中小企業持続経営支援補助金に賃上げ枠を設け、従業員の賃上げを図る計画の実現に向けた経営改善などにかかる取り組みを支援するために必要な予算案を提案しているところでございます。今後ともオール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## 中小企業支援のための予算のさらなる拡充を

【浜田議員】今来年度の予算で賃上げを考慮した支援金の話がされましたけれども、本府の中小企業に対する支援の予算を見てみますと、9月の補正予算に計上された中小企業経営改革事業費は5億円の予算に対して14億円の応募があるなど、大変好評であったにもかかわらず、来年度予算案には計上もされておられません。また今紹介された金融経営一体型の支援体制の強化事業費ですけれども、今年度の当初予算と6月補正予算にも計上されまして、ほぼ予算通りの執行が行われましたけれども、来年の予算案では先ほど述べられた賃上げ枠が新たに設けられたものの、総額で言いますと本年度予算はかなり下回っております。なぜそうなっているのか。私は財源を国の交付金に頼っているからではないかと思えます。やはり中小企業支援の予算は、国の交付金の範囲で実施するのではなくて、中小業者の皆さんの実態と要望を踏まえて拡充すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

【知事・答弁】実態と要望に応じた中小企業支援についてでございます。令和6年度の商工労働観光部における予算額につきましては、物価高騰や賃上げ、人手不足などの課題への対応や、伝統産業をはじめ中小企業の進捗を図るため、預託金や無利子無担保無保証料の融資にかかる利子補給を除きますと、前年度14ヶ月ベースですが、前年度を上回る予算額を計上しております。ご指摘の金融経営一体型支援事業の補助金につきましては、中小企業が賃金の引き上げ、人材確保ができるよう、新たに賃上げ枠を設けた補助金を創設し、予算額も前年度より増額して計上したところでございます。また中小企業の経営改革を支援するための補助金につきましても、生産性や付加価値向上を図る企業への支援に必要な予算に加えて、今後中小企業でも幅広く活用が想定されますロボットやIoTの導入など、経営改革効果の高い取り組みが進むよう支援制度を新設するなど、前年度より増額して計上いたしました。今後とも中小企業

の実態と要望を踏まえまして、必要に応じて支援策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】いくつか拡充されたということ言われましたけれども、私が紹介しました昨年の9月補正で計上された中小企業経営改革事業費、これは5億円の予算に対して、14億円も応募があったわけですが、これがなくなっていて、私は思うに財源がやっぱり国の交付金が財源になっておりまして、その交付金が今回は使えなかったということなのか。なぜ今回は予算化されなかったのか教えてください。

【知事・再答弁】中小企業経営改革支援事業費でございますが、令和5年度につきましては、国内企業の物価指数が最大なので7月には3.6%、8月も3.4%上昇するということで、物価の高騰が依然衰えを見せず、中小企業の経営環境が非常に厳しい状況にあったことから、生産性の向上と高付加価値の取り組みを幅広く支援するため9月補修予算におきまして5億円を新規に計上いたしました。その後年末にかけて、企業物価指数の伸びが鈍化するということで、物価の高騰が一段落したこともありまして、令和6年度当初予算ではこの事業費の計上を見送ることといたしました。ただ一方で、新たなニーズに踏まえた予算の措置につきましては、先ほど答弁した通りでございます。いずれにしても中小企業を取り巻く実態を踏まえた支援に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】昨日毎年行われております増税反対全国統一行動がありまして、私も北区・上京区の集会とデモに参加したんですけれども、各参加団体の挨拶の中では、「インボイスを登録して売上300万円程度なのに、13万5000円もの消費税を納入をしなければならなかった」「資材や材料費が3割も値上げになり、売上が追いつかず、わずかな生活費しか残らないのに、消費税まではとても払えない」など、とりわけインボイス制度の導入による消費税負担額の深刻な実態が相次いで報告をされておりました。今少し物価が収まっているという話がありましたが、実際はやっぱり今府民の暮らしと中小業者の営業というのは、物価の高騰、消費税増税そしてインボイス制度導入という、いわば三重苦でコロナの時以上に深刻な事態になっていると思います。ですから物価高を上回る賃上げと中小事業者への直接支援など、コロナの時以上の支援策が必要だということをあらためて要望しまして質問を終わります。

## 大阪・関西万博を中止して、暮らし・子育て支援、被災者支援を優先に

【成宮議員】万博は、会場建設費が当初の2倍近い2350億円に増え、会場運営費も1.4倍化、国の負担総額は当初から1000億円も増えて1647億円になる、会場への高速道路や地下鉄建設費も膨張し、国民の批判が高まっています。さらに、能登の震災が起き、ある府立高校卒業式で、答辞で「震災から2カ月がたち、被災者の状況に胸が痛みます。万博は延期して被災地の復興を進めるべきとの声もあります」と述べられたそうです。

ところが、本府の来年度当初予算案では、「機運醸成」のため「関西万博きょうとの魅力発信事業費」を、債務負担行為も含め11億円も計上し、府内の小・中学生、高校生のチケット代3億3千万円、関西パビリオン・京都ブースに6億9千万円などは計上されています。他にも、関西広域連合のパビリオンは、建設費が当初14億9千万円から19億円近くに膨張し、京都府分の負担などもあり、万博の予算が嵩むばかりとなっています。

しかし世論は、能登震災をうけた共同通信の調査では、万博を「計画通り実施」はわずか27%です。「中止・延期・規模縮小」を合わせると72%にも上っています。「京都新聞」には、昨年大阪府・市の調査結果について、万博への「来場意欲が急落」との記事が出ました。大阪府・市が今年度と来年度の「機運醸成」予算、12億円を計上している事について「来場意欲が低調なら税金投入に見合う施策なのか、疑問府が付きそうだ」と書いてありましたが、同じことが京都府にも問われていると言わねばなりません。

そこで、知事に伺います。「万博は中止し、被災地支援を優先すべき」との世論に応え、万博自体を中止すべきと考えます。知事の考えをお答えください。万博推進事業は中止し、暮らしや子育て支援、被災者支援などに予算を回すべきではありませんか。

【知事・答弁】大阪・関西万博の開催については、建設費の増加など課題があることは承知をしておりますが、これらの課題につきましても、国や開催者である日本国際博覧会協会において解決に向けて取り組むべきものと考えております。予算の配分におきましても、府民の多様なニーズを踏まえながらバランスよく配分し、総合計画に掲げた各種施策を着実に推進していくことが重要でございます。

今定例会に提案している予算案につきましても、昨年策定した「京都府子育て環境日本一」推進戦略に掲げた各種施策や物価高等対策緊急生活支援を盛り込むなど暖かい京都づくり加速化予算として編成したところでございます。また能登半島地震にかかる被災地域支援につきましても対応支援先であります七尾市での職員派遣を行いますとともに、私自らが石川県を訪問し、今後の復興に向けて知事や七尾市長から直接支援ニーズをお聞きするなど、これまでもしっかりと対応しているところでございます。今後ともしっかりと対応してまいりたいと思っております。

大阪・関西万博は、万博に来場される全ての方に、府内各地でお越しいただき、経済活性化や地域振興につなげていく重要な取り組みであり、令和6年度においては府内の機運醸成や万博会場における京都の魅力発信に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】結局、世論に耳を傾けられない知事の姿勢が明らかになったかと思えます。大変残念です。京都に来ていただいて経済活性化のためにとおっしゃいますけれども、1回限り半年だけのイベントでは京都に来られた方があったとしても、やっぱり府内全体の中小企業者だとか府民への波及効果などはほとんどない。限定的だという風に言わなければならないと思います。

そして、震災のお話もありましたけれども、復興支援の障害にもなると指摘されているのが、今、万博へと突き進むということですね。さらに、そもそも夢洲での万博は、カジノ誘致への税金投入の隠れ蓑だとの批判もあるわけですから、万博中止と被災者の支援、そして、府民の暮らしは子育て支援に回せと。このようにしっかりと耳を傾けていただきたいと再度求めたいと思います。

## 学校給食費無償化や負担軽減は子育て支援の柱

【成宮議員】予算案には、私立高校あんしん修学支援、授業料無償化の拡充などが盛り込まれました。子育ての負担軽減へ、府民の運動が動かした重要な一歩だと受け止めています。さらに、学校給食費、医療

費 18 歳まで、大学の学費など負担軽減がさらに求められると考えます。

そのなかで、学校給食の役割に注目が高まっています。給食費無償化を求める運動が広がるなかで、今年度、小中学校の給食費を無償化する自治体は全国で 491 にまで広がっています。府内では、6 つの市町村が無償化し、来年度は新たに、舞鶴市、精華町、大山崎町などが予算を提案しています。

また、東京都が 4 月から、和歌山県が 10 月から、無償化を実施する区市町村に半額補助します。青森県では 10 月から 1 食あたりの平均額を全市町村に交付するなど、市町村や国任せでなく、都道府県が無償化や負担軽減に役割を担っています。

ところが本府の来年度予算には、学校給食費無償化や負担軽減は盛り込まれていません。これまで「学校給食法には食材費は保護者負担」との答弁でしたが、ここにとどまるのではなく、乗り越えて給食無償化や負担軽減へ、本府も役割を果たしていただきたいと思いますが、その必要性をどう考えておられますか。

【前川教育長・答弁】学校給食費の無償化や負担軽減についてでございます。

学校給食につきましては、学校給食法により施設整備や運営は市町村が担い、食材料費であります給食につきましては、保護者負担とされているところでございます。

その中で経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として全額または一部を補助する仕組みが国において制度化されております。また、現在 無償化を実施している 府内の各市町村におきましては、様々な観点から総合的に勘案し実施されているものと理解しております。

現在の制度上全ての市町村で一律に給食の無償化等を実施することは想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源の負担問題を都道府県ごとの判断ではなく、国において適正に判断するものと考えております。府教育委員会といたしましては、引き続き国に対して給食施設にかかる補助制度の拡充などを求めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・再質問】学校給食法が保護者負担を定めていると、ここに留まるのではない、そういう段階に入っているのではないかっていうふうに質問通告をしましたのに、前回と同じ答弁をされることに少し驚きました。

憲法では、義務教育はこれを無償とすると定めています。そして、学校給食法ですけれども 11 条について答弁がありましたけれども、よく見ますと 2 項では、保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することは妨げないというふうになっております。

これは 1954 年の文部事務次官通達でも、また昨年 4 月には我が党議員が国会で質問しまして、答弁でも確認をされている問題です。実際に自治体がこの給食費負担に踏み出しているという現実があるわけですね。改めて、学校給食法は自治体が負担しない根拠ではないと考えますけれども、この認識について改めて伺います。

もう 1 点、子供の成長を発達、権利保障に大きな意味がある給食費無償化を府として位置づけて支援をしていただきたいと思います考えるものです。

書面審査では、府内でやれば 45 億円かかるという答弁を教育委員会からいただきました。フルでやれば 45 億円なのかと思いますと同時に、市町村と協議をして例えば 2 分の 1 負担、3 分の 1 負担補助だとか、そういうことも考えられるわけですね。実際に市町村と協議をして、具体的な試算だとか支援策の検討をぜひ京都府でもはじめていただきたいと思いますと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

【前川教育長・再答弁】学校給食費の無償化に関する法的な考え方でございますが、学校給食法に基づいて定められております。食材費については保護者負担。それを補う場合は各市町村が補うことは止めないという風に書かれておりますので、各市町村ごとに、様々な対策を総合的に勘案されて実施されておるものという風に考えております。

一律に都道府県が実施するべきものではないというふうに考えております。また、全体で京都市を除きまして実施する場合は、45 億円必要という風に以前にお答えをいたしました。各市町村でそれぞれ実施するかどうかを判断しておられまして、多くの市町村が学校を無償化について動きがない中で、府としてその半額補助をするとかいうことは適切ではないという風に考えております。

【成宮議員・指摘要望】学校給食法の定めについては、市町村が食材費について補うことを妨げない、と、総合的に判断がされているという答弁でした。市町村が総合的に判断をされるのであれば、都道府

県レベルでもですね、実際に踏み出しているところがあるわけですから、京都府としても「子育て環境日本一」とおっしゃるんですけど、総合的に勘案をして給食費の支援ということも検討を始める、そのことをぜひ求めたいと思います。

45 億円かかるという答弁について、市町村がほとんど進んでない中で京都府がやるのが適当でないとおっしゃいましたが、市町村を底上げし、後押し、引いては無償化を進める。その京都府の役割が問われていると思うんです。

青森県知事が、この無償化の交付制度を打ち出すにあたって、すでに給食費無償化を実施している市町村にも交付して他の子育て支援へ活用してもらうことで段階的に子育て全体の無償化が進むようにそういう制度なんだというふうにおっしゃっているんです。ぜひ求めさせていただきたいと思います。

## 国民健康保険料・保険税の値上げストップへ京都府の役割発揮を

【成宮議員】本府が、国保運営協議会で市町村に対し、来年度の国保納付金を 1 人当たり 15 万 1579 円、12.8% という過去最高の値上げを示したことにより、来年度、宇治市では、1 人あたり 1 万 2155 円・4 人家族で 4 万 8620 円もの値上げ、綾部市では 17% 値上げなど、8 つの市町で値上げが提案され、住民から悲鳴があがっています。

来年度は据え置くところも、京都市が次年度の値上げを宣言し、綾部市は 2 年連続値上げなど、多くの市町村で大幅な国保料・国保税の値上げせざるをえなくなっています。物価高騰に苦しむ府民の暮らしを直撃する事態となっています。

知事は、この大幅値上げが府民の暮らしや営業に追い打ちをかける、その実情と影響をどう認識しておられるか、まずうかがいます。

そして本府は、「医療費抑制」を狙う国と一体に、国保都道府県化を推進したうえ、市町村が国保料値上げを抑えるためにこれまで行ってきた一般会計からの繰り入れを抑制せよと迫ってきました。さらに来年度は激変緩和も廃止されます。

本府は、保険料を値上げしないために、どういう役割を果たされるのでしょうか。少なくとも、市町村への一般会計繰り入れ抑制をやめること、そして府自身が一般会計からの繰り入れなどで市町村国保へ財政的支援を行なうこと、国に対し財政負担引き上げを強く求める、などすべきではないかと考えますがいかがですか。

【西脇知事・答弁】国民健康保険についてでございます。

国民健康保険制度は国民皆保険の要であり、その機能が発揮できるよう、都道府県単位化による財政運営の安定化などの改革が進められてきたところでございます。

一般的に市町村国保の加入者の平均所得は、被用者保険の加入者と比べ低いとされており、保険料の上昇による加入世帯の生活に影響は小さくないと認識しております。

また、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者へ移行するなど、市町村国保を取り巻く諸情勢が変化する中、後期高齢者医療制度を支援するための負担金の増加、国保運営の財源となる前期高齢者交付金の減少、被保険者の高齢化等による医療費の増出などにより、その財政は年々厳しくなっており、保険料算定の基礎となる納付金に影響しているところでございます。

このため京都府では、国の激変緩和財源や特例基金、特別会計の決算剰余金を活用し、できる限りの軽減措置を講じてきたところでございます。ただ、こうした財源の活用には限度があるため、構造的な課題である保険料の上昇抑制は、都道府県が単独で取り組むものではなく、国において解決を図るべきだと考えております。

次に市町村国保に対する財政支援についてでございますが、財政支援につきましては、京都府では国保の財政運営を担う立場から、市町村の納金を決めますとともに、来年度も制度が安定的に運営できるよう、230 億円を超える予算案を今定例会に提案しているところでございます。なお、今後とも高齢化にともない、1 人当たりの医療費は増加すると見込まれますことから、国保加入者の負担軽減が図れるよう、引き続き国に対して定率負担の引き上げなど、財政支援の拡充を求めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】暮らしが本当に大変になっている時に、保険料を引き下げるために国に強く求めていただく。同時に京都府が、京都府自身として、一般会計からの繰り入れ等を行って市町村を支援し、保険料の引き下げをやっていただく。また、市町村に対して一般会計からの繰り入れ抑制を求めるやり方をや

めていただく、このことが必要だというふうに改めて求めたいと思います。

都道府県化の時、京都府は「都道府県化は安定財政の一步だ」と、「1兆円を国に要求している」とおっしゃいましたが、いまだ国から3400億円しか来ていない。そして一般会計からの市町村の繰り入れがなくなった中で、保険料値上げが府民に襲いかかる、こういう本当に大変な事態となっています。

ぜひ国に対してですね、強く求めていただきたい。政策提案をこの間見ましたが、国保の財政負担引き上げは載っておりませんでした。強く求めていただくことと同時に、市町村への支援を行っていただくように求めまして、時間がきましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 《他会派議員の質問項目》

##### 磯野勝議員（自民・向日市）

1. 向日町競輪場の再整備について
2. 産業創造リーディングゾーンについて

##### 宮下友紀子議員（自民・京都市上京区）

1. 京都の文化を次世代に継承するための取組について
2. いじめへの対策について

##### 瀧脇正明議員（自民・京都市北区）

1. 高齢者や障害のある方の避難について
2. 有害鳥獣被害対策について
3. ネットトラブル対策について

##### 畑本久仁枝議員（維新・京都市西京区）

1. 宿泊事業者の人手不足対策について
2. 学校教育におけるSDGsの取組について

##### 筆保祥一議員（維新・木津川市／相楽郡）

1. 京都府総合計画並びに各事業の検証について
2. 障害者就労の更なる推進について

##### 田中美貴子議員（府民・宇治市久世郡）

1. 子育て環境の充実に向けた医療・保健・福祉と教育の連携構築について
2. 災害関連死を防ぐDPATの役割について

##### 山口 勝議員（公明・京都市伏見区）

1. 防災・減災対策について
2. 今後の京都市との協働について

## 京都府議会 2024 年 2 月定例会

|                    |    |
|--------------------|----|
| さ こ 祐仁議員の意見書・決議案討論 | 1  |
| 森 よしはる議員の議案討論      | 4  |
| 2 月定例会議案等採決結果・他    | 6  |
| 終えて談話              | 27 |

● 3 月 22 日の閉会本会議でのさこ祐仁議員が行なった意見書・決議討論、森よしはる議員が行なった議案討論を紹介します。

## 2024 年 2 月定例会 意見書・決議案討論

## さこ祐仁議員（日本共産党・京都市上京区）

2024 年 3 月 22 日

日本共産党の迫祐仁です。会派を代表し、ただいま議題となっております意見書案 13 件決議案 1 件すべてに賛成の立場で討論いたします。

最初に三会派提案の「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書案」については、我が会派も一貫して求めてきたもので、しかも、今回、京都弁護士会の提案を受けたものです。したがって、本来、全会派で提案をすべきものです。

次に、「日米の基地強化中止、土地利用規制法の廃止・撤回を求める意見書案」についてです。

安保 3 文書の閣議決定から 1 年 3 か月。岸田政権は、歴代政府が憲法違反としてきた敵攻撃能力の保有や軍事費 2 倍化を掲げ、自衛隊基地などに米国製の長距離人口ミサイルトマホーク 400 発などの導入、配備を進めています。また、日本中が戦場になることを想定し、各地の自衛隊基地本部を核攻撃にも耐えられるように地下化を進め、京丹後市の米軍基地や府内各地の自衛隊基地の周辺に住む住民の動向を国家が日常的に監視する土地利用規制法の「特別注視区域」や「注視区域」にしようとしています。陸上自衛隊法祝園分団地に弾薬庫 8 棟増設するための予算が計上されています。海上自衛隊と共同運用でトマホークミサイルなどの保管も予想され、本州の弾薬補給拠点として強化する狙いがあるということで、3 月 20 日、約 200 人が参加し「平和を守る一点で大きな共同を作ろう」と「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」（ほうそのネット）が設立されています。

5 年間で 43 兆円もの大軍拡が、社会保障や教育予算などを深刻な形で圧迫し、大増税をもたらすことは必至である。また、史上空前の大軍拡は、憲法 9 条に違反するだけでなく、日本国憲法が保障した民主主義と基本的人権の全面的侵害、蹂躪につながることを厳しく指摘しなければなりません。

今、政治が取り組むべきは、戦争の準備ではなく、平和の準備、9 条を生かした外交によって日本の平和を確保し、東アジアに平和をつくりだすことです。

次に「消費税減税とインボイス廃止を求める意見書案」についてです。「利益は少ないのに食品や光熱費は高いままでしんどい」と、申告の時の業者の方の声です。全商連調査では、中小企業の 6～8 割が仕入れの上昇分を販売価格に添加できないとありました。どの商店街でも廃業されている店舗が見受けられます。

消費税を導入し、増税を繰り返して、そのたびに国内消費が冷え込み、30 年もの長期にわたり経済が停滞しています。また、インボイス制度によって、数百万から 1 千万人の零細事業者やフリーランスで働く人に深刻な負担増をもたらす、多数の廃業者を生み出しています。

今、消費税を 5% に減税すれば、物価高騰から暮らしを守り、内需が拡大するとともに、複数税率がなくなり、インボイス制度を廃止できます。直ちに消費税減税とインボイス制度の廃止を求めます。

次に、「裏金づくりの真相究明と企業・団体献金の全面禁止を求める意見書案」についてです。

自民党の政治資金パーティーを通じた裏金づくりは、政治資金規正法や公職選挙法、所得税法などの法令違反という問題と、企業・団体が政治家個人や派閥に対して禁止されている献金を行う抜け道で、2つの重大な問題をはらんだものです。また、かつてのロッキード事件やリクルート事件、ゼネコン汚職など、特定の政治家、特定の企業による問題でなく、自民党全体が財界全体から買収されていたとも言えます。

裏金を誰がどれだけ受け取り、何に使ったのか明らかにするための証人喚問を行い、抜け道となっているパーティー券も含む企業・団体献金を全面的に禁止することは政治の責任です。

併せて一言申し上げます。裏金作りとともに国民の怒りを読んでいるのが、自民党青年局近畿ブロックが行った懇親会で、露出度の高い衣装の女性ダンサーを招き、口移しでのチップなどが行われていた問題です。自民党会派の3名の府議が参加していたことが報道されましたが、国民への説明と謝罪を行うべきです。厳しく指摘をしておきます。

次に、「国民健康保険事業費納付金値上げの見直しと公費の大幅増額を求める意見書案」及び「国民健康保険事業費納付金値上げの見直しと財政支援を求める決議案」についてです。国民皆保険、中でも国民健康保険は命のセーフティネットです。ところが、物価が上がり、暮らしが大変な上に国民健康保険は高齢者や低所得者が加入しており、そこに高い保険料が求められると、まさに金の切れ目が命の切れ目となる事態が広がってきています。このため、府内市町村でも、基金の取り崩しなどにより保険料が上がるのを独自努力で抑えたり、先延ばしにしてきました。

こうした中、京都府は、来年度の国民健康保険事業納付金を過去最高の12.8%引き上げることを決めました。これに対し、8自治体で値上げが提案され、他の自治体は当面保険料引き上げをしないとされていますが、それでも、「今年はなんとか値上げをせずに頑張るが、もう来年度以降は引き上げざるを得ない」「独自の努力も限界」など市町村から悲鳴が上がっています。

もともと国民健康保険は、加入者の実態から構造的な問題を抱えているだけに、国が公費負担をしなければ制度が行き詰まってしまいます。このため、政府も3400億円の公費負担をしてきましたが、それでは全く足りません。また、京都府は「制度の維持のため」などとして、国保の都道府県単位化を推進したにもかかわらず、制度の枠外で財政支援は全くしたことがありません。

よって、納付金の引き上げをやめ、保険料を引き下げ、国保を安定的に運営するために国の公費負担の大幅増額を求めるとともに、本府として、納付金引き上げの見直しとそのための財政支援を行うことを求めるものです。本府議会に同様の府民の皆さんからも切実な請願が提出されています。今こそ、この声に応えるときではないでしょうか。皆さんの賛同をお願いいたします。

次に、「『子ども誰でも通園制度』の見直しを求める意見書案」についてです。

国が「異次元の子育て支援」として、少子化対策の一環である「子ども誰でも通園制度」を2026年度から導入しています。モデル事業として先行して取り組もうとしている京都市では、民間保育園の補助金を13億円もカットし、経験年数が11年で保育士の昇給も頭打ちとなっています。こうした事態の改善こそ、本来必要ではないでしょうか。

次に、「食料自給率の向上を基本目標に位置づけた『食料・農業・農村基本法』の改正を求める意見書案」についてです。今国会に提出されている食料・農業・農村基本法改定案と関連法案にあたり、全国では38%、京都では12%まで落ち込んだ食料自給率の向上こそ、国政の基本目標に位置付けるべきです。合わせて、輸入途絶など不足の事態に際し、罰則付きで作付け転換などを強制できる食料供給困難事態対策法案を提出しています。輸入自由化路線から転換し、国内の食料生産を増やすこと、そのために、価格保障、所得保障の充実をはじめ、農業、酪農、畜産、林業、漁業への支援を抜本的に強化することを求めるものです。

次に、「大阪・関西万博の中止を求める意見書案」についてです。万博会場の夢洲は、廃棄物の最終処分場でPCBやダイオキシンなどの有害物質も埋められ、地盤沈下や液状化の対策のための事業費の必要となります。万博来場者を運ぶシャトルバスが走るアクセス道路の事業費は2957億円。この道路は、万博・カジノ誘致と並行して建設が推進されています。国策である万博を夢洲で開催すれば、税金でインフ

ラ整備ができる。物価の高騰など暮らしがしんどくなってきており、大阪府民から、万博に使うお金を私らの暮らしに使うべきとの声も広がる中、世論調査で、万博開催そのものが不要という声が7割近くに上がっています。また、1月1日に起きた能登半島地震により、道路の寸断などで今も避難所で約1万人近くが避難生活を送られ、住宅被害等は、7万4千戸以上で、万博の施設建設より被災地の復旧復興支援が優先されるべきと多くの国民が望んでおられます。

次に、「令和6年能登半島地震を踏まえ、原発の停止と配慮を求める意見書案」についてです。今回の能登半島地震では、想定をはるかに超える断層が動き、海底断層も連動した結果、多くの家屋や施設が損壊しました。私は、2011年3月11日、その想定をはるかに超えた地震で被災された福島県の浪江町など、この2月27日に訪問しました。東京電力福島第一原発事故で汚染された地域の家々は、当時の被災されたままの状況です。また、田は手つかず、津波で被災した小学校周辺を含め、人が住んでいません。想定外の地震や津波によって原発事故が起これば、地域が破壊され、人が住めなくなります。想定外の事故が発生してからでは遅いんです。原発の停止と廃止配慮を直ちに実施すべきです。

次に、維国提案の「医薬品や医療機器の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書案」については、「画期的新薬のイノベーション」名で新薬創出にばかり予算を注ぐあり方でなく、基礎的医薬品やゼネリック医薬品に予算を配分すべきです。

最後に、わが会派提案の「訪問介護サービスの基本報酬引き下げを撤回し、介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書案」についてです。訪問介護の基本報酬のすべてが減額されており、2月29日、中央社会保障推進協議会の人たちが厚労省で老健局審議官に訪問介護の基本報酬引き下げの撤回を求めて、団体・個人からの700の声を手渡されていました。また、介護事業所の運営そのものにも影響が出ており、そこで働く介護職員も給与等が減少するので生活ができない、退職する職員も増加しています。職員の減少により、介護を受けられない介護難民も増えてきているのが実態です。

このため、基本報酬の引き下げの撤回こそ必要です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 森よしはる議員（日本共産党・京都市南区）

2024年3月22日

日本共産党の森吉治です。

会派を代表して、ただいま議題となっています議案48件について、第1号議案、第13号議案、第16号議案、第26号議案、第28号議案、第43号議案について反対し他の議案に賛成する立場で討論を行います。

最初に能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし被災された皆さんには心からお見舞い申し上げます。また、発生後早い段階から現地被災地で、水・暖房などがないなか寝袋一つで寒さに凍えながら救援や復旧にあたっていた多くの府職員の皆さんに心から敬意を表します。

まず第1号議案「令和6年度一般会計予算案」についてです。「失われた30年」といわれる長期にわたる日本経済の停滞と衰退に加え、コロナ禍と物価高騰が襲い、府民の暮らし、地域の疲弊はかつてなく厳しいものになっています。同時にその30年は、公共のあり方を問うことにもなりました。京都府政に携わってきたものとして振り返ってみますと、地方交付税削減など自治体行財政の三位一体の改革のもと、京都府でも12か所あった保健所・土木事務所が7か所に、市内9事務所あった府税事務所が今議会提案ではついに1か所に集約される等地方機関の再編・統合が行われました。大学の地方独立行政法人化、民間委託や指定管理者制度の拡大、知事部局で職員定数7000人あまりおられた職員が4000人へと徹底した人員削減・採用抑制と非正規雇用への置き換えなどがすすめられ、こういう中で府政の存在が府民からかけ離れたものになり、くらしや地域の現場での様々な課題解決を困難にもしてきました。京都府総合計画が新型コロナウイルス感染症の拡大等を経て前倒して改定され、それに基づいて編成された「令和6年度京都府一般会計予算案」には、こうした「失われた30年」のなかで後退させられた公共の役割について総括と反省がなく、厳しさ増す暮らしと疲弊する地域の現実を直視したものになっていません。

以下反対理由7点を述べます。

第一は、いのちと暮らしを守る公共の役割果たす予算になっていないことです。コロナ禍に続く物価高騰で傷んだくらしと生業の支援、賃上げなどに本格的に取り組んでいるとは言えません。

新型コロナウイルス感染症の総括を踏まえ求められる新興感染症対策や医療体制、保健所など公衆衛生機能の強化が打ち出されていません。京都府が市町村に対し国民健康保険料の来年度納付金を過去最高の値上げを示したことにより、来年度4人家族で4万8620円もの値上げをする宇治市をはじめ、国民健康保険料負担がさらに引き上げられようとしています。2018年京都府は医療費抑制を狙う国と一体で社会保障の「最後のセーフティーネット」である国民健康保険制度の都道府県化の旗を振り、今日の事態を招きました。こうした経過があり、さらに耐え難い負担が強いられようとしているのに、府として独自に国民健康保険料の引き下げのことも、また知事を先頭に重点要望に掲げ政府に働きかけることもしていません。

物価高騰を上回る賃上げに自治体の役割が求められています。中小企業と非正規労働者の賃上げが焦点であるのに、即効性のある独自の賃上げ支援を他の都道府県が実施し物価高騰を上回る賃上げを実現しているのに「補助金によって賃金を引き上げていくことには限界がある」と背をむけています。賃上げ支援で地域経済を回してこそ税源涵養にもつながるのではないのでしょうか。

第二は、子育て支援について、経済的負担軽減を柱に位置付けていないことです。「風土づくり」やイベント重視で、あんしん修学支援制度は運動により拡充されたものの、肝ともいえる若者や子育て世帯の今と将来不安に応える大学等の学費無償化、給付制奨学金創設には踏み出していません。書面審査でも各会派から就労・奨学金返済一体型支援事業の充実を求める声が寄せられましたが、応えていません。知事自身不本意非正規雇用の解消の課題が重要視されています。本会議でも答弁されていますが、足元の京都府庁の会計年度任用職員の雇用安定と正規職員化には何も手立てが打たれていません。3月21日の京都新聞の社説では非正規公務員の問題を指摘して「専門性や経験を正当に評価して、正規職員に採用する仕組みを広げる必要があるのではないか。それが住民の利益にもつながるはずだ」と述べています。予算審議を通じて我が党はそのことを繰り返し求めましたが、このことを正面から受け止めるべきです。給食費無償化が全国で府内市町村で実施がすすんでいるのに、「食材費は保護者負担、一律都道府県が支援することは想定していない」と背をむけています。

第三は、本来の自治体の役割である中小企業や農林漁業の振興を産業政策の中心に位置づけ全体の底上げを図るものにはなっていないことです。産業創造リーディングゾーン事業やグローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業、フードテック推進事業など一部の企業支援や起業家も含めた呼び込み型の施策に重点を置く一方で、今年度補正予算で多くの申請があった物価・資材高騰等に対する中小企業経営改革支援事業費や農林水産業経営改革支援事業費が来年度予算からは削れています。京都の食料自給率が12%まで落ち込んでいます。農業者が切実に求めている再生産可能な価格を保障する政策は示されていません。

第四は、地域に住み、なりわいを営む者の声や思いをもとにまちづくりをすすめるのが本来の自治体の役割なのに、住民と地域置き去りで開発をすすめていることです。北山エリア開発では、住民の運動と府議会の論戦で、今議会中、知事から府大へのアリーナ建設の断念が表明されました。記者会見で知事は周辺住民の「反対の声があったから」ではないと述べられていますが、住民や学生など当事者の理解を得られないものは見直さざるを得なかったと率直に認めるべきです。北山エリア整備基本計画そのものは撤回されておらず、新たに向日町競輪場の再整備と一体での屋内体育施設整備も表明されました。鉄道・バス路線廃止・減便、買い物難民、高齢化・人口減など多くのところで地域の疲弊が深刻であり支援が求められているのに応えず、一方で新名神高速道路と府南部開発、北陸新幹線延伸をはじめとした国と一部企業のための開発がトップダウンですすめられています。

大阪・関西万博をめぐるのは、世論調査で72%が延期・中止の声があがり、建設費膨張や能登地震復旧・復興への障害になるなど様々な問題があるのに府独自で検証せず、債務負担行為も含めて機運醸成として11億円の予算を計上し、推進一辺倒です。

第五は、能登地震を通じて重要性が明らかになった公共の役割をゆがめていることです。地域の防災拠点である振興局や警察、府立大学など文教施設等の耐震化の遅れは明らかです。今回の震災をうけて国や石川県が支援金の上乗せを決めましたが、府独自の被災者住宅再建支援事業の改善ありません。地域での防災力が問われていますが、書面審査では消防指令の広域化そのものが問われていますが、問題の検証や見直しもなく推進しようとしています。また、地震の頻発で原発そのものの危険性が強まり、避難計画も破綻しているのに府民の安心・安全を守る責任のある知事として原発再稼働中止や廃炉を求めています。

第六は、気候危機が一刻の猶予も許されない局面を迎えているのに、カーボンゼロや省エネ・再エネ対策は個人向けのものが中心で、一方温室効果ガスを多く排出する舞鶴火力発電所やまた原発に固執し逆行した姿勢を示していることです。PFASの影響や被害が府内でも広がり、検査や発生源対策など京都府の役割が求められているのに、その予算も示されていません。

第七は、くらしや地域が厳しいときこそ身近で頼りになる京都府の組織の機能と体制の強化が求められていますが、府税務事務所の廃止・統合、水道や消防指令の広域化・民営化、官民連携・プラットフォームなど新たな形態での行政の市場化をすすめ地方自治を形骸化、ゆがめていることです。

また、児童虐待相談件数が過去最多となり、児童相談所の機能と体制が問われていますが、体制の強化や急がれる南部・北部での児童相談所の整備計画は示されていません。農林関係の試験研究機関の研究費や消費生活相談センターなど最前線を支える現場組織の予算も減額されています。

さらに、けいはんな学研都市の府有地60haに民間企業が官民連携でプラットフォームをつくり「フードテックヒル」の整備を令和6年に始めるとしています。開発の財政的規模も後年度の公共負担規模も、リスク分担も明らかにしないままの着工は問題です。

加えて勤労者福祉会館の廃止方向を含む同会館のあり方検討会議の報告が今議会で報告されました。地域にとってはかけがえのない施設であり充実こそ必要です。

次に、第13号議案「令和6年度京都府水道事業会計予算」及び第16号議案「令和6年度京都府流域下水道事業会計予算」についてです。府営水の過大な施設整備と建設負担水量の適正化をせず、未使用分も含め高い水道料金を受水市町と住民に押し付けるものになっています。また、上下水道の広域化を前提にしており反対です。

第26号議案「京都府府税条例等一部改正」についてです。京都市内の府税事務所3か所を1か所に統合しようとするものです。もともと市内9か所あり、平成13年に3か所に統合され、さらに1か所に今回統合されれば府民にとって相談窓口が遠くなります。また地方税機構事務所と分離することになれば、連携が困難になり、相談、納税、納税証明発行など別々に出向かなければならず利便性が後退します。コロナ禍に続く物価高騰により暮らしも営業も厳しい状況に置かれているとき、暮らしを支える役割を後退させる府税事務所の統廃合、府税事務所と地方税機構事務所の分離には反対です。

第28号議案「住民基本台帳法施行条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための利用等に関する法律施行条例一部改正」についてです。法律で個人番号の利用が認められている事務に準じる事務が「準法律事務」として新たに省令で規定されることに伴い、関係条例の規定整備を行うものです。省令も示されておらず、中身に関しても国民の不安や批判がある健康保険証を廃止をし、マイナンバーカードに置き換えることと一体の改悪であり、反対です。

第43号議案「指定管理者の指定の件（公営住宅洛西西境谷団地等）」についてです。東急コミュニティに継続して管理業務を委託するものです。住民のセーフティーネットである府営住宅の管理を利益優先の民間企業に委ねることは、住民の福祉の向上と公的責任を放棄するものであり反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## ■ 2月定例会議案（党議員団が賛成しなかったもの）

| 議案<br>番号 | 件名                                                        | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|----------|-----------------------------------------------------------|----------|----------|-------|----|----|----|----|----|
|          |                                                           |          |          | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第1号      | 令和6年度京都府一般会計予算                                            | 3月22日    | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第13号     | 令和6年度京都府水道事業会計予算                                          | 3月22日    | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第16号     | 令和6年度京都府流域下水道事業会計予算                                       | 3月22日    | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第26号     | 京都府府税条例等一部改正の件                                            | 3月22日    | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第28号     | 住民基本台帳法施行条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件 | 3月22日    | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第43号     | 指定管理者指定の件（公営住宅洛西西境谷団地等）                                   | 3月22日    | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第64号     | 京都府企業版ふるさと納税基金条例制定の件                                      | 3月6日     | 原案<br>可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第74号     | 副知事の選任について同意を求める件                                         | 3月22日    | 同意       | 保留    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

## ■ 意見書案

| 意見書案<br>番号 | 件名                                         | 提案<br>全派 | 議決<br>月日 | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|------------|--------------------------------------------|----------|----------|----------|-------|----|----|----|----|----|
|            |                                            |          |          |          | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第1号        | 再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書                     | 自公府      | 3月22日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第2号        | 若者のオーバードーズ防止対策の強化を求める意見書                   | 自公府      | 3月22日    | 原案可決     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第3号        | 訪問介護サービスの基本報酬引下げを撤回し、介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書  | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第4号        | 令和6年度介護報酬改定を踏まえた訪問介護サービスへの支援を求める意見書        | 維新       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ○  | ×  | ×  | ×  |
| 第5号        | 医薬品や医療機器の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書          | 維新       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ○  | ×  | ×  | ×  |
| 第6号        | 消費税減税とインボイス制度廃止を求める意見書                     | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第7号        | 日米の基地強化中止、土地利用規制法の廃止・撤回を求める意見書             | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第8号        | 裏金づくりの真相究明と企業・団体献金の全面禁止を求める意見書             | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第9号        | 国民健康保険事業費納付金値上げの見直しと公費負担の大幅増額を求める意見書       | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第10号       | 「こども誰でも通園制度」の見直しを求める意見書                    | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第11号       | 令和6年能登半島地震を踏まえ、原発の停止と廃炉を求める意見書             | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第12号       | 大阪・関西万博の中止を求める意見書                          | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第13号       | 食料自給率の向上を基本目標に位置付けた「食料・農業・農村基本法」の改正を求める意見書 | 共産       | 3月22日    | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |

## ■ 決議案

| 決議案<br>番号 | 件名                                 | 提案<br>会派 | 議決<br>月日  | 議決<br>結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|-----------|------------------------------------|----------|-----------|----------|-------|----|----|----|----|----|
|           |                                    |          |           |          | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第1号       | 国民健康保険事業費納付金値上げ<br>の見直しと財政支援を求める決議 | 共産       | 3月<br>22日 | 否決       | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |

## ■ 請願

| 受理番号 | 受理<br>年月日 | 件名              | 紹介<br>会派 | 審査結果 |
|------|-----------|-----------------|----------|------|
| 第89号 | 令和6年3月1日  | 国民健康保険料・税に関する請願 | 共産       | 不採択  |

意見書案第1号

再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書

えん罪は、犯人とされた者やその家族の人生を狂わせる国家による人権侵害である。それゆえ、我が国では憲法において多数の刑事手続関連条項を設け、刑事訴訟法等の法律を充実させることによって、えん罪の発生を防止しようとしてきた。しかしながら、人の運用する制度である以上、ときに誤判が生じるおそれは払拭できず、誤判により生じたえん罪被害者は迅速に救済されなければならない。

誤判により有罪判決を受けたえん罪被害者を救済する再審制度については、刑事訴訟法（第4編再審、以下「再審法」という。）に規定が設けられているが、再審が認められることは稀であり、えん罪被害者の救済は容易には進んでいない。

その要因として、日本弁護士会連合会の「えん罪被害者の迅速な救済を可能とするため、再審法の速やかな改正を求める決議（令和5年6月16日決議）」では、刑事訴訟法に再審に関する規定がわずか19条しか存在しないという制度上の問題があり、再審請求手続に関する詳細な規定が存在しないために、個々の裁判体の裁量があまりにも大きいことが指摘されている。その中でも特に重要な課題として、①再審請求手続において証拠開示規定が存在しないこと、②再審開始決定に対する検察官の不服申立てにより審理が極めて長期化していること、③再審請求手続における手続規定が整備されておらず、請求人の手続保障が十分になされていないことの3点が挙げられている。

このうち、再審請求手続における証拠開示については、刑事訴訟法等の一部を改正する法律（平成28年法律第54号）の制定過程において、再審請求手続における証拠開示の問題点が指摘され、同法附則第9条第3項において、政府は同法の公布後、必要に応じて速やかに再審請求手続における証拠の開示等について検討するものと規定されているにもかかわらず、今なお制度化は実現していない。

また、再審開始決定に対する検察官の不服申立てについては、不服申立てによって、更に審理が長期化し、えん罪被害者の救済が遅延することが指摘されるとともに、検察官は不服申立てによらずとも、再審公判において主張の機会が保障されており不都合はないとの見解もある。

そして、再審請求手続における手続規定に関しては、再審法に規定が少なく、とりわけ、審理の在り方については、明文の規定が存在せず、裁判所の広汎な裁量に委ねられている。そのため、裁判所の訴訟指揮により大きな差が生じるという問題があり、再審請求手続における手続規定を整備する必要があるとの意見がある。

近年、再審事件の動向に関する報道により、再審やえん罪被害に対する社会の関心が高まり、日本弁護士会連合会などから再審法の問題点も指摘されている中で、地方議会においても再審法改正を求める意見書が採択されている状況

にある。

ついては、国におかれては、えん罪被害者を迅速に救済するため、再審法改正に向けた議論を速やかに行うよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 法務大臣   | 小 | 泉 | 龍司  | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議長 石 田 宗 久

## 若者のオーバードーズ防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用による急性中毒や薬物依存が増加しており、重大な社会問題となっている。市販薬の過量服薬（オーバードーズ）による救急搬送は、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加し、精神科医療施設を受診する、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者は、2012年から2020年にかけて約6倍に増加している。

また、国立精神・神経医療研究センターの2020年度の調査によると、精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者において、市販薬を「主たる薬物」とする割合が全体の56.4%を占めており、同センターの2021年度の調査では、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「約60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースは多く、実際に市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があることから、同じ効果を期待してさらに過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

また、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合があるにもかかわらず、市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいこともその対策を難しくしている。

ついては、国におかれては、オーバードーズによる健康被害から一人でも多くの若者を守るために、次の事項に取り組まれるよう求める。

- 1 現在、濫用等のおそれがある医薬品の6成分を含む市販薬の販売において、購入者が子ども（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を併せて行うことを必須とすること。
- 2 若者への医薬品の販売において、その含有成分に応じて販売できる容量を適切に制限するとともに、販売方法も対面かオンライン通話によることを義務付けることにより、副作用などの説明と併せて、必要に応じて適切な相談窓口等の紹介ができる体制を整えること。
- 3 濫用等のおそれがある医薬品の成分の指定を的確に進めるとともに、それらの医薬品を繰り返し購入することによる過剰摂取を防止するために、身分証による本人確認の際に、販売記録等を併せて確認できる環境の整備を検討すること。
- 4 若者のオーバードーズを、その背景にある孤独・孤立の問題として位置付け、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

|             |   |   |     |   |
|-------------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長       | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長       | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣      | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 厚生労働大臣      | 武 | 見 | 敬三  | 殿 |
| 内閣官房長官      | 林 |   | 芳正  | 殿 |
| 孤独・孤立対策担当大臣 | 加 | 藤 | 鮎子  | 殿 |

京都府議会議長 石田宗久

訪問介護サービスの基本報酬引下げを撤回し、介護保険制度の  
抜本的見直しを求める意見書

令和6年度介護報酬改定において、訪問介護は「身体介護」「生活援助」「通院乗降介助」など、基本報酬の全てで減額とされたことに衝撃と怒りが広がっている。

厚生労働省は「基本報酬は引き下げたものの、処遇改善加算のアップ率は全ての事業中で最高なので、事業収入全体では影響がない」などと説明しているが、最上位の処遇改善加算を取得しても事業所収入はマイナスとなるのが実態である。

人件費比率が72.2%の訪問介護で基本報酬を引き下げれば、単独型小規模事業所の経営は悪化し、物価高騰の下では経常経費を賄うことができず、閉鎖・倒産が相次ぐことになるのは明らかである。

そもそも、介護分野の人材不足は深刻な上に、とりわけ訪問介護事業所においては、すでに15.3倍の有効求人倍率となっており、訪問介護員の高齢化も突出している。その上、介護報酬が引き下げられると、必要なサービスが提供できずに、在宅の高齢者が「介護難民」となることを余儀なくされることは十分に予想される。

これでは、公的介護保険の役割を果たすことはできない。

ついては、国におかれては、緊急に訪問介護サービスの基本報酬の引下げを撤回するとともに、介護保険制度の抜本的な見直しに向け、緊急に介護保険制度とは別建ての処遇改善策を講じ、人材確保を本格的に進めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 総務大臣   | 松 | 本 | 剛明  | 殿 |
| 財務大臣   | 鈴 | 木 | 俊一  | 殿 |
| 厚生労働大臣 | 武 | 見 | 敬三  | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議員 石田 宗久

意見書案第4号

令和6年度介護報酬改定を踏まえた訪問介護サービスへの  
支援を求める意見書

令和6年度介護報酬改定において、訪問介護サービスの基本報酬が減額されることとなった。厚生労働省は、訪問介護は収支差率に示される経営状況が他の介護サービスに比べて良好であることや、処遇改善加算については今回の改定で高い加算率としていることをその理由としている。しかし、訪問介護は他業種との人材獲得競争が激しく人材不足の解消が困難であり、昨年の訪問介護事業者の倒産件数が過去最多となるなど、その経営は依然として厳しい状況にある。

また、収支差率が平均よりも高いとしても近年増加している集合住宅併設の事業所と、都市部以外の一般在宅向けにサービスを提供している事業所とでは、運営形態の差が大きく一律に評価することはできない。

これまで基本報酬の部分で賄ってきた採用費や会議、研修費等についても、近年の物価高騰や、人材不足などが経営を圧迫する要因となっており、今回の減額により一層の経営難になることが危惧される。

こうしたことから、介護職の社会的評価を高めること等の人材確保のための施策や、地方の在宅介護を担う事業所の事業継続のための支援策が急務である。

ついては、国におかれては、地方での介護保険格差の是正、介護人材の確保及び介護現場の業務軽減の観点から訪問介護サービスへの支援について、以下の事項に取り組まれることを要望する。

- 1 介護報酬改定について運営形態ごとの影響を分析し、その結果を踏まえ、事業所への更なる支援拡充を図ること。
- 2 介護職員の必須資格である初任者研修について、eラーニングやオンライン講義などの導入により、受講しやすい環境整備と実施主体の負担軽減を図ること。
- 3 文部科学省などの教育分野との連携を強化し、介護の魅力や専門性を広く国民に伝えることにより、介護職の社会的評価を高めるなど、職業選択に資する取組を広く実施すること。
- 4 サービスコードの大幅な増加により、複雑となっている介護報酬の加算の仕組みを整理し、算定率の高い加算については基本報酬に組み込む等の措置を検討すること。
- 5 介護報酬上の訪問介護労働者の移動時間等の考え方を明確にした上で、中山間地域等における訪問介護労働者の移動時間等の実態を踏まえ、介護報酬等の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 厚生労働大臣 | 武 | 見 | 敬三  | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議長 石田 宗久

医薬品や医療機器の安定供給確保及びイノベーション推進  
を求める意見書

一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発する医薬品や医療機器の供給不安は、政府の頻繁な薬価引下げや原材料価格の高騰によるメーカーの採算悪化によって、実に3年以上にわたって継続している。

この間、医療機関や薬局においては、医薬品等の入手が極めて困難となっており、一部では必要な薬が患者に届かない事態となるなど、国民の命と健康に影響を及ぼしかねない状況が続いている。また、コロナ禍において、ワクチンや治療薬の開発で諸外国に後れを取るなど、我が国のイノベーション創出力の低下も明らかとなっている。

こういった事態を踏まえ、国では供給不足の医薬品を早期に安定供給できるようメーカーへの増産要請を行うとともに、医療機関や薬局の薬剤購入については、必要最小限の発注量とし、かつ最小日数分の処方に努めることを求めるなど、様々な対応を講じている。

しかしながら、日本製薬団体連合会の安定確保委員会が公表している「医薬品供給状況にかかる調査結果（2023年12月）」によると、25.9%の医療用医薬品が限定出荷又は供給停止の状況にあるなど、依然として深刻な状態が継続している。

現下の供給不安を一刻も早く解消し、将来にわたって、国民に医薬品等を安定的に供給するためには、設備投資や人的投資を困難にし、一部で不採算での生産まで強いている現行制度を見直し、国内における医薬品等の安定供給基盤、イノベーション創出基盤を再構築する必要がある。

ついては、国会および政府に対し、次の事項について特段の措置を講じるよう、強く要請する。

- 1 我が国におけるイノベーション創出基盤を再構築し、かつ国民生活に必要不可欠である医薬品等の安定供給を取り戻すため、中間年薬価改定の廃止や中断を含めた薬価・材料価格制度の抜本的な見直しを進めること。
- 2 世界的な物価高の中にあって、国民生活に必要不可欠である医薬品等の安定供給を揺るぎないものにするため、急激な原材料やエネルギーの価格高騰に対応する価格調整制度を新設するなど、価格下支え制度を整備すること。
- 3 市場実勢価格方式をとる我が国の薬価制度の信頼性、持続可能性を確保するため、長年にわたる特異な取引慣行の是正を図ること。
- 4 揺るぎない安定供給を実現するために、メーカーの生産量や在庫、医療機関や薬局の在庫など、各流通当事者における医薬品等の供給や流通の状況を一元管理し、行政による適切な指導や支援が可能となるシステムを構築する

こと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 厚生労働大臣 | 武 | 見 | 敬三  | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議長 石 田 宗 久

## 消費税減税とインボイス制度廃止を求める意見書

今年の確定申告を通じて、「資材や材料費が3割も値上げになり、売上げは追いつかず、わずかな生活費しか残らないのに消費税まで払えない」、「インボイス制度が導入された昨年の10月から課税事業者になったが、売上げは1千万円以下のままなので、3カ月分の消費税の納税が厳しい」などの声が上がっており、物価高騰、消費税増税、インボイス制度導入によって、国民の暮らしと中小事業者の営業がますます深刻な苦境に陥っていることが明らかになっている。特に、インボイス登録事業者となって、初めて消費税を申告することになったのは142万事業者に上り、それらの事業者は膨大な実務負担と新たな消費税負担が迫られることになった。

物価高対策として、最も効果的なのは消費税の減税である。消費税を10%から5%に戻せば、国民1人当たり年10万円の減税、4人家族なら40万円の減税となり、その減税分が消費に回り景気も良くなる。そのため、世界では109の国と地域で、物価高対策として消費税・付加価値税の減税が実施されている。また、インボイス制度は複数税率の下での適正な課税を担保するための仕組みとして導入されたものであり、消費税率を5%に戻せば、複数税率は解消されインボイス制度は必要でなくなる。

ついては、国におかれては、消費税減税とインボイス制度の廃止を速やかに実施すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 総務大臣   | 松 | 本 | 剛明  | 殿 |
| 財務大臣   | 鈴 | 木 | 俊一  | 殿 |
| 経済産業大臣 | 齋 | 藤 | 健   | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議員 石田 宗久

## 日米の基地強化中止、土地利用規制法の廃止・撤回を求める意見書

安保3文書の閣議決定から1年余が経ち、政府は、大軍拡と「敵基地攻撃能力」保有に向け、来年度当初予算に、京都府域の祝園分屯地火薬庫の建設費、舞鶴火薬庫増設の調査費などを計上し、陸・海共用として長射程ミサイル配備などの計画を進め、米軍と自衛隊の一体化、軍事拠点化を狙っている。

さらに、土地利用規制法による区域指定を進め、軍事施設などへの「機能阻害行為」やそのおそれの把握を口実に、住民を監視下に置き、特別監視区域では不動産取引の事前届出など土地利用に制限を加え、戦前の軍機保護法や要塞地帯法のような仕組を作ろうとしている。

京都府内においては、今回の区域指定により、特別監視区域に、米軍経ヶ岬通信所と自衛隊経ヶ岬分屯基地、舞鶴の基地群が上げられ、また監視区域に、自衛隊の宇治駐屯地、大久保駐屯地、桂駐屯地、福知山駐屯地、舞鶴の基地群、祝園分屯地が挙げられており、対象はその周囲1km、11市町に及び、人口密集地、学校・福祉施設、商業施設、観光地、農業用地などが広がっている。

ところが、自治体首長の意見聴取は実施されたものの、監視・規制の対象となる住民に対しては区域指定図さえ示されず、説明会も意見聴取も行われていない。事態を知った住民から不安と怒りの声が上がる中、区域指定の一方的な強行は許されない。

ついては、国におかれては、基本的人権を脅かし、住民監視を強めるなど憲法違反の土地利用規制法について、区域指定を中止し、法律を廃止・撤回することを強く求める。また、日米の基地強化と軍事的一体化中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 総務大臣   | 松 | 本 | 剛明  | 殿 |
| 外務大臣   | 上 | 川 | 陽子  | 殿 |
| 防衛大臣   | 木 | 原 | 稔   | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議長 石田宗久

## 裏金づくりの真相究明と企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

自民党の裏金づくり問題は、安倍派をはじめとする全ての派閥で、パーティー券の名目で企業・団体献金を集め、政治資金収支報告書に記載せず、組織的にシステム化していたことが明らかになるなど、カネで政策がゆがめられるという金権腐敗を浮き彫りにした。ところが、こうした中で開かれた、衆参両院での政治倫理審査会でも、自民党幹部からは「知らない」「分からない」「関与していない」との答弁が繰り返されるなど、国民の疑念に応え真相究明する気の全くない姿勢に対して、世論調査では、「説明責任を果たしていない」との回答が90%に上り、確定申告を前に「#確定申告ボイコット」との発信が一時10万件に上るなど、国民の怒りと批判はさらに大きく広がっている。

今政治に求められているのは、裏金を受取った全ての議員はもちろん、歴代の派閥幹部などに対する証人喚問を行うことや、政党・支部への献金という抜け穴、パーティー券という抜け穴を残した政治資金規正法の抜本改正など、徹底した真相究明と、二度と繰り返さない対策を政治の責任で決断し、金権腐敗政治を根絶することである。

ついては、国におかれては、裏金づくりの徹底した真相究明と、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 衆議院議長  | 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 参議院議長  | 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 総務大臣   | 松 | 本 | 剛明  | 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議員 石田 宗久

国民健康保険事業費納付金値上げの見直しと公費負担の  
大幅増額を求める意見書

2024 年度の国民健康保険事業費納付金の額は、京都府で過去最高水準となり、その結果、少なくない市町村で国民健康保険料・税の引上げを余儀なくされる事態に陥っている。

低所得や高齢の加入者が多い国民健康保険は、公費の負担なくしては運営が困難であるという構造的な問題を抱えている。しかも、都道府県単位化により、納付金を京都府が示し、運営の主体である市町村は、それに基づき保険料・税を決めることとなり、市町村による一般会計からの繰入れがなければ、保険料を値上げするしかないというものになっている。

そもそも国民健康保険は、命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすことが求められている。物価高や非正規雇用の増加などが、一層加入者の暮らしを直撃している時に、保険料・税の引上げは、国民皆保険の根本をゆがめることになりかねない深刻な問題である。国民健康保険料・税は、全国統一の算定基準に基づいており、保険料の値上げを食い止め、引き下げるためには、国が 3,400 億円の公費負担を見直し、大幅に引き上げることこそ必要である。

ついては、国におかれては、緊急に、国民健康保険料・税の引下げができるよう、大幅な公費負担を投入するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 額 賀 福志郎 殿 |
| 参議院議長  | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣   | 松 本 剛 明 殿 |
| 財務大臣   | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 厚生労働大臣 | 武 見 敬 三 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 芳 正 殿   |

京都府議会議長 石 田 宗 久

## 「こども誰でも通園制度」の見直しを求める意見書

政府が、「異次元の少子化対策」の一環である「こども誰でも通園制度」を 2026 年度から導入しようとしている。

この制度は、親の就労の有無等に関係なく、0 歳 6 カ月から 3 歳未満の子どもを対象とし、1 人あたり「月 10 時間」の利用を上限に保育所・認定こども園・幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センターなどで預かる事業である。

この制度導入には、既に先行実施した自治体からも「週 1、週 2 でこども園に通う子どもは、慣れるまでに相当時間がかかります。2 人の保育士のうち、1 人はその子にかかりっきりになってしまう」など懸念の声が上がっている。

そもそも、利用前のこどもの状況を把握する手立てや制度のニーズそのものが検討されておらず、利用に 10 時間の上限をかけることは子どもに相当なストレスがかかること、人員確保等厳しい状況の下での制度の実施は、保育現場に混乱を招くことが懸念され、また、待機児童が存在している自治体で、実際に対応ができるのかどうかも不確定である。その結果、事故等のリスクが非常に高い制度になるおそれがある。

ついては、国におかれては、「こども誰でも通園制度」の本格実施は行わず、一旦立ち止まり見直すことを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策）  
内閣官房長官

|   |   |     |   |
|---|---|-----|---|
| 額 | 賀 | 福志郎 | 殿 |
| 尾 | 辻 | 秀久  | 殿 |
| 岸 | 田 | 文雄  | 殿 |
| 松 | 本 | 剛明  | 殿 |
| 鈴 | 木 | 俊一  | 殿 |
| 武 | 見 | 敬三  | 殿 |
| 加 | 藤 | 鮎子  | 殿 |
| 林 |   | 芳正  | 殿 |

京都府議会議員 石田 宗久

## 令和 6 年能登半島地震を踏まえ、原発の停止と廃炉を求める意見書

本年 1 月 1 日に発生した、令和 6 年能登半島地震は、最大震度 7 を観測し、その甚大な被害により、発生後 3 カ月近くになろうとしているにも関わらず、いまだ救援・復旧の先行きは困難を極めている。

同時に、今回の地震で設計上の想定を超える揺れが観測されたことにより、東日本大震災以来運転停止していた北陸電力志賀原発（石川県志賀町）でも、変圧器が故障し、外部電源が一部使えなくなり、絶縁や冷却のための油が漏れ出す事態となった。また、使用済み核燃料プールのポンプが止まり、一時的に冷却が停止するなどさまざまな深刻なトラブルも発生した。しかしながら、国は原発の再稼働や老朽原発の稼働延長方針を全く改めようとせず、関西電力高浜原発や同大飯原発では、使用済み核燃料を乾式貯蔵するための施設建設を進めようとするなど、原発運転の固定化を狙っていることは、重大な問題である。

また、能登半島地震による津波、土砂崩れ、建物の倒壊、道路の崩落等により、集落が孤立したことで、原発事故時の避難計画がいかに非現実的であるかが浮き彫りとなった。このため、原子力規制庁も『原子力災害対策指針』の見直しに着手した。しかしながら、その検討においては、避難の手段や屋内待避の施設は確保されているとして、屋内退避の開始のタイミングや期間について明示的に示す見直しにとどまろうとしている。これでは、同様の地震により原発への深刻な影響が出た場合に国民の命を守ることは到底できない。

ついては、国におかれては、令和 6 年能登半島地震を踏まえ、全ての原発の速やかな停止と、廃炉を目指すべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿

参議院議長 尾 辻 秀 久 殿

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

総務大臣 松 本 剛 明 殿

財務大臣 鈴 木 俊 一 殿

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）

齋 藤 健 殿

内閣府特命担当大臣（原子力防災）

伊 藤 信太郎 殿

内閣官房長官 林 芳 正 殿

京都府議会議員 石 田 宗 久

## 大阪・関西万博の中止を求める意見書

2025 年 4 月開催予定の大阪・関西万博は、会場建設費が当初の 1.9 倍の 2,350 億円に膨れ上がり、会場周辺のインフラ整備費は 8,390 億円、万博関連インフラ整備費は 9.7 兆円に上がることが国から発表された。

そもそも大阪・関西万博の開催は、カジノ計画を推進することを最大の目的にしておき、そのことは国際博覧会条約で、文明や進歩の達成を示し「公衆の教育を主たる目的とする」と定められている万博の理念とも相入れない。

さらに、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震により、いまだに多くの人々が寒波の中、避難生活を余儀なくされている。国が行うべきは能登の被災地のライフラインの確保、生活再建、河川・道路などの復旧のために、資金や物資、人員について支援することであり、その最大の妨げとなるのが万博である。このため、世論調査でも中止・縮小・延期を求める声が 7 割を超えている。

ついては、国におかれては、大阪・関西万博を中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

|           |           |
|-----------|-----------|
| 衆議院議長     | 額 賀 福志郎 殿 |
| 参議院議長     | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣    | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣      | 松 本 剛 明 殿 |
| 財務大臣      | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 経済産業大臣    | 齋 藤 健 殿   |
| 国土交通大臣    | 斉 藤 鉄 夫 殿 |
| 国際博覧会担当大臣 | 自 見 はなこ 殿 |
| 内閣官房長官    | 林 芳 正 殿   |

京都府議会議員 石 田 宗 久

食料自給率の向上を基本目標に位置付けた「食料・農業・農村基本法」の  
改正を求める意見書

先進諸国で最低の食料自給率や、崩壊の危機が広がる農業と農村の状況をどう打開するのが問われている。本年 2 月 27 日、岸田文雄内閣は食料・農業・農村基本法改定案と関連法案を閣議決定し、国会に提出した。その中身は、危機打開どころか事態をさらに深刻化し亡国への道に導きかねないものである。

最大の問題は、全国カロリーベースで 38%、京都府では 12% にまで落ち込んだ食料自給率の回復・向上を国政の課題から投げ捨てていることで、改定案は現行基本法で唯一、目標として掲げ、「向上を図る」としてきた食料自給率を、いくつかの指標の一つに格下げした。農業者が切実に求めていた再生産可能な農産物価格についても、消費者や食品産業・流通業界などが考慮するものとし、関係者の「理解の増進」を講ずるとするだけで、価格保障・所得補償の拡充など、政治の責任で苦境にある農業経営を支えようとする姿勢は一切見られない。

改定案では、その基本理念として「食料安全保障」を前面に押し出し、国はそれに基つき改定案と併せて、輸入途絶など不測の事態に際し、コメ・ムギの増産や、作付け転換で花農家がイモを作ることなどを罰則付きで強制できる食料供給困難事態対策法案を国会に提出している。これは戦時さながらの亡国農政そのものであり、平時から農業を振興し、食料を増産し、自給率向上に力を尽くすことこそその国の責務である。

ついては、国におかれては、「食料・農業・農村基本法」の改定に当たって、食料自給率の向上を国政の基本目標に位置付け、輸入自由化路線から転換し、国内の食料生産を増やすこと、そのために、価格保障・所得補償の充実をはじめ、農業、酪農、畜産、林業、漁業への支援を抜本的に強化することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日

|        |           |
|--------|-----------|
| 衆議院議長  | 額 賀 福志郎 殿 |
| 参議院議長  | 尾 辻 秀 久 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 総務大臣   | 松 本 剛 明 殿 |
| 財務大臣   | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 農林水産大臣 | 坂 本 哲 志 殿 |
| 内閣官房長官 | 林 芳 正 殿   |

京都府議会議員 石 田 宗 久

## 国民健康保険事業費納付金値上げの見直しと財政支援を求める決議

2024年2月6日に開かれた第4回京都府国民健康保険運営協議会で示された、2024年度の国民健康保険事業費納付金の額は、過去最高水準となり、その結果、少なくとも市町村で国民健康保険料・税の引上げを余儀なくされる事態に陥っている。また、物価高騰等に鑑み、2024年度の値上げを見送る市町村の中にも、今後は引上げを表明している自治体もあるなど、低所得や高齢の加入者が多い国民健康保険は、公費の負担なくして運営が困難であるという構造的な問題を抱えている。しかも、都道府県単位化により、納付金を京都府が示し、運営の主体である市町村は、それに基づき保険料・税を決めることとなり、市町村による一般会計からの繰入れがなければ、保険料を値上げするしかないというものになっている。

そもそも国民健康保険は、命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすことが求められている。物価高や非正規雇用の増加などが、一層加入者の暮らしを直撃している時に、保険料・税の引上げは、国民皆保険の根本をゆがめることになりかねない深刻な問題である。このため、保険料の値上げを食い止め、引き下げるためには、国による3,400億円の公費負担を大幅に引き上げることが必要である。また、京都府は、一般会計からの繰入れなど、市町村における保険料引下げの努力を支援する独自の取組を怠ってきた。

ついては、京都府におかれては、緊急に、過去最高水準である納付金の額を見直すとともに、国民健康保険料・税の引下げができるだけの独自財政支援を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月 日

京 都 府 議 会

## 2024年2月定例会を終えて

2024年4月4日  
日本共産党京都府議員団  
団 長 島田 けい子

一月一日に発生した「令和6年能登半島地震」により、多くの尊い命が失われ、また多くの方が被災され、未だ避難所生活をはじめ、厳しい暮らしを余儀なくされておられます。お亡くなりになられた皆さんに心からご冥福をお祈りいたします。また被災された皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、救援・復旧が速やかに進むよう強く求めます。

2月14日に開会した定例府議会は、予算特別委員会をはさみ3月22日に閉会した。

今議会は、「令和6年能登半島地震」により、原発や救援にかかわる重要な課題が浮き彫りとなり、また自民党による裏金問題に対する国民的批判が広がる一方、コロナの影響や物価高等、暮らしの悲鳴が上がるなか、京都市長選挙の結果、府市一体で進めようとしていた北山エリアにおける1万人アリーナ計画がとん挫したことや、廃止されていた市独自の住宅リフォーム助成が復活するなど、「市民が動けば政治は変わる」ことを力にして、党議員団は被災地や府民の暮らしの願いに寄りそい、京都府の公の役割を問う論戦を攻勢的に行った。

1、本府議会に知事部局から提案された、人事案件を含む75議案および、議会提案の3議案のうち、第1号議案「令和6年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和6年度京都府水道事業会計予算」、第16号議案「令和6年度京都府流域下水道事業会計予算」、第26号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第28号議案「住民基本台帳法施行条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第43号議案「指定管理者指定の件（公営住宅洛西西境谷団地等）」、第64号議案「京都府企業版ふるさと納税基金条例制定の件」の7議案に反対し、他の議案には賛成した。

なお、山下副知事の退任により、鈴木一弥氏（企画理事）の副知事選任が提案された。わが党議員団は、特別職登用にあたり、府職員から登用される場合、知事方針にもとづき業務を行うため、その評価を行うことはせず、これまでの発言等に重大な問題がない限り、賛成も反対もしないという態度をとってきた。今回も同様に議案には保留した。

2、第1号議案「令和6年度一般会計予算」は、昨年12月に前倒し改定した「京都府総合計画」をふまえ、二期目の折り返し点を迎える予算であるとともに、「失われた30年」といわれる長期にわたる日本経済の停滞と衰退、コロナ禍と物価高騰に対し、公共のあり方が問われる重要な予算である。

反対の第一は、いのちと暮らしを守る公共の役割を果たす予算になっていないためである。

四年にわたる新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、保健所を元に戻す等、公衆衛生機能の拡充が全く示されていない。加えて高い国民健康保険料の引き上げを食い止める努力をしてきた市町村に対し、府としてこれまで独自負担軽減策を何ら行わず、むしろ来年度納付金について過去最高の値上げを示した。これでは府民にさらなる保険料の値上げを強いることになる。また、物価高騰を上回る賃上げ額が必要であるにも関わらず、「補助金によって賃金を引き上げていくことには限界がある」と背をむけ、さらに人事委員会が示した目安以上の賃上げの決断をしていないことは重大である。

第二は、子育て支援について、経済的負担軽減を柱に位置付けていないためである。

予算や施策は「風土づくり」やイベント重視に拍車がかかり一方で、書面審査において、各党派が要求した「就労・奨学金返済一体型支援事業」の充実については全く応えようとしていない。また、京都市長選挙でも大きな争点となった給食費無償化については、「食材費は保護者負担、一律都道府県が支援することは想定していない」と背をむけ続けるなど、子育て支援の基本がゆがめられている。

第三は、産業政策の軸が「産業創造リーディングゾーン」の本格的展開策に見られるように、一

部の先端企業等を軸としたものとなり、中小企業や農林水産業など、全体の底上げを図るものにはなっていないためである。

「ZET-valley」「太秦メディアパーク」「アート&テクノロジービレッジ」「けいはんなフードテックヒル」をはじめとした「産業創造リーディングゾーン事業」や「グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業」など、一部の企業支援等を進める一方、2023年度応募が殺到した「中小企業経営改革支援事業費」や「農林水産業経営改革支援事業費」はなくなり、さらに農業者が切実に求めている再生産可能な価格を保障する施策が示されない等、産業政策のあり方のゆがみが顕著になっている。

第四は、住民と地域置き去りで「にぎわい」「活性化」などを名目に、いっそうの開発をすすめているためである。

他会派からも高齢化や人口減のもと、鉄道・バス路線廃止と減便対策、買い物難民対策等が出されたが、それには応えず、文化庁移転を契機としたインバウンド・イベントを基にした、周遊などによる観光が施策の軸となっている。その上、新名神高速道路建設と府南部開発、北陸新幹線延伸をはじめとした国と一部企業のための開発を国と一体で進めている。また、大阪・関西万博は、「機運醸成」として小中高生にカリキュラムの変更の調整をしてまで入場券一人一枚分を配布する施策をはじめとした事業に、債務負担行為も含め11億円の予算を計上するなど、推進一辺倒であり転換が必要である。

第五は、能登地震を通じて重要性が明らかになった公共の役割を歪めているためである。

令和6年能登半島地震をふまえて国や石川県は支援金の上乗せを決めたものの、昨年の台風で府北部地域を中心に多くの被害から救援するための京都府独自の「被災者住宅再建支援事業」の改善は「研究する」という国の動向を見守る姿勢に終始している。また、府北部の消防指令広域化に加え、京都市以南の広域化も進めようとし、さらに震災で原発の危険性がいっそう高まり、避難計画が破綻しているにも関わらず、原発再稼働中止や廃炉を求めず容認する等、「府民福祉の増進」に沿っているとは言えない。

第六は、気候危機の進行にふさわしい対策が取られず、むしろ政府と同じ方向を進めているためである。

温室効果ガスを莫大に排出する舞鶴火力発電所や原発に固執する逆行した姿勢を示し、さらに、有機フッ素化合物(PFAS)の影響や被害が府内でも広がり、検査や発生源対策など京都府の役割が求められているのに、その予算も示されないままである。

第七は、府組織の機能と体制の強化でなく、むしろ府税事務所の廃止・統合、水道や消防指令の広域化・民営化、官民連携・プラットホームなど、行政の民間開放をすすめ地方自治の役割を後退させ、さらに根本的に変質させようとしているためである。

一方、過去最高となった児童虐待相談件数に応えるために、本来必要な南部や北部の児童相談所の整備計画は示していない。農林関係の試験研究機関の研究費や消費生活相談センター等予算を減額し、さらに勤労者福祉会館の廃止方向を含む同会館の「あり方検討委員会」の第一次報告が行われるなど、現場の対応力を弱め、公共施設の削減を本格的に進めようとしている。

第13号議案「令和6年度京都府水道事業会計予算」及び第16号議案「令和6年度京都府流域下水道事業会計予算」は、府営水道の過大な施設整備と建設負担水量の適正化をせず、未使用分も含め高い水道料金を受水市町と住民に押し付けるものであり、さらに上下水道の広域化を前提にしており反対した。

第26号議案「京都府府税条例等一部改正」は、もともと京都市内9カ所あった府税事務所を3カ所に統合してきたものを、今回、さらに京都市内の府税事務所3カ所を1カ所に統合し、これまで一体であった地方税機構事務所と分離する計画で、相談、納税、納税証明発行などは別々に出向かなければならず、府民の利便性が後退するため反対した。

第28号議案「住民基本台帳法施行条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための利用等に関する法律施行条例一部改正」は、省令も示されていないにも関わらず、法律で個人番号の利用が認められる事務を「準法定事務」として整備し、しかも健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに置き換えるものと一体の改悪であり反対した。

第43号議案「指定管理者の指定の件（公営住宅洛西西境谷団地等）」は、セーフティーネットである府営住宅の管理を民間企業（東急コミュニティー）に委ねることは、住民の福祉の向上と公的責任を放棄するものであり反対した。

第64号議案「京都府企業版ふるさと納税基金条例制定の件」は新たに企業版ふるさと納税基金を作るもので、地方交付税削減に伴う減収対策として、地方自治体の新たな税収確保手段として導入するもので、自治体間格差を広げ、競争をあおるという極めて重大な問題に加え、企業版ふるさと納税制度は、法人税を寄付金額の最大9割軽減するもので、法人税の主旨にも反し、税制をゆがめるため反対した。なお、第49号議案「一般会計補正予算（第9号）」は賛成したが、そのうち企業版ふるさと納税基金への4100万円の積み立てについては、討論で反対を表明した。

3、今議会は、当初予算も含め、府民の運動と議会論戦により、一定の前進を開くとともに、議会中も、常に市町村議員団と連携する等、運動と論戦に役立つよう取り組んだ。

当初予算には、「私立高校あんしん修学支援事業」の年収730万円未満世帯等への拡充、「精神障害者医療助成制度」創設、「子育て支援医療費助成の拡充（小学校卒業まで通院自己負担上限200円/月）」の通年実施、物価高騰等による生活困窮者への食料品等配布予算の拡充、中小企業支援に「賃金引き上げ」による補助額アップ、木造住宅等への耐震化支援の時限的拡充（令和6～7年度）などが盛り込まれることとなった。

党議員団は2月20日に「府議会報告・予算要求懇談会」を開催し、また予算特別委員会当初予算審査小委員会が開催される2月26日に、「2024年度予算特別委員会審査小委員会の開始にあたって」とする声明を発表し、当初予算等の特徴を府民に知らせるとともに、要求や実態をつかみ、それを土台に論戦する努力を行った。

なかでも、京都府が示した国民健康保険納付金を過去最高の12.8%値上げすることを市町村に示した結果、いくつかの市町村議会で国保料・税の値上げ議案が出されたため、党府議団は、府内市町村の値上げの実態を把握するとともに、社会保障推進協議会の力を借り、緊急学習会を開催するとともに、個別市町村の対応に加え、京都府が制度外の財政支援を1円もしたことがないことを明らかにし、国と京都府が保険料・税値上げを回避するための財政的支援策を行うよう求めた。

1月17日宮津市教育委員会が、宮津市立養老小学校を今年4月から府中小学校に統合すると発表したことに対し、保護者や地域住民から「あまりにも性急すぎる」と怒りの声が上がリ、党府議団は、現場にも足を運び、2月16日に「あまりにも性急すぎる宮津市立養老小学校の再編統合の見直しを求める緊急要望書」を教育長に提出した。

また、政府が令和7年度から実施を予定する「こども誰でも通園制度」について、京都府が当初予算で、全国初として「親子誰でも通園制度」を京都市と宇治市でモデル的に実施することが示されたため、党議員団は、子どもにとってどういった影響があるか、また保育士等処遇改善こそ必要と、京都市議団、宇治市議団とも情報共有し、連携して論戦した。

一方、京都府独自の「被災者住宅再建支援事業」の拡充について、「研究する」とした姿勢は変わらないものの、「国や石川県が支援金を上乗せしたことを踏まえて研究する」と答弁せざるを得なくなり、いよいよ知事の決断が求められる段階に追い詰めてきた。

さらに、三年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の対応の経験を総括した上で、「京都府感染症予防計画」をつくるべきと再三求めた結果、府としてまとめた報告された。しかし、その内容は、「施設留め置き」など重大な問題をまともに総括しておらず、引き続き、追及すべき課題として浮彫となった。

4、今議会で、自民党議員の質問に答える形で、北山エリア整備基本計画の中核施設である、1万人アリーナ計画をやめることになった。党府議団は、速やかに「府立大学内に予定していた1万人アリーナ建設の頓挫について」とする声明を発表し、16万3,000筆を超える運動と結んだ論戦の画期的成果であること、政府による「スタジアム・アリーナ戦略」にのっとりた府立植物園を含む北山エリアに「にぎわい」をもたらすという本質的な問題を明らかにした。一方、向日市の競輪場整

備と一体に、アリーナ建設を進める意向が示されている。京都府に対し、街づくりと一体に市民への情報公開と対話などを求めるとともに、100周年を迎えた府立植物園の「生きた植物の博物館」としての今後100年を見据えた整備、府立大学内の学生用体育館や老朽校舎の建て替え、旧府立資料館跡地利用や暫定活用のあり方、京都市の「都市計画マスタープラン」の関係部分の見直し、そのためにも「北山エリア整備基本計画」の白紙撤回が必要と指摘した。その実現にむけ、引き続き力を尽くす。

なお、記者会見で知事が今回のとん挫について、「周辺住民の反対の声があったからではない」と述べた。しかし、住民や学生など当事者の理解を得られないものは見直さざるを得なかったことは明白で、率直に認めるべきである。

- 5、国と一体に、文化庁移転や大阪・関西万博を名目として、「大阪・関西万博きょうとアクションプラン」を作成し、野放図な新たな開発、イベント等をいっそう進めようとしていることが浮き彫りとなった。

府は、当初予算に、関西パビリオンの建設分担金8,797万1千円、パビリオン内に設置する京都ブースに3億7,360万円を計上し、また令和7年度も予算計上が予定されるなど、「財政が大変」といいながら、万博関連予算は青天井で提案されている。さらに「府民サービスを行うため」として、これまで積み立て額と同額の取り崩しを行ってきた財政調整基金を、今回5億2100万円を積み残す予算を提案したが、理事者が答弁で「子どもたちを大阪・関西万博へ招待するための3.3億円を活用するための可能性もある」と示した。住民福祉の向上を目的としてきた財政調整基金のあり方からも大きく外れるものである。

また、今回、大阪・関西万博を契機に、令和6年度には、けいはんな学研都市の府有地60haに民間企業が官民連携でプラットホームをつくり「フードテックヒル」の整備を始めるとした。開発の財政的規模も後年度の公費負担も示さないまま、進めようとしていることは重大である。

さらに、「川の京都」として、万博イベントの一環で、京都と大阪をつなぐ淀川舟運を計画する、ライトアップイベントの各市町村での開催など、枚挙にいとまがない。

「万博より、能登支援を」等、大阪・関西万博への批判が大きい時に、旧来のやり方で京都府が国や大阪と一体に、財源投入したイベントや開発を進めることは許されない。大阪・関西万博は中止しかない。

- 6、自民党による裏金・パーティ券問題に国民的な怒りが広がる中、今議会中、最大会派の自民党議員団と、第二会派の維新国民議員団が、あいつぐ不祥事等により、謝罪や役職辞任が繰り返され、府民的に政治と府議会への信頼を損なう深刻な劣化ぶりを露呈した。

具体的には、瀧脇府議（自民・伏見）が、サッカーサンガ議連の選手応援会のくじ引きで当てたサイン入りグッズをフリマアプリで販売し謝罪した上で、サンガ議連を退会した。また、自民党府連青年局長の中島府議（自民・宮津）、津田府議（自民・北区）、園崎府議（自民・城陽・6区予定候補）が、和歌山で行われた自民党青年局主催の不適切パーティに参加し、「会場で抗議した」と述べたものの、最後まで会場にとどまったことが明らかとなり、謝罪した。これに対し、日本共産党京都府委員会と府会議員団の連名で、自民党京都府支部連合会の西田会長あての「自民党青年局の不適切会合の説明と謝罪等を求める申し入れ」を行った。

維新国民議員団の西條府議（維新・長岡京）は、市議時代の政務活動費全額を吉村大阪府知事を入れた政治活動ビラに充当したことが、長岡京市の監査委員から指摘され、謝罪し返還手続きをとることになった。同じく西條府議は、部屋用スリッパで府民が出入りする議会棟ロビーを歩いていたとして、品格に欠けると批判され謝罪した。

また上倉府議（維新・伏見）が、政治活動等にも活用していた自身の事務所に100%政務活動費を充当していたことが発覚し、謝罪し返還手続きをとることになった。

さらに、畑本久仁枝府議（維新・西京）は、予算特別委員会の質疑で、「生活保護世帯は優遇されすぎている」「300万円くらいの収入の世帯なら生活保護を受けているほうがいいと思うんじゃないか？」「生活保護の人を見れば、苦しい世帯は勤労意欲がなくなりモラルハザードになるの

では？」等の発言を繰り返したため、格差に苦しむ困窮者を切り捨てる思想として、党議員をはじめ他会派も厳しく批判する中、予算特別委員会全体会で謝罪し、発言を部分的に取り消し、予算委員会幹事を辞任することとなった。

7、党府議団は、請願や陳情を踏まえ、「日米の基地強化中止、土地利用規制法の廃止・撤回を求める意見書案」「消費税減税とインボイス廃止を求める意見書案」「裏金づくりの真相究明と企業・団体献金の全面禁止を求める意見書案」「国民健康保険事業費納付金値上げの見直しと公費の大幅増額を求める意見書案」及び決議案、『こども誰でも通園制度』の見直しを求める意見書案」等、8意見書案、1決議案を提案し、採択に奮闘したが、わが党提案の意見書決議案には、自民・公明・府民・維国・無所属のすべての会派が一致して否決したことは、維国も含め、反共では一致するという、時代遅れの対応を続けていることを示したもので、府民的に全く説明できない事態に陥っている。

しかし、今回、党府議団もいっかんして求めてきた「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書案」が、京都弁護士会からの要請を踏まえ、全会一致で可決したことは重要である。

新しい年度を迎え、京都府の機構改革なども行われることとなった。西脇府政二期目の折り返し点になる中、党府議団は、府民の暮らしと営業の実態に寄り添い、広範な府民の皆さんと運動をおこし、暮らしの底上げで先行きが見通せる提案と具体化をはかるため、引き続き全力をあげるものである。

以上



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |        |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|--------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 138  |     |        |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |        |
| 支払内容      | 府政報告No. 2197～2200 送料                                             |      |      |     |        |
| 支払金額      | 28,500                                                           | 按分率  | 100% | 計上額 | 28,500 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |        |
| 備考        |                                                                  |      |      |     |        |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5/10

|          |     |          |             |
|----------|-----|----------|-------------|
| 06-05-10 | B W | *664,555 | カ)ウイングスマルコー |
| 06-05-10 | B W | *275     | 振込手数料       |

お客様コード:

138

1/1

京都府庁 議会棟

2024年05月07日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー  
京都市上京区千本通下  
小町町908-10  
代表取締役 楠本 久

TEL:075-822-3441

FAX:075-822-3538

登録番号 T7-1300-0100-2570

## 請求書 2024年 4月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥664,555

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

| 日付               | 内 訳 | 個数      | サイズ                            | 単価    | 合計      | 備 考                     |
|------------------|-----|---------|--------------------------------|-------|---------|-------------------------|
| 24/04/01 京都府内    | 配送料 | 60      | V                              | 83    | 4,980   | 入学式メッセージ                |
| 4/09 京都府内        | 配送料 | 75      | 4R                             | 380   | 28,500  | 府政報告No.2197~2200        |
| 24/04/12 京都府内    | 配送料 | 9       | 9D                             | 1,141 | 10,269  | 貸金・くらしの実態アンケート<br>報告パンフ |
| 24/04/12 京都府下・府外 | 配送料 | 50      | 5Q                             | 250   | 12,500  |                         |
| 24/04/12 京都府内    | 配送料 | 1       | 3Q                             | 580   | 580     |                         |
| 24/04/15 京都府内    | 配送料 | 7,322   | V                              | 83    | 607,726 | 府会だよりNo.357             |
|                  |     | 個数 7517 | 10%対象 合計 ¥664,555 (消費税¥60,414) |       |         |                         |

139. 140. 141. 142  
143. 144. 145. 146  
147. 148. 149. 150

No

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

|          |                                                            |        |          |
|----------|------------------------------------------------------------|--------|----------|
| 費 目      | <del>調査研究費</del> ・研修費・ <del>広聴広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費      |        |          |
| 報 告 事 項  | 大阪・関西万博についての現地調査                                           |        |          |
| 年 月 日    | 2024年5月10日（金）                                              |        |          |
| 場 所      | 別紙添付                                                       |        |          |
| 対 象 者    | 別紙添付                                                       |        |          |
| 目 的      | 別紙添付                                                       |        |          |
| 内 容      | 別紙添付                                                       |        |          |
| 結果・成果等   | 別紙添付                                                       |        |          |
| 活動に要した支出 | 支出内容                                                       | 計上額（円） | 内 訳 等    |
|          | 往復交通費                                                      | 5,590  | 3人分      |
|          | 展望台入場料                                                     | 2,400  | 3人分      |
|          | 会議室使用料                                                     | 15,400 | 京都市議団と折半 |
|          |                                                            |        |          |
|          |                                                            |        |          |
|          |                                                            |        |          |
|          | 当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 23,390 円                            |        |          |
| 領収書整理番号  | 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150 |        |          |
| 備 考      |                                                            |        |          |

139~148  
149  
150

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

## 大阪・関西万博現地調査報告書

## ■ 日時

2024 年5月 10 日(金)午後 0 時 40 分～午後 3 時 30 分

## ■ 場所

さきしまコスモタワー展望台、アジア太平洋トレードセンター会議室、夢洲(大阪府大阪市)

## ■ 参加者

島田敬子議員、森吉治議員、[REDACTED]事務局員、辰巳孝太郎元参院議員、中山直和氏(大阪カジノ反対連絡会事務局次長)、他 28 人

## ■ 目的

大阪・関西万博は、工事費・運営費などの高騰による多大な税負担に加え、開催場所である夢洲の工事現場で爆発事故がおこるなど、安全性の問題も指摘される中、現地で住民運動をされている方と辰巳孝太郎元参院議員からお話を聞く。

## ■ 内容

- コスモタワー展望台から夢洲を確認し、大阪カジノ反対連絡会事務局次長の中山直和氏から、夢洲のエリアごとの状態と問題点をお聞きする。
- アジア太平洋トレードセンター会議室で、大阪カジノ反対連絡会事務局次長の中山直和氏と辰巳孝太郎元参院議員を講師に、万博の問題点についてお話を聞く。
- 車で夢洲へ移動し、工事現場を周囲から視察

## ■ 結果・成果

大阪・関西万博の開催地である夢洲で爆発事故を起こしたメタンガスの発生状況、自治体からの補助を受け万博に遠足に行く子どもたちがバスから降りる場所や昼食をとる場所などについて、具体的な位置関係を確認する事ができた。また大阪・関西万博における防災基本計画(初版)に「避難計画」が無いなど、京都府から学校遠足で子どもたちを連れていく事には、様々な問題がある事が明らかになった。膨張する税負担の問題も含め、大阪・関西万博に関わる今後の議会論戦にいかしていきたい。

139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支払証明書

| 整理番号 | 支払年月日     | 支払額(円) | 支払先         | 使途及び内容                                | 備考                                                                                       |
|------|-----------|--------|-------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 139  | 2024/5/10 | 460    | 京阪          | 大阪・関西万博についての現地調査(出町柳駅⇄祇園四条駅)          | 事務局:  |
| 140  | 2024/5/10 | 820    | 阪急          | 大阪・関西万博についての現地調査(河原町駅⇄天神橋筋六丁目駅)       | 事務局:  |
| 141  | 2024/5/10 | 680    | 大阪メロ・ニュートラム | 大阪・関西万博についての現地調査(天神橋筋六丁目駅⇄トレードセンター前駅) | 事務局:  |
| 142  | 2024/5/10 | 460    | 京都市バス       | 大阪・関西万博についての現地調査(太秦開日町⇄西大路四条)         | 島田                                                                                       |
| 143  | 2024/5/10 | 780    | 阪急          | 大阪・関西万博についての現地調査(西院駅⇄天神橋筋六丁目駅)        | 島田                                                                                       |
| 144  | 2024/5/10 | 680    | 大阪メロ・ニュートラム | 大阪・関西万博についての現地調査(天神橋筋六丁目駅⇄トレードセンター前駅) | 島田                                                                                       |
| 145  | 2024/5/10 | 230    | 京都市バス       | 大阪・関西万博についての現地調査(西大路駅前→西大路四条)         | 森                                                                                        |
| 146  | 2024/5/10 | 390    | 阪急          | 大阪・関西万博についての現地調査(西院駅→天神橋筋六丁目駅)        | 森                                                                                        |
| 147  | 2024/5/10 | 680    | 大阪メロ・ニュートラム | 大阪・関西万博についての現地調査(天神橋筋六丁目駅⇄トレードセンター前駅) | 森                                                                                        |
| 148  | 2024/5/10 | 410    | 阪急          | 大阪・関西万博についての現地調査(天神橋筋六丁目駅→烏丸駅)        | 森                                                                                        |
| 計    |           | 5,590  |             |                                       |                                                                                          |

上記のとおり相違ないことを証明します。

2024年 5月 13日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

団長 島田 敬子 

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |      |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                         | 整理番号 | 149  |
| 費目        | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |
| 支払内容      | さきしまCOSMO TOWER展望台 入場料（3人分）                           |      |      |
| 支払金額      | 2,400                                                 | 按分率  | 100% |
| 計上額       | 2,400                                                 |      |      |
| 按分率の考え方   |                                                       |      |      |
| 備考        | @ 800円 × 3人分                                          |      |      |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5/10

大阪関西万博についての現地調査

**さきしま**  
**COSMO TOWER**  
**展望台**  
大阪府咲洲办公楼瞭望台  
Osaka Prefectural Government  
Sakishima Building Observatory

大阪府大阪市住之江区南港北1

1丁目14-16

登録番号:TB120001137474

事業者名:株式会社ビーラインワーク

2024年5月10日 12:24

POS:001

No.00006556

受付時間:12:24

担当者:スタッフ

大人) 団体800 32 ￥25,600内

小計 ￥25,600内  
点数 32

**合計 ￥25,600**  
内消費税 ￥2,328  
税率 10% ￥25,600  
(内消費税 ￥2,328)

**お預り ￥25,600**  
現金 ￥25,600

**おつり ￥0**

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |     |     |        |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|--------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 150 |     |        |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |     |     |        |
| 支払内容      | 大阪・関西万博についての現地調査 会議室料                                            |      |     |     |        |
| 支払金額      | 30,800                                                           | 按分率  | 50% | 計上額 | 15,400 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |     |     |        |
| 備考        | 京都市議会議員団と折半                                                      |      |     |     |        |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5/29

別紙添付

150

No.12

2024年5月29日

日本共産党京都府会議員団  
日本共産党京都市会議員団 御中

アジア太平洋インターネット株式会社  
〒559-0034 大阪府住之江区南港北2丁目1番10号  
TEL 06-6615-8000 FAX 06-6615-5020  
登録番号 T3120001030205

## 領収書

¥30,800-

上記の金額を領収いたしました。

但し、2024年5月10日 会議室利用料(消費税込)として

税率毎の合計額

| 税率  | 金額(円)  | 消費税額(円) | 合計(円)  |
|-----|--------|---------|--------|
| 10% | 28,000 | 2,800   | 30,800 |
| 8%  |        |         |        |
| 0%  |        |         |        |

以上

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |       |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|-------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 157  |     |       |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |       |
| 支払内容      | 「京都民報」（5部） 5月分                                                   |      |      |     |       |
| 支払金額      | 3,400                                                            | 按分率  | 100% | 計上額 | 3,400 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |       |
| 備考        | マスコミへの広報用                                                        |      |      |     |       |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5/16

| 【請求内訳】  |    |      |    |
|---------|----|------|----|
| 新聞・雑誌名  |    | 定価   | 部数 |
| 日曜版     | 5月 | 930  |    |
| 京都民報    | 5月 | 680  | 5  |
| 前衛      | 5月 | 744  |    |
| 経済      | 5月 | 1049 |    |
| 議会と自治体  | 5月 | 794  |    |
| 月刊学習    | 5月 | 387  |    |
| 女性のひろば  | 5月 | 316  |    |
| 「赤旗」縮刷版 | 5月 | 4715 |    |
| 民青新聞    | 5月 | 680  |    |
|         |    | 1100 |    |
|         |    |      |    |
|         |    |      |    |

領収書

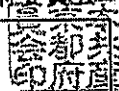
日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2024 年 5 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

|    |      |    |                                                                                       |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日付 | 5/16 | 扱者 |  |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                                             |                                                                  |      |      |     |       |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|-------|
| 議員氏名(会派名)                                   | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 152  |     |       |
| 費目                                          | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |       |
| 支払内容                                        | メーデー横断幕                                                          |      |      |     |       |
| 支払金額                                        | 2,400                                                            | 按分率  | 100% | 計上額 | 2,400 |
| 按分率の考え方                                     |                                                                  |      |      |     |       |
| 備考                                          |                                                                  |      |      |     |       |
| <p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>5/24</p> |                                                                  |      |      |     |       |

領 収 書

2024年5月24日

日本共産党京都府議会議員団 様

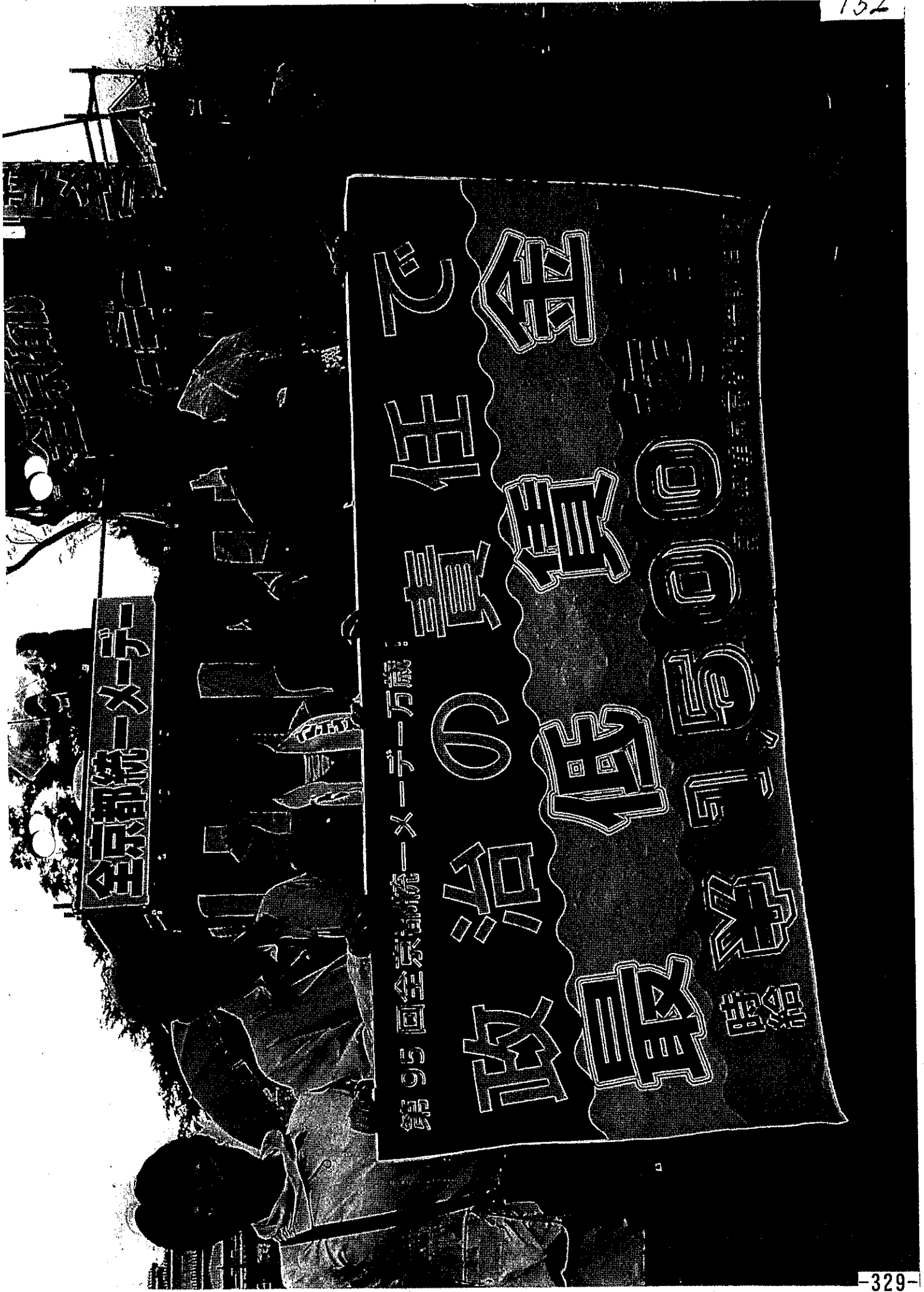
¥.2,400—

但 メーデー横断幕 代金

京都市中京区丸太町新町角大炊町 186

日本共産党京都府委員





## 活動報告書

No. 153

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

|          |                                     |        |        |
|----------|-------------------------------------|--------|--------|
| 費 目      | 調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費 |        |        |
| 報告事項     | 新婦人京都府本部との懇談                        |        |        |
| 年 月 日    | 2024年5月31日（金）                       |        |        |
| 場 所      | 協同組合しんまちA室（京都市下京区）                  |        |        |
| 対 象 者    | 別紙添付                                |        |        |
| 目 的      | 別紙添付                                |        |        |
| 内 容      | 別紙添付                                |        |        |
| 結果・成果等   | 別紙添付                                |        |        |
| 活動に要した支出 | 支出内容                                | 計上額（円） | 内 訳 等  |
|          | 会場費                                 | 3,500  |        |
|          |                                     |        |        |
|          |                                     |        |        |
|          |                                     |        |        |
|          |                                     |        |        |
|          |                                     |        |        |
|          |                                     |        |        |
|          | 当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費              |        | 3,500円 |
| 領収書整理番号  | 153                                 |        |        |
| 備 考      |                                     |        |        |

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

## 新婦人京都府本部との懇談 報告書

## ■ 日時

2024 年5月 31 日(金)午後1時～午後2時

## ■ 場所

企業組合センターしんまちビル 6 階会議室(京都市下京区)

## ■ 参加者

島田敬子議員、迫祐仁議員、成宮真理子議員、田中富士子議員、[REDACTED]事務局  
澤田季江氏(京都府本部会長)、姫野美佐子氏(同事務局長)、仁賀里美氏(同事務局次  
長)

## ■ 目的

2023 年 9 月 28 日から 11 月 2 日にかけて日本共産党府会議員団でおこなった「賃  
金・くらし実態アンケート」の報告集をもとに運動団体と懇談をおこない、物価高騰のな  
かでの府民の暮らしの実態を掴む。

## ■ 内容

議員団としてアンケート内容を報告後、新日本婦人の会(新婦人)京都府本部の活動で  
掴んでおられる女性の暮らしの実態をお聞かせ頂き、意見交換をおこなった。

## ■ 結果・成果

懇談では女性の暮らしの実態について、コロナ禍での生活苦と家事労働の実態、高齢  
女性の低年金などの貧困、ケアワーカーの低賃金の実態など、雇用や社会保障が世帯  
単位で設計され女性にケアや低賃金が押し付けられているという問題について理解が  
深まった。最低賃金の抜本的引き上げ、会計年度任用職員の処遇改善などの必要性を  
再認識した。お聞きした内容を今後の議会活動にいかしていきたい。

以上

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                    |      |                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|------|----------------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                      | 整理番号 | 153            |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                |
| 支払内容      | 新婦人京都府本部との懇談 会場費                                                   |      |                |
| 支払金額      | 3,500                                                              | 按分率  | 100% 計上額 3,500 |
| 按分率の考え方   |                                                                    |      |                |
| 備考        |                                                                    |      |                |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5/15

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

共産党府会議員団様

2014. 5月15日

★ ￥ 3,500 -

但 会議室使用料 5/1 A室午後

上記正に領収いたしました

内 訳

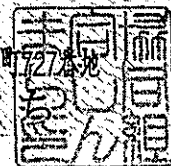
税抜金額 3,500

消費税額等(11%) 385

京都市下京区新町通七条下る東塩小路町727番地

協同組合 しんま

T2130005003223



コクヨ ウケ-78

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |       |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|-------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 154  |     |       |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |       |
| 支払内容      | 「京都民報」（5部） 6月分                                                   |      |      |     |       |
| 支払金額      | 3,400                                                            | 按分率  | 100% | 計上額 | 3,400 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |       |
| 備考        | マスコミへの広報用                                                        |      |      |     |       |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

6/14

| 【請求内訳】  |    |      |    |
|---------|----|------|----|
| 新聞・雑誌名  |    | 定価   | 部数 |
| 日曜版     | 6月 | 930  |    |
| 京都民報    | 6月 | 680  | 5  |
| 前衛      | 6月 | 744  |    |
| 経済      | 6月 | 1049 |    |
| 議会と自治体  | 6月 | 794  |    |
| 月刊学習    | 6月 | 387  |    |
| 女性のひろば  | 6月 | 316  |    |
| 「赤旗」縮刷版 | 6月 | 4715 |    |
| 民青新聞    | 6月 | 680  |    |
|         |    | 1100 |    |
|         |    |      |    |
|         |    |      |    |

## 領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2024 年 6 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

|    |      |    |                                                                                       |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日付 | 6/14 | 扱者 |  |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|

第 5 号の 2 様式（第 7 条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |      |      |       |       |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 日本共産党京都府議会議員団                                                  | 整理番号 | 155  |       |       |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |       |       |
| 支 払 内 容                  | 裏金政治一掃！横断幕（改訂版）                                                |      |      |       |       |
| 支 払 金 額                  | 5,940                                                          | 按分率  | 100% | 計 上 額 | 5,940 |
| 按分率の考え方                  |                                                                |      |      |       |       |
| 備 考                      |                                                                |      |      |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。) |                                                                |      |      |       |       |

領 収 書

2024 年 6 月 25 日

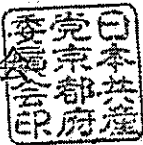
日本共産党京都府議会議員団 様

¥.5,940

但 裏金政治一掃！横断幕（改訂版）代金

京都市中京区丸太町新町角大炊町 186

日本共産党京都府委員



東京府會議員



我

上級國史

許さなさい！

10

共

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

|             |                    |      |         |
|-------------|--------------------|------|---------|
| 配布物<br>(名称) | 6月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ | 規格   | 16切両面   |
| 配付先         | 事前登録者等             | 作成部数 | 35,200枚 |

|      |                         | 無                                   | 有                                   | 充当有の場合         |            |            |            |                 |            |
|------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------|------------|------------|------------|-----------------|------------|
|      |                         |                                     |                                     | 支出先・内容等        | 支出額<br>(円) | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 | 備 考        |
| 所要経費 | 印刷・<br>作成費<br>用         | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 株式会社<br>きかんしコム | 205,700    | 100%       | 205,700    | 156             | 新聞折込み・手渡し等 |
|      | 封筒代                     | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
|      | 封入封<br>緘費用              | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
|      | 送付等<br>費用               | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
| 同封物  | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象  | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                |            |            | 0          |                 |            |
|      | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象外 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                | —          | —          | —          | —               |            |
| 合 計  |                         |                                     |                                     | 205,700        | —          | 205,700    | —          |                 |            |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

6月府議会

KBS京都テレビで放映



# 日本共産党の代表質問

京都府議会の傍聴におこしくたい

午後1時開会  
**6月14日金(3番目)**

## 主な質問テーマ

- 祝園ミサイル弾薬庫大増設など「戦争する国づくり」を許さない
- 最低賃金の抜本的引上げ、中小企業支援の拡充等、すべての人の賃金上げへ公的責任を果たせ
- 子育て支援のあり方の転換と、学校給食費など教育無償化の推進を
- 北陸新幹線や大阪・関西万博など行きづまった開発から、住民の暮らしを守る政治への転換を

京都市  
上京区

ゆうじ  
**さこ 祐仁** 議員



インターネット  
中継もあります

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

6月府議会での

# 日本共産党 一般質問

京都市北区

6月17日(月)・18日(火)・20日(木)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください

(一般質問のテレビ中継はありません)

宇治市・久御山町

はま だ

## 浜田よしゆき

議員



みず た に

## 水谷

おさむ

## 修

議員



府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、  
京都府議会のホームページで生中継されます。  
ぜひご覧ください。



みなさんの

要求を府議会に

請願のしめきりは、

6月14日(金)午後5時です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                     |      |                  |
|-----------|-----------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                       | 整理番号 | 156              |
| 費目        | 調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                  |
| 支払内容      | 6月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ                                  |      |                  |
| 支払金額      | 205,700                                             | 按分率  | 100% 計上額 205,700 |
| 按分率の考え方   |                                                     |      |                  |
| 備考        |                                                     |      |                  |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

6/26

| 現金自動預金支払機                                               |       |             |         |
|---------------------------------------------------------|-------|-------------|---------|
| ご利用明細書                                                  |       |             |         |
| ●本日は、をご利用いただきありがとうございます●                                |       |             |         |
| お取扱日                                                    | 時刻    | お取扱店番・ご利用内容 |         |
| 060626                                                  | 1321  | お振込         |         |
| お取引銀行                                                   | お取引店番 | お取扱番号       | 科目・口座番号 |
|                                                         |       |             |         |
| 振込通番                                                    | 振込手数料 | 金額          |         |
| 000078                                                  | ¥0    | ¥205,700    |         |
| メッセージコード                                                | 残     | 高           |         |
|                                                         |       |             |         |
| お京都銀行<br>府庁前支店<br>普通 4002771<br>カキカンシコム様                |       |             |         |
| ご本行キヨウサントウキヨウトフキカイキインタ<br>ンタツンチヨウシマタケイコ様<br>075414-5566 |       |             |         |
|                                                         |       | (お知らせ欄)     |         |
|                                                         |       | おつり         |         |
|                                                         |       |             |         |

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

## 請求書

2024年 06月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード



株式会社 きかんしコム



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

| 前月請求書 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 当月納品額   | 消費税    | 当月御請求額  | 合計御請求額  |
|-------|------|-----|-----|---------|--------|---------|---------|
| 0     | 0    | 0   | 0   | 187,000 | 18,700 | 205,700 | 205,700 |

| 月日               | 区分 | 品名・仕様                                                                                                  | 数量     | 単価  | 金額      | 消費税     | 適用 |
|------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|---------|---------|----|
| 06月04日<br>176510 | 50 | 6月代表・一般質問ビラ(さこ・浜田・水谷)<br>) 4/6・16切(1/1)<br><br>【10%課税対象】<br>(税抜額 187,000円 消費税<br>18,700円 税込額 205,700円) | 35,200 | 5 円 | 187,000 | (10%)外税 |    |

☆ 全一枚です。

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |       |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|-------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 157  |     |       |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |       |
| 支払内容      | 「京都民報」（5部） 7月分                                                   |      |      |     |       |
| 支払金額      | 3,400                                                            | 按分率  | 100% | 計上額 | 3,400 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |       |
| 備考        | マスコミへの広報用                                                        |      |      |     |       |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

7/16

| 【請求内訳】  |    |      |    |
|---------|----|------|----|
| 新聞・雑誌名  |    | 定価   | 部数 |
| 日曜版     | 7月 | 990  |    |
| 京都民報    | 7月 | 680  | 5  |
| 前衛      | 7月 | 744  |    |
| 経済      | 7月 | 1049 |    |
| 議会と自治体  | 7月 | 794  |    |
| 月刊学習    | 7月 | 387  |    |
| 女性のひろば  | 7月 | 316  |    |
| 「赤旗」縮刷版 | 7月 | 4715 |    |
| 民青新聞    | 7月 | 680  |    |
|         |    | 1100 |    |
|         |    |      |    |
|         |    |      |    |
|         |    |      |    |

## 領 収 書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2024 年 7 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

|    |      |    |                                                                                       |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日付 | 7/16 | 扱者 |  |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|

158.159.160.161

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

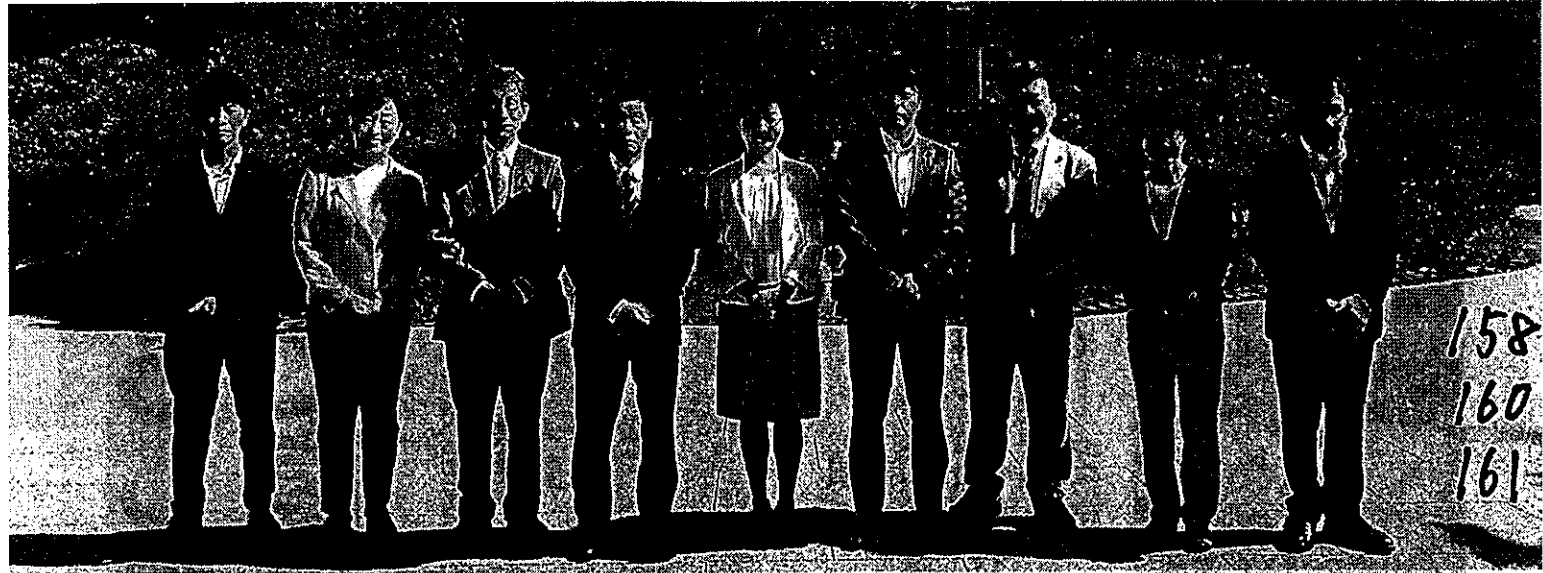
会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

|             |               |      |         |
|-------------|---------------|------|---------|
| 配布物<br>(名称) | 府会だより No. 358 | 規格   | A4版12P  |
| 配付先         | 事前登録者等        | 作成部数 | 10,000部 |

|      | 無                       | 有                                                                | 充当有の場合            |            |                |            |                 | 備 考                            |
|------|-------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|----------------|------------|-----------------|--------------------------------|
|      |                         |                                                                  | 支出先・内容等           | 支出額<br>(円) | 按分<br>率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 |                                |
| 所要経費 | 印刷・<br>作成費<br>用         | <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 | 株式会社<br>きかんしコム    | 658,900    | 100%           | 658,900    | 160             |                                |
|      | 封筒代                     | <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 | 株式会社<br>きかんしコム    | 115,775    | 100%           | 115,775    | 159             | 5種(光永、馬場、森、田<br>中、会派) 8,000部作成 |
|      | 封入封<br>緘費用              | <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 | 洛北内職友の会           | 58,227     | 100%           | 58,227     | 158             | 7,244部封入                       |
|      | 送付等<br>費用               | <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 | 株式会社<br>ウイングスマルコー | 666,723    | 100%           | 666,723    | 161             | 7,244部を送付、残りは議<br>会報告会等で活用     |
|      |                         | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有            |                   |            |                | 0          |                 |                                |
|      |                         | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有            |                   |            |                | 0          |                 |                                |
|      |                         | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有            |                   |            |                | 0          |                 |                                |
| 同封物  | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象  | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有            |                   |            |                | 0          |                 |                                |
|      | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象外 | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有            |                   | -          | -              | -          | -               |                                |
| 合 計  |                         |                                                                  |                   | 1,499,625  | -              | 1,499,625  | -               |                                |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



158  
160  
161

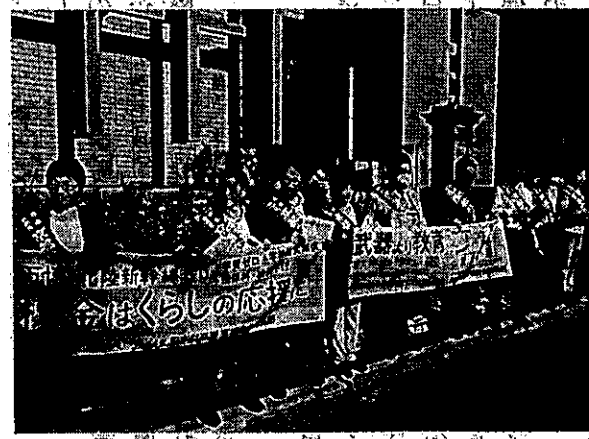
府庁日本館前(6月14日)

●目次●

- 2P▶6月議会代表質問 さこ祐仁
- 4P▶6月議会一般質問 浜田よしゆき
- 5P▶6月議会一般質問 水谷 修
- 6P▶6月議会議案討論 島田けい子
- 7P▶6月議会意見書・決議案討論 森よしはる
- 8P▶意見書 決議案、請願、議案の議決結果
- 9P▶5月議会議案討論 成宮まり子
- 10P▶6月議会を終えて
- 12P▶5月臨時議会を終えて



能登震災ボランティア(4月23日)



自治体要求連絡会東門宣伝(6月14日)

日本共産党京都府会議員団

# 府会だより

2024年  
5月臨時議会  
6月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団  
TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入一京都府議会内  
Eメール／[gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp)  
ホームページ／<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
発行責任者／皆川 崇志

Summer 2024 No. 358

# くらしを守り、経済を立て直す府政への転換を

『金の力』で政治を歪めた  
裏金事件の真相解明を

自民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金事件について、誰が、いつから、何のために、どう使ったのか真相の解明が求められています。

2024年6月定例会  
代表質問

6月14日

さこ 祐仁 議員  
(京都市上京区)



さこ議員は、政治資金規正法改正

の修正案では、企業・団体献金の全面禁止が、スッポリと欠落していることを指摘。さらに、政党助成金制度に関し収支の全面公開に逆行する規定を盛り込んでいると批判しました。さらに、法人税が1998年から10年間で11・3%も減税され、その穴埋めに消費税増税等が行われ、『金の力』で政治が歪められてきたと批判し、企業・団体献金の禁止こそ必要だと知事に認識を質しました。知事は、「政党等の政治活動の自由の根幹に関わるもの」とし、企業団体献金の禁止、政党助成金の廃止については答弁を避けました。

『戦争する国づくり』に  
抗議を

四月十日の日米首脳会談による日米共同声明は、米側が岸田政権による軍事費倍増や敵基地攻撃能力の保有を歓迎するなど、日米軍事同盟の歴史的大変質だと批判しました。とりわけ精華町祝園弾薬庫につい

ては、一九六〇年に精華町と国が取り交わした「核兵器は将来にわたり絶対に貯蔵しない」との確證書を防衛副大臣が「契約的な意味合いは持たない」との認識を示したことにについて、知事は住民の立場にたつて、国に対し抗議するよう求めました。

すべての児童・生徒の  
成長を保障する  
学校給食無償化を

伊根町、井手町、笠置町、和束町、南山城村で小中学校の給食無償化が実施され、今年度新たに精華町で開始、舞鶴市でも中学校給食の無償化が実現します。

さこ議員は、子どもの医療費助成では「京都府は『基礎部分をつくる』

と言いつながら、結局は各自自治体の努力の後追いになったと指摘。京都府内のすべての児童生徒の成長を保障する立場から、給食無償化への京都府の支援を求めました。また、京都府が進める巨大給食センター建設について、子どもの成長と発達を保障

するには問題が多すぎると指摘しました。

大学の学費負担軽減を

日本共産党京都府委員会の「学費ゼロプロジェクト」の実態アンケートでは、「大学に入学したが学費や下宿代が大変。奨学金を借りるか親に相談しているが返済も大変」という切実な声が寄せられています。

さこ議員は、限界に達している大学の学費負担を、これ以上増額することにはきっぱり反対を表明するよう求め、公費負担の抜本的な引き上げを行うよう述べました。

さらに、京都府「子育て環境日本一推進戦略」に子育ての経済的負担の軽減を位置づけ、府立大学や府立医大の学費軽減や、府独自の給付制奨学金の創設を求めました。

消費税減税  
賃上げのための  
中小企業支援を

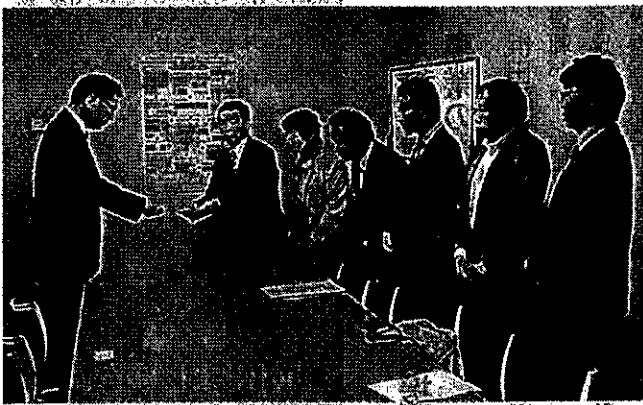
さこ議員は、6月1日からの定額減税は、物価高騰が続けば個人消費の伸びに期待はできないとの声もあり、消費税減税こそ暮らしを支え格差を正す方向だと主張しました。

さらに、最低賃金を引き上げるには、山形県が実施しているように中

小零細企業への支援が重要だとのべ  
ました。京都府内の9割が中小企業  
であり、伸びる可能性がある企業だ  
けでなくすべての中小企業を平等に  
支援できるような「中小企業経営改革  
支援事業費」を再開し、相談体制や  
受け皿について拡充するよう求めま  
した。

## 京都アリーナ(仮称)は 一度立ち止まり 住民合意のまちづくりを

府は向日市へのアリーナ建設発表  
から2ヶ月足らずで、アリーナの建  
設、維持、管理を担う事業者の公募  
型プロポーザルを開始しました。説



向日市アリーナ見直し申し入れ(5月13日)

明会で出された「道路整備・渋滞の  
問題」「何の前触れもなく住宅街の  
目前に建設される問題」「子どもた  
ちの遊ぶ場所がない」などの意見も  
含め、市民と一緒にまちづくりを進  
めることを必要だと述べました。  
また、本来急ぐべき府立大学の学  
生用体育館や老朽校舎の建て替えを  
早急に行うべきだと述べました。

## 北陸新幹線 延伸計画中止を

敦賀・新大阪延伸計画は、住民の  
反対により環境影響調査ができない  
ため着工できていません。石川県小  
松市では、昨年12月議会会で「予想も  
つかない残土処理や大量のわき水、  
地盤沈下に誰が責任を持って保障さ  
れるのか」として、米原ルートへ再  
考を求める決議を上げました。「工  
期が延長すれば4兆円にもなる工事  
に、自治体負担は無理ではないか」  
等と延伸計画は行き詰まっていると  
の指摘もあることから、さきさきと  
中止するように求めました。

## 大阪・関西万博に、 どこまで府の財政を つぎ込むのか

3月28日に会場予定地で建設中の  
トイレでメタンガスによる爆発が発

生し、100mに渡ってコンクリー  
ト片が破損しましたが、夢洲はこれ  
まで廃棄物処分場として昭和60年度  
から利用され、一般廃棄物の灰が埋  
設されたことが事故に繋がっている  
と言われています。

京都府は当初予算に、関西バピリ  
オンの建設分担保金と京都フーズに約  
4億6000万円を負担するなど、  
万博関連予算は青天井となっていま  
す。

さき議員は、1日当たり10万人、  
30万人を集めようという計画にもか  
かわらず「避難計画」がないことを  
指摘。南海トラフ巨大地震では10数  
万人が孤島と化した夢洲に閉じ込め  
られてしまうのではないかと述べま  
した。

## 質問を終えて

代表質問しました。岸田首相は「安保3文  
書」を閣議決定し、アメリカの先制攻撃を辞  
さない軍事戦略に組み込み、戦争する国家づ  
くりを実践可能な段階へと進めてきていま  
す。

日本は憲法9条で、武力による威嚇又は武  
力の行使は、国際紛争を解決する手段として  
は、永久に放棄しており、岸田政権の進め方  
について、知事の認識を問いました。

知事は、「防衛は国の専権事項であり、国  
において国民に対して丁寧な説明と判断がさ  
れる」と官僚の答弁をされたのは、ガック  
リしました。

いま、国会では、自治体を国に従属させる仕  
組みづくりが「改正地方自治法」として短期間  
で議論が深まるないまま進められました。

「憲法9条守れ」と行動を広げましょう。

[さき祐仁]



怒りの府民集会&デモ(6月16日)



能登支援で党石川県委員会訪問(4月23日)

## 地域再建被災者住宅支援 事業の拡充を

浜田議員は、能登半島地震の復旧・復興がマンパワー不足や公的支援の不足により遅れている中で、大阪・関西万博は中止し、お金や人や物を被災地の復興に優先的に回すべきだ



浜田 よしゆき議員  
(京都市北区)

と訴えました。その上で、国に被災者生活再建支援制度の拡充を求める事と京都府の地域再建被災者住宅支援事業の拡充を求めました。

また、発災後48時間以内とキヤッシュ、ペッドを提供するいわゆる「TKB48」を可能にする避難所運営の抜本的改善や、市町村の避難所運営の体制強化への支援を求めました。

さらに能登地震では想定をはるかに超える断層が連動した事を踏まえ、花折断層に加え、府内の他の断層についての被害想定見直しを示すよう求めました。危機管理監は花折断層以外の断層についても「今年度中に対策指針及び同推進プランを見直す」と述べました。

## 教員の残業代支給し 働き方改善を

浜田議員は、教職員の働き方改革について、中教審の特別部会による「審議まとめ」は、「残業代不支給制度」に手をつけないものとなっていると指摘し、時間外勤務手当が支給できる仕組みをつくるべきではないかと教育長に認識を問いました。また教員不足に関連し、府内で臨時免許状の乱用がおこなわれているのではないかと質し、臨時免許や特別免許の活用を教員不足の主な対策にすべきではないと指摘しました。

教育長は、臨時免許状や特別免許状について乱発するつもりはないとし、「人手不足の解消の切り札というふうには受け取っておりません」と答弁しました。

## 万博への子ども動員は 中止を

大阪・関西万博へ子どもを動員する事業について、今年3月に会場予定地でメタンガス爆発が発生し、危険な万博への子ども動員は中止するよう求めました。

また子どもたちの万博参加については、「各学校長の主体的な判断により決定されるもの」としつつ、会場の安全性には触れずに「絶対の学びの場となるよう、学校が参加しやすい環境づくりに努めたい」と述べました。

## 質問を終えて

一般質問で、能登半島地震の教訓を生かした対策、教職員の働き方改革、万博への子どもの動員問題について質問しました。

知事は、京都府の地域再建被災者住宅支援事業の拡充については、「スピード感をもって制度設計できるように、運用について研究を続ける」と答弁しました。

教育長は、教職員給与特別措置法の抜本的改正を求めたのに対して、中教審を代弁するような答弁を行いました。臨時教員・特別教員については、「乱発するつもりはない。教員不足の主な対策にするつもりはない」と答弁しました。また、万博への子どもの動員については「校外行事の内容や行先等については各学校長の主体的な判断により決定されるもの」と答弁しました。【浜田よしゆき】



万博への子ども動員中止の申し入れ(5月24日)



水谷 修議員  
(宇治市及び久御山町)

## 命と健康を守るために PFAS対策の強化を

米国環境保護局は、本年4月10日、飲料水におけるPFAS含有基準について、規制強化に大きく踏み出しました。欧米なども規制強化する一方で、日本は極端に遅れています。健康被害を未然に防止するための

予防原則の立場で命と安全を守る完全対策に転換し、PFAS規制と対策を抜本的に強化するよう求めました。

水谷議員は、綾部市の事業所に立入検査が入った案件について、国立環境研究所の判断と指導内容を明らかにすること、PFAS含有廃棄物の処分量、搬入元を明らかにさせ、完全に漏出しないよう求めました。

## 米軍や自衛隊の周辺での 汚染が明らかに

宇治駐屯地は、泡消火器水槽水はPFAS濃度のみの公表であるため、過去の使用量、回収量も明らかにするとともに、祝園分屯地等の自衛隊が隣接する民間井戸や水道に汚

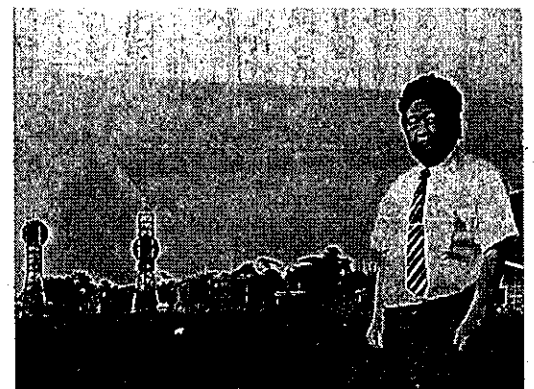
## 質問を終えて

### 自衛隊弾薬庫増強・基地強化 国際人道法を遵守し 人が生活する近くを 「軍事目標」にするな!

戦争の相手国から攻撃を受ける前提での基地強靱化、舞鶴や祝園分屯地での弾薬庫増設が進んでいます。

国際人道法「ジュネーブ条約・第1追加議定書」第48条及び第58条には、文民たる住民と軍事目標を区別すべきとしています。

外務省のHPには、「赤十字国際委員会の逐条解釈」を引用し「人口の集中している地域から離れた場所に設置するよう努力しなければならない」「たとえば、兵舎や軍用装備、弾薬の貯蔵所は町の中心に建てるべきではない」と記載しています。[水谷修]



経ヶ岬分屯基地のレジャーを調査

染を広げている原因者である蓋然性が高く、自衛隊基地の土壌や基地周囲の水質調査・公表を求めました。舞鶴の海上自衛隊の泡消火器の薬剤等は、令和3年実施の調査で公表漏れがあり、令和5年の再調査で5020リットルも見つかりました。自衛隊施設に京都府が立ち入り調査を行うよう求めました。

## 部局横断の 対策本部設置し 各自治体への支援を

水谷議員は、京都府に部局横断のPFAS対策本部を設置し、自衛隊や廃棄物処分場等に立ち入って原因調査と対策を求め、自治体を支援するとともに、農業用水や土壌の調査と公表、農産物調査への支援を行ってよう求めました。

## 舞鶴の軍事拠点化、 祝園弾薬庫の増設反対

国が「スタンダード防衛能力」「総合防空ミサイル防衛能力」を持つため、舞鶴の基地を増強しています。本年5月25日最新鋭のステルス護衛艦「やぶき」が配備され、さらに所属するイージス艦2隻への「トマホーク」の搭載、弾薬庫3棟程度の整備、報復攻撃を想定した舞鶴総監部の地下化が計画されています。舞鶴を再び軍事拠点・戦場にするものであり、反対するよう述べました。舞鶴市議会も、国に反対するよう求めました。国は敵基地攻撃能力や継戦能力を持つため、長射程ミサイルを大量に購入し、その備蓄のため今年度、祝園分屯地の弾薬庫について増設することをしています。近隣の府立大学の施設や学生教職員の安全に支障をきたす懸念があるため、国に反対するよう求めました。国に反対するよう求めました。市南区、精華町、舞鶴市、福知山市を対象とした自衛隊基地強靱化マスタープラン作成と強靱化を進めています。基地と多くの市街地を含む基地周辺が戦場になることを前提にしているものであり、国に中止を求めるよう述べました。

議



島田 けい子議員  
(京都市右京区)

島田けい子議員は議案11件のうち、1号議案の一般会計補正予算案など9件に賛成し、第2号議案「文化が活きる京都の推進に関する条例制定の件」、第4号議案「京都府府税条例等一部改正の件」に反対する討論を行いました。

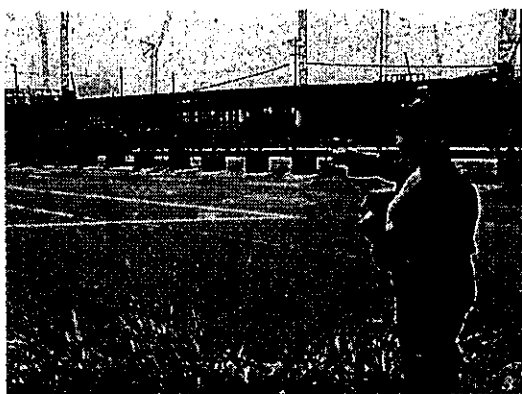
「文化芸術進行基本法」に掲げる「表現の自由」が条例には明記されていないこと、条例前文において文化を経済的利益を追求する道具に利用しようとする意図があること、文化芸術に関わる幅広い府民の意見が反映されていないこと、子ども文化会館の突然の廃止など廃止条例のもとでの基本計画の総括が不十分なことを指摘し、反対しました。

第4号議案は、外形標準課税の適用対象を一定の基準を追加して資本金1億円以下の中小企業にも拡大するものだが、そもそも企業規模から一律に課税対象とする課税方法は、資本金や従業員給与にまで課税するものであり、日本商工会議所は赤字法人への増税など影響は甚大だと反対意見を挙げています。また、政府が導入の口実に、資本金の減資によ

## 討論を終えて

補正予算案の討論に立ち、大半は道路整備や災害対策などの必要な公共事業であり賛成しました。問題なのは、大阪・関西万博開催に向けた取り組みです。会期全体を通じて京都ではイベントが行われるのに加えて、関西パビリオン多目的エリアで府県が持ち回りでイベントを開催し、京都府が受け持つ2週間のイベント開催費用が8000万円と多額の税金を投入する計画です。毎日の家計のやりくりに加えて、府民の生活実感からは到底認められないと、反対意見を述べました。盛り上がりえない万博の機運醸成のために、子どもの遠足も動員することも含め、野放図な税金投入にはきっぱり反対です。

【島田けい子】



大阪・関西万博会場現地調査(5月13日)

る「税逃れ対策」としていることも、京都府ではその実態について「把握できていない」と答弁していることを指摘し、実態を踏まえない課税対象の拡大であると批判しました。同時に、外形標準を設けることは所得への課税を軽減するものであり、大企業の負担軽減につながる点も批判しました。

第1号議案の一般会計補正予算案については賛成するものの、一般会計からの支出の多くが大阪・関西万博関連経費であり、その財源が「府民サービス向上のため」と積み立てた財政調整基金の取り崩しになっている点を批判しました。また、債務負担行為を含めて8千万円もの巨額の費用をたつた2週間の万博イベントのために支出する部分については、反対を表明しました。

向日町競輪場周辺地域街づくり協働検討費をめぐることは、住民説明会で出された「市民の意見が軽んじられている」との声を紹介し、市民が自由に参加し丁寧な議論が積み重ねられることなどを要望しました。

また、北部医療センターに小児科医6名を確保する事業については、来年度以降の継続を求めることも、常勤医師の確保と地域医療の拡充へ府の責務を果たされるよう強く求めました。

## 日米両政府の事件隠蔽は許せない

昨年12月に沖縄県内で16歳未満の少女が米兵に誘拐され、同意なくわいせつ行為をされ那覇地検が沖縄米空軍兵長を起訴していたことが報道で明らかになりました。少女の人権と尊厳を踏みにじる卑劣な蛮行に満身の怒りを込めて抗議の意を表明しました。

同時に、外務省が事件発生直後に事件を把握していたにもかかわらず、6か月間も、沖縄県にも県民にも隠蔽したことを告発し、日米両政府が共謀した疑念がぬけないとして、国民の命と安全よりも日米安保体制の維持を優先する姿勢は容認できず、米軍基地の縮小・撤去、日米地位協定の抜本改定に正面から取り組むべきと主張しました。



森 よしはる議員  
(京都市南区)

森議員は、自民・府民・公明提案の「外国法人等による土地の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書案」及び「『子ども誰でも通園制度』の本格実施に向けた支援の拡充を求める意見書案」2件に反対し、他の意見書案10件及び決議案1件に賛成する討論を行いました。

党議員団が提案した「国の権限を強化し、地方自治を踏みしめる改正地方自治法の撤回を求める意見書案」は、各方面から地方自治の本旨が損なわれる恐れが表明されており、短期間に議論が深まらないまま成立したことを批判し、撤回を求めました。

また、「企業・団体献金の全面禁止、裏金事件の全容解明を求める意見書」案については、世論を無視して自民党の提案に公明党と維新が助け舟を出した結果、政治資金パーティの抜け穴を温存し、新たに政策活動費を合法化する「政治改革法」

が可決されるもと、裏金事件の全容解明と企業・団体献金の全面禁止の法制化に踏み込むべきと主張しました。

「ケア労働者の処遇改善と、訪問介護サービスの基本報酬引下げ撤回・介護報酬引上げ等を求める意見書案」では、政府の処遇改善案が他産業の賃上げ水準にも届いておらず、京都では直近5年間で訪問介護事業所が143か所も倒産・廃業を余儀なくされており、緊急の報酬再改定や処遇改善が急がれると強調しました。

また、「健康保険証の廃止の撤回を求める意見書案」では、携帯電話の契約時にマイナンバーカードのICチップ情報読み取りの「原則」義務化を打ち出すなど、何があっても保険証を廃止し「マイナ保険証」を国民に押し付ける姿勢を批判し、従来どおり国民に健康保険証を交付すべきと述べました。

大阪・関西万博をめぐる、物価高騰で暮らしの悲鳴が上がる中で、これ以上の税金の無駄遣いは許されず、またメタンガスの爆発事故など安全上きわめて問題があるところへ子どもを動員しようとする事業への批判も高まっている中で、「大阪・関西万博の中止を求める意見書案」と「大阪・関西万博への子どもの動員の中止を求める決議案」を提出し、

賛同を求めました。

「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」では、事業認可前に脱法的に行われた調査でも地下水の影響が想定以上に大きいことなどが明らかになり、事業費の膨張も避けられないとして、中止にすべきと述べました。

「消費税減税とインボイス制度廃止を求める意見書案」は、物価高騰のもとで、世界の115か国が消費税等の減税に踏み切っていることを示し、過去最高の内部留保を備蓄している大企業にこそ応分の負担を求めて、消費税減税とインボイス制度廃止へ賛同を求めました。

自民・府民・公明提案の「外国法人等による土地の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書案」は、基本権を「安全保障」の名で規制することの重大性を指摘し反対しました。この意見書案は、2022年12月議会に同様の提案が府民クラブの提案で否決されていたが、今回3党派提案となり、可決採択されました。同じく3党派提案の「『子ども誰でも通園制度』の本格実施に向けた支援の拡充を求める意見書案」は、保育の公的責任を後退させ、保育現場に過大な負担をかけるものとして反対しました。

## 討論を終えて

### 2030年には ビジネスケアラー318万人に —医療・介護の基盤強化は待ったなし

6月府議会では、意見書討論を行いました。そのなかには、ケア労働者の賃上げと人員確保を求める請願、訪問介護費の引き下げの撤回と報酬引き上げを求める請願が出されたことをうけての意見書もありました。

2025年に800万人を超える団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、2030年には働きながら介護するビジネスケアラーが318万人になる予測を経済産業省が明らかにしていることを指摘。ケア労働者の賃上げや訪問介護の報酬引き上げなど医療・介護の基盤強化を図ることが待ったなしだと強調しました。いわばあたりまえのことを国に求めようという提案でしたが、日本共産党以外の会派が反対したことは残念で、高齢化社会の厳しい現実をどう見ているのかが問われます。

〔森よしはる〕

## 2024年5月臨時議会知事提案議案（党議員団として賛成しなかったもの）

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

| 議案番号 | 件名                                                                               | 提案日   | 議決月日  | 議決結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|------|-------|----|----|----|----|----|
|      |                                                                                  |       |       |      | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第2号  | 京都府府税条例及び合衆国軍及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の特別型の課税徴収の特例に関する条例の一部改正の申決処分について承認を求める件 | 5月21日 | 5月24日 | 承認   | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

## 2024年6月議会 意見書 決議

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

| 意見書番号 | 件名                                            | 提案会派     | 議決月日  | 議決結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|-------|-----------------------------------------------|----------|-------|------|-------|----|----|----|----|----|
|       |                                               |          |       |      | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第1号   | 外国法人等による土地の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書           | 自民・府民・公明 | 6月28日 | 原案可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第2号   | 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書                     | 自民・府民・公明 | 6月28日 | 原案可決 | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第3号   | 「子ども誰でも通園制度」の本格実施に向けた支援の拡充を求める意見書             | 自民・府民・公明 | 6月28日 | 原案可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第4号   | 実効性ある技術的なカスタマーハラスメント対策を求める意見書                 | 維新       | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ○  | ×  | ×  | ×  |
| 第5号   | 国の権限を強化し地方自治を弱みにする改正地方自治法の撤回を求める意見書           | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第6号   | 企業・団体献金の全面禁止、真金事件の全容解明を求める意見書                 | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第7号   | 核兵器禁止条約に参加し「敵基地攻撃能力」保有等を中止することを求める意見書         | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第8号   | 「健康保険証廃止」の撤回を求める意見書                           | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第9号   | ケア労働者の処遇改善、訪問介護サービスの基本報酬引上げ撤回・介護報酬引上げ等を求める意見書 | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第10号  | 北九州新幹線・新大阪間の延伸計画の中止を求める意見書                    | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第11号  | 大阪・中国方面の延伸計画の中止を求める意見書                        | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第12号  | 消費税増徴とインボイス制度廃止を求める意見書                        | 共産党      | 6月28日 | 否決   | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |

## 2024年6月議会に出された請願

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

| 受理番号 | 受理月日  | 件名                                            | 審議結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|------|-------|-----------------------------------------------|------|-------|----|----|----|----|----|
|      |       |                                               |      | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第90号 | 6月10日 | ケア労働者の特約的な賃上げと人員確保の保障を国に求める意見書提出に関する請願        | 不採択  | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第92号 | 6月13日 | 訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることに関する請願 | 不採択  | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 第98号 | 6月10日 | 馬場橋の人道橋設置に関する請願                               | 不採択  | ○     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |

## 2024年6月議会知事提案議案（党議員団として賛成しなかったもの）

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

| 議案番号 | 件名                    | 提案日   | 議決月日  | 議決結果 | 賛否の状況 |    |    |    |    |    |
|------|-----------------------|-------|-------|------|-------|----|----|----|----|----|
|      |                       |       |       |      | 共産    | 自民 | 維新 | 府民 | 公明 | 京好 |
| 第2号  | 文化が活きる京都の推進に関する条例制定の件 | 6月10日 | 6月28日 | 原案可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第4号  | 京都府府税条例等一部改正の件        | 6月10日 | 6月28日 | 原案可決 | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 第12号 | 副知事の選任について同意を求める件     | 6月28日 | 6月28日 | 同意   | ×     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |



成宮 まり子議員  
(京都市西京区)

成宮議員は、第2号議案「京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国

## 討論を終えて

### 基地強化「戦争国家」づくりを許さない

政府による自衛隊強靱化。舞鶴ではトマホークミサイルを配備、そのための火薬庫を舞鶴と祝園につくるなどの計画について、「防衛省から説明を受けている」との本会議答弁をうけ、府民に情報公開すべき、と求めました。

府は、昨年12月と今年5月に概要説明を受けた、府民への説明を防衛相に求めている、とするだけ。資料も舞鶴と祝園のみで、桂自衛隊など含め、詳細は全く不明。…基地周辺を戦闘に巻き込む前提の基地強靱化計画は許されません。

4月には、土地利用規制法の区域指定により、府域の主な自衛隊基地で周囲1キロの土地建物の所有者、利用者などの個人情報収集し、「基地のジャマをする行為や、その恐れはないか」と常時、監視しようというもの。住民からは「知らなかった。監視されるなんて怖い」「戦争準備なんてやめて」との声があがっています。

憲法に保障された基本的人権を踏みにじり、「戦争国家」づくりは許されません。…国とともに知事の姿勢も問われます。

〔成宮まり子〕

軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件について、反対の立場で討論を行いました。

府税条例改正では、不動産取得税の特例による軽減措置を延長するもので、医療機関の再編事業のための不動産取得が含まれています。政府が進める地域医療機関の再編・統合

### 軍事費ではなく教育予算を増やせ！

田中 ふじこ (京都市中京区)

議員2年目となり、文化生活・教育常任委員会では、教員不足・長時間過重労働問題を引き続き取り上げていきます。今年5月1日時点で、教員未配置が17名あり、未配置の穴を埋めるために今いる教員の負担が重くなり、さらに過重労働となります。非正規講師として長年雇用されている教員を正規雇用とすることこそ必要です。政府が教育予算の削減や、非正規教員でも可能にしてきた、ここに問題点があります。正規教員定数を増やし、教員がゆとりをもって働ける環境をつくるためにがんばります。

物価高騰、賃上げで、大学・専門学校の学費が値上がりしています。大学・専門学校への予算を増やし、学費を半額にする運動をしていきます。さらに子育て環境の充実に関する特別委員会の所屬となり、子育てしやすい環境をととのえるために、教育予算を増額し、子育て世帯の経済的負担軽減を求めています。

は、コロナ禍が浮き彫りにした医療提供体制の脆弱さを省みることなく、緊急時など現場対応を一層困難にし、府民のいのちを守る体制を掘り崩すものであるとし、反対しました。

また自動車税に関する条例改正については、軽油引取税の課税免除の特例措置には、今回オーストラリア軍から自衛隊への譲渡が加えられており、自衛隊から米軍への軽油の譲渡、オーストラリア軍による軽油の輸入などへの免除に加えての拡大は、日・米に加え、日・豪の共同訓練も行われるなか、「戦争国家づくり」への危険な方向を推進するものと指摘。米軍構成員等の保有車への自動車税減免は、日米地位協定にもとづき米軍を特権的に扱い、自治体の貴重な税財源と税率決定権まで侵害するしくみであり、容認すべきではないとしました。

# 2024年 6月定例会を終えて

2024年7月5日 日本共産党京都府会議員団 団長 島田 けい子

6月10日に開会した定例府議会が6月28日に閉会した。

今議会は、日本共産党のしんぶん赤旗日曜版のスクープに端を発した、自民党の政治資金パーティによる組織的裏金づくりが大問題となり、物価高、資材高騰、実質賃金引下げなど、30年にわたる自民党政行の行き詰まりと転換の必要性が国民の共通認識となる中開かれた。

わが党議員団は、5月27日に発表した「西脇府政2期目の折り返し点にあたって」を踏まえ、「国の実施機関」となってしまった西脇府政の実態を告発し、転換の必要性を国の政治と結んで明らかにするとともに、切実な暮らしの願いをきっかけ、府民の皆さんの運動と連携し、攻勢的に論戦した。

1. 昨年12月に沖繩県内で16歳未満の少女を誘拐し、自宅に連れ込み、同意なくわいせつな行為をしたとして、那覇地検がわいせつ目的誘拐と不同意性交の罪で在沖米空軍兵長を起訴していたことが、6月25日に報道により明らかとなった。

わが党議員団は、閉会本会議討論

で「事件発生から6カ月もの間、日米両政府が共謀して事件の隠蔽を図った疑念は拭えない」とし、「少女の人権と尊厳をふみにじる卑劣な蛮行に満身の怒りを込めて抗議した。その後、沖繩米兵らによる性犯罪が23年以降未発表が5件となること」が明らかとなり、日本政府の姿勢が厳しく問われている。

2. 本議会で提案された議案11件のうち、第2号議案「文化が活きる京都の推進に関する条例制定の件」、第4号議案「京都府府税条例等一部改正の件」に反対した。

第2号議案「文化が活きる京都の推進に関する条例制定の件」は、2018年策定の「京都府文化力による未来づくり条例」を廃止し、新たに制定するものである。しかし、その内容には大きな問題をはらんでいる。反対の理由の第一は、国会において全会一致で「表現の自由」が盛り込まれた「文化芸術振興基本法」を踏まえ、制定するものであるにもかかわらず、その重要な理念が明記されていないためである。

第二は、条例前文に「企業活動を含めて、府民の多様な文化的経済的諸活動に京都の文化を生かしていく」とされ、審議会で委員から「儲かる分野の芸術のみが『推し』とされた30年間の日本の文化政策は失敗であり、文化政策の根本的転換が必要」と指摘されたところ、文化を経済的利益追求の道具として利用しようとしているためである。そのうえ、今回廃止する「京都府文化力による未来づくり条例」には盛り込まれていない、施策体系を入れず、理念条例としたことで、今後の基本方針や計画、施策について白紙委任をすることになるためである。

第三に、基本的施策や条例には対象とするものや、審議会概要に会議資料も示されていない等、文化芸術を創造し、享受する立場の幅広い府民の意見が反映されていないためである。

第四に、芸術家団体への補助の縮小や廃止、子ども文化会館の突然の廃止、府立文化芸術施設整備事業費の削減など、廃止される「京都府文化力による未来づくり条例」及び、

「基本計画」の総括が十分されていないためである。

第4号議案「京都府府税条例等一部改正の件」は、地方税法等の一部改正に伴い、外形標準課税の適用対象について、一定の基準を追加し、資本金1億円以下の中小企業の「資本金の減資」を「税逃れ対策」とレッテルを張り、対象に含めようとするものである。そもそも外形標準課税は、資本金や従業員給与などにまで課税するもので税の応能負担原則とは相いれず、しかも京都の実態について「把握できていない」と答弁し、実態も踏まえないまま課税対象の拡大を進めることは問題である。

なお、賛成した1号議案「令和6年度京都府一般会計補正予算（第1号）」について、まず、財政調整基金を取り崩し財源としたが、今回、充当する一般財源部分のほとんどが、大阪・関西万博関連経費となっており、「府民サービスの向上」とはかけ離れたものとなっていること、また「大阪・関西万博きょうとの魅力発信事業費」として2,000万円と債務負担行為6,000万円の計

合計約8,000万円について、関西パビリオンの不採りホシ多目的アリーナでわがが2週間、のイベントのためのもので、野放図に税金投入することは認められない。対運動の広がりを紹介しつつ論戦する。さらに品物はなんな次世代技術、産業基盤整備事業費は、「けいはんな」を取り上げ、中小企業支援と賃上げ、中学校給食の無償化や大学学費負担の軽減策など追及した。取組委員は、環境整備の構築に向けて、精華部、こうした中、代表質問で子育ての経済的負担の軽減が示され、子育ての環境日本一推進戦略の重点戦略に子育のための設備を整備するもので、万博の機運醸成のための事業であり、今必要な事業ではないことを指摘し、代表質問、「一般質問、常任委員会でも「大阪・関西万博」は中止しかない」とを厳しく求めた。

3本議案には、人事に関する6議案が追加提案された。

古川副知事の再任には保留し、鈴木副知事の退任に伴う武田副知事の任命同意には反対した。副知事の人選に、府政のあり方が党議員団は、西脇府政のもとで任命されることから、その政治的立場には賛成できないが、内部登用であるため、よほど人間的に問題がない以上反対せず保留とした。一方、この間京都府は「特定課題担当副知事」として三人目を中央省庁から招へいしてきたが、三人も副知事は必要なく、しかも特定課題を推進するための下り人事には反対である。

※全文はホームページをご覧ください。

## またもや維新議員が

みつなが 敦彦 (京都市左京区)



議会閉会日の前日、新聞に維新の会府連幹事長の上倉府議が、政務活動費の修正申告を4年間分行ったことが載りました。

これは政務活動費100%充当していた自身の事務所、選挙活動や政党活動をしていたことが2月議会で問題となり謝罪し修正・返還するとしていた問題です。

しかし、府民にも議会にも説明せず、さらに案分を90%にした根拠も、4年間分としたことや、新たに駐車場や水光熱費も返還するなど、何一つ説明ないままのため、理事会で私から説明を求めたところ、維新・国民議員団の酒井理事は「全体が明らかになってから説明したい」と。報道されて初めて説明しようとするとは。自分たちに都合悪いことは府民の税金である政務活動費でさえも言わない。これが維新の実態ですね。

## 今こそ金権腐敗政治の根絶を

ぼぼ こうへい (京都市伏見区)



6月16日に円山公園で行われた「終わらせよう！ウラ金・自民党政治 怒りの府民集会」に参加しました。集会後の元毛行進では、沿道からもシュプレヒコールに応える声が聞こえ、飛び込み参加される方も見られるなど、改めて国民の怒りを感じさせられました。地域を回っていても、物価高騰でランチメニューを取りやめる飲食店のお話など、暮らしも地域経済も深刻な状況で、「金権腐敗政治の根絶を！」という声は、立場の違いを超えて共通しています。

議員団で取り組んだ賃金・暮らしの実態アンケートの結果からも、時給1500円の実現は待ったなしです。金権腐敗政治を根絶し、中小企業支援と一体の最低賃金1500円の実現にご一緒に力尽くします。

# 2024年 5月臨時議会を終えて

2024年6月7日 日本共産党京都府会議員団 団長 島田 けい子

1、5月21日から開会した臨時議会が24日に閉会した。  
本臨時議会は、申し合わせにもとづく2年交代を基に、本とする議長・副議長選出以外の各常任委員会・特別委員会の正副委員長をはじめ各役職を選出する重要な議会であった。

わが党議員団は、開会日に「京都府議会の民主的構成についての申し入れ」を議長及び各党派団長に申し入れた。これは長年にわたりわが党議員団を各役職から排除してきたことを是正するためのものであるが、今回も第3会派のわが党議員を、各常任委員会・特別委員会の正副委員長、関西広域連合議員から引き続き排除することとなった。これは、維新・国民議員団も含め、いまだ反共では一致した行動をとるという議会制民主主義をゆがめるもので、厳しく抗議するとともに、府民の信託に応えた議会構成と議会運営となるよう、引き続き力を尽くす。

2、本議会には第1号議案として最終清算補正予算議案と第2号議案「京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」の2議案が提案され、第2号議案に反対した。

その理由は第一に、不動産取得税の特例による軽減措置の延長のうち、その対象に医療介護給付確保法に基き、認定再編計画による、医療機関の再編事業のための不動産取得が含まれており、医療機関の再編・統合を税制面から後押しするためである。第三に、軽

油引取税の課税免除の特例措置は、今回、オーストラリア軍から自衛隊への譲渡についても加えられ、日米豪の軍事一体化とその他の軍事行動が狙われているためである。  
そもそも、米軍構成員等の保有車への自動車税減免は、本府においては京丹後米軍レーダー基地の開設計画、約60台から70台に対して約180万〜190万円、全国では約14億円にものぼり、日米地位協定にもとづき米軍を特権的に扱い、自治体の貴重な税財源と税率決定権まで侵害するしくみである。このため在日米軍基地のある涉外知事会が、毎年、是正を求めているもので、専決処分の承認に反対した。

3、今議会で、畑本久仁枝府議（維新／京都市・西京区）が2月定例議会につづき、再び謝罪することとなった。もともと2月定例議会予算特別委員会質疑で、私立高校に通う生徒の授業料実質無償化のための「京都府あんじん修学支援制度」について、「生活保護世帯は優遇されすぎている」「等の質疑を繰り返したため、予算特別委員会全体会で謝罪し、発言を部分的に取り消すとともに、予算特別委員会幹事を辞任することとなった。ところが、同府議がYouTubeで自ら謝罪した発言は本意でないとの配信したため、議会での謝罪等の態度と違うことが問題となつたためである。

議会での発言に責任をもたない維新の酷さが改めて浮き彫りとなつた。議員団の責任を問う。

（以下略）

## 日本共産党 京都府会 議員団

新たな所属が  
決まりました



さこ 祐仁(上京区)  
政策環境建設常任委員会  
魅力ある地域づくりに関する  
特別委員会



浜田 よしゆき(北区)  
農商工労働常任委員会  
子育て環境の充実に関する  
特別委員会



みつな が 敦彦(左京区)  
危機管理・健康福祉常任委員会  
魅力ある地域づくりに関する  
特別委員会



島田 けい子(右京区)  
文化・生活・教育常任委員会  
安心・安全な暮らしに関する  
特別委員会



田中 ふじこ(中京区)  
文化・生活・教育常任委員会  
子育て環境の充実に関する  
特別委員会



森 よしはる(南区)  
農商工労働常任委員会  
安心・安全な暮らしに関する  
特別委員会



水谷 修(宇治市・久御山町)  
政策環境建設常任委員会  
文化力と価値創造に関する  
特別委員会



ばば こうへい(伏見区)  
総務・警察常任委員会  
新技術と社会づくりに関する  
特別委員会



成宮 まり子(西京区)  
総務・警察常任委員会  
文化力と価値創造に関する  
特別委員会

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |                 |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 158             |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |                 |
| 支払内容      | 府会だよりN o . 3 5 8 封入作業料                                           |      |                 |
| 支払金額      | 58,227                                                           | 按分率  | 100% 計上額 58,227 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |                 |
| 備考        |                                                                  |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/6

|          |     |         |               |
|----------|-----|---------|---------------|
| 06-08-06 | B W | *57,952 | ラホクナイショクトモノカイ |
| 06-08-06 | B W | *275    | 振込手数料         |

請求書

6 年 8 月 5 日 No.



日本共産党京都府議会議員団様

下記のとおりで請求申し上げます

各北内職友の会

| 税込合計金額 |          | 税率   |    | 消費税額等     |  |       |  |    |
|--------|----------|------|----|-----------|--|-------|--|----|
|        |          |      |    | %         |  |       |  |    |
| 品名     |          | 数量   | 単価 | 金額（税抜・税込） |  |       |  | 摘要 |
| 1      | 府会だより封筒入 | 7244 | 8  |           |  | 57952 |  |    |
| 2      |          |      |    |           |  |       |  |    |
| 3      |          |      |    |           |  |       |  |    |
| 4      |          |      |    |           |  |       |  |    |
| 5      |          |      |    |           |  |       |  |    |
| 6      |          |      |    |           |  |       |  |    |
| 7      |          |      |    |           |  |       |  |    |
| 合計     |          |      |    |           |  | 57952 |  |    |



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |         |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|---------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 159  |     |         |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |         |
| 支払内容      | 長3封筒（5種）                                                         |      |      |     |         |
| 支払金額      | 115,775                                                          | 按分率  | 100% | 計上額 | 115,775 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |         |
| 備考        | 振込手数料含む                                                          |      |      |     |         |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

8/29

|          |     |          |          |
|----------|-----|----------|----------|
| 06-08-29 | B W | *774,400 | カ)キカンシヨム |
| 06-08-29 | B W | *275     | 振込手数料    |

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

159

## 請求書

2024 年 08 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード



株式会社 きかんしコム



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

| 前月請求書 | 御入金額 | 調整額 | 繰越額 | 当月納品額   | 消費税    | 当月御請求額  | 合計御請求額  |
|-------|------|-----|-----|---------|--------|---------|---------|
| 0     | 0    | 0   | 0   | 704,000 | 70,400 | 774,400 | 774,400 |

| 月日                                      | 区分 | 品名・仕様                        | 数量     | 単価   | 金額      | 消費税     | 適用 |
|-----------------------------------------|----|------------------------------|--------|------|---------|---------|----|
| 07月25日<br>176903                        | 10 | 長3封筒5種 (増)                   | 8,000  | 13 円 | 105,000 | (10%)外税 |    |
| 07月30日<br>176732                        | 10 | 府会だよりNo. 358<br>A4-12P (2/1) | 10,000 | 59 円 | 599,000 | (10%)外税 |    |
| 【10%課税対象】                               |    |                              |        |      |         |         |    |
| (税抜額 704,000円 消費税 70,400円 税込額 774,400円) |    |                              |        |      |         |         |    |

2024年07月25日

納品書

No. 019768

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

K. きかんしコム

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100

e-mail :com@mediapark.co.jp

| 品名                              | 数量     | 受注番号      |
|---------------------------------|--------|-----------|
| 長3封筒5種 (増)                      | 8,000部 | 176903/01 |
| 光永・馬場・森・田中議員 各1000部、府議団様用4,000部 |        |           |
|                                 |        |           |
|                                 |        |           |
|                                 |        |           |

|                                                               |     |       |
|---------------------------------------------------------------|-----|-------|
| お得意先様名<br>日本共産党京都府会議員団 様<br>TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916 | 指示者 | 担当営業  |
|                                                               |     | 日笠みづき |



159

194

207

府会議員 **光永敦彦** みつなが あつひこ 党左京地区...761-6341  
生活相談所...781-6622  
自 宅...752-9200  
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail: [mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp](mailto:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp)



**日本共産党**  
**京都府議会議員団**  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



159

府会議員 <sup>ば ば こ う へ い</sup> 馬場紘平 生活相談所...621-6717

<http://baba-kohei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com



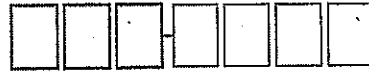
日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



159

府会議員

もり  
**森**

よしはる  
**吉治**

議員連絡先  
南地区委員会  
075-353-6311



**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
moriyosi76@gmail.com

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



159

184

207

府会議員

た な か ふ じ こ  
**田中富士子**

議員連絡先  
中京地区委員会  
075-801-2591



**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
fujiko24416218@gmail.com

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



159

184

194

207

---

# 日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |       |         |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-------|---------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 160  |       |         |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |       |         |
| 支 払 内 容   | 府会だより N o . 3 5 8                                                |      |      |       |         |
| 支 払 金 額   | 658,900                                                          | 按分率  | 100% | 計 上 額 | 658,900 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |       |         |
| 備 考       |                                                                  |      |      |       |         |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

8/  
29

|          |     |          |         |
|----------|-----|----------|---------|
| 06-08-29 | B W | *774,400 | カ)キカンコム |
| 06-08-29 | B W | *275     | 振込手数料   |

602-8041  
京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

160

請求書

2024 年 08 月 20 日締切 1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード  
担当コード

株式会社 きかん



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

| 前月請求額 | 入金金額 | 調整額 | 繰越額 | 当月納品額   | 消費税    | 当月御請求額  | 合計御請求額  |
|-------|------|-----|-----|---------|--------|---------|---------|
| 0     | 0    | 0   | 0   | 704,000 | 70,400 | 774,400 | 774,400 |

| 月日                                      | 区分 | 品名           | 仕様           | 数量     | 単価   | 金額      | 消費税      | 適用 |
|-----------------------------------------|----|--------------|--------------|--------|------|---------|----------|----|
| 07月25日<br>176903                        | 10 | 長3封筒5種 (増)   |              | 8,000  | 13 円 | 105,000 | (10%) 外税 |    |
| 07月30日<br>176732                        | 10 | 府会だよりNo. 358 | A4-12P (2/1) | 10,000 | 59 円 | 599,000 | (10%) 外税 |    |
| 【10%課税対象】                               |    |              |              |        |      |         |          |    |
| (税抜額 704,000円 消費税 70,400円 税込額 774,400円) |    |              |              |        |      |         |          |    |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |         |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|---------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 161  |     |         |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |         |
| 支払内容      | 府会だよりNo.358 送料                                                   |      |      |     |         |
| 支払金額      | 666,723                                                          | 按分率  | 100% | 計上額 | 666,723 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |         |
| 備考        | 振込手数料含む                                                          |      |      |     |         |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

9/10

|          |     |          |             |
|----------|-----|----------|-------------|
| 06-09-10 | B W | *693,589 | カ)ウイングスマルコー |
| 06-09-10 | B W | *275     | 振込手数料       |

お客様コード: [REDACTED]

京都府庁 議会棟

16/ 1/1

2024 年 9 月 3 日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー  
京都市上京区千本通下  
小山町905-10  
代表取締役 楠木 公

TEL:075-822-3441

FAX:075-822-3538

登録番号 T7-1300-0100-2570

## 請 求 書 2024 年 8 月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥693,589

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

| 日付            | 内 訳 | 個数      | サイズ                            | 単価 | 合計      | 備 考             |
|---------------|-----|---------|--------------------------------|----|---------|-----------------|
| 24/08/06 京都府内 | 配送料 | 7,244   | W                              | 92 | 666,448 | 府会だよりNo.358     |
| 08/27 京都府内    | 配送料 | 327     | V                              | 83 | 27,141  | 周野学習会案内・議会報告会案内 |
|               |     | 個数 7571 | 10%対象 合計 ¥693,589 (消費税¥63,053) |    |         |                 |

第9号様式（第7条関係）

## 2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

|             |                   |  |  |  |      |       |  |  |
|-------------|-------------------|--|--|--|------|-------|--|--|
| 配布物<br>(名称) | 府政報告No. 2201～2203 |  |  |  | 規格   | A4版   |  |  |
| 配付先         | 事前登録者等            |  |  |  | 作成部数 | 各100部 |  |  |

|      | 無                       | 有                                   | 充当有の場合                              |                   |            |            |                 | 備考  |                         |
|------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------|------------|------------|-----------------|-----|-------------------------|
|      |                         |                                     | 支出先・内容等                             | 支出額<br>(円)        | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 |     |                         |
| 所要経費 | 印刷・<br>作成費用             | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                   | 0          | 100%       | 0               |     | 議員団控室で作成・印刷             |
|      | 封筒代                     | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0               |     |                         |
|      | 封入封<br>緘費用              | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0               |     |                         |
|      | 送付等<br>費用               | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 株式会社<br>ウイングスマルコー | 18,275     | 100%       | 18,275          | 162 | 各75部送付、残りは議<br>会報告会等で配布 |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0               |     |                         |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0               |     |                         |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0               |     |                         |
| 同封物  | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象  | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   |            |            | 0               |     |                         |
|      | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象外 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                   | —          | —          | —               | —   |                         |
| 合 計  |                         |                                     |                                     | 18,275            | —          | 18,275     | —               |     |                         |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |       |        |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 162  |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |       |        |
| 支 払 内 容   | 府政報告No.2201～2203 送料                                              |      |      |       |        |
| 支 払 金 額   | 18,275                                                           | 按分率  | 100% | 計 上 額 | 18,275 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |       |        |
| 備 考       |                                                                  |      |      |       |        |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

8/9

|          |     |         |             |
|----------|-----|---------|-------------|
| 06-08-09 | B W | *18,000 | カ)ウイングスマルコー |
| 06-08-09 | B W | *275    | 振込手数料       |

お客様コード: [REDACTED]

京都府庁 議会棟

162

1/1

2024 年 8 月 5 日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー  
京都市上京区千本通下  
小山町908-10  
代表取締役 楠本 公

請 求 書 2024 年 7 月分

下記の通りご請求申し上げます

TEL:075-822-3441

FAX:075-822-3538

登録番号 T7-1300-0100-2570

ご請求金額 (税込)

¥18,000

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウイングスマルコーへお願いします。

| 日付            | 内 訳 | 個数    | サイズ                          | 単価  | 合計     | 備 考                 |
|---------------|-----|-------|------------------------------|-----|--------|---------------------|
| 24/07/17 京都府内 | 配送料 | 75    | 5R                           | 240 | 18,000 | 府政報告 No.2201 ~ 2203 |
|               |     | 個数 75 | 10%対象 合計 ¥18,000 (消費税¥1,636) |     |        |                     |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                  |      |      |     |       |
|-----------|------------------------------------------------------------------|------|------|-----|-------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                    | 整理番号 | 163  |     |       |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |       |
| 支払内容      | 「京都民報」(5部) 8月分                                                   |      |      |     |       |
| 支払金額      | 3,400                                                            | 按分率  | 100% | 計上額 | 3,400 |
| 按分率の考え方   |                                                                  |      |      |     |       |
| 備考        | マスコミへの広報用                                                        |      |      |     |       |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/16

| 【請求内訳】  |    |      |    |
|---------|----|------|----|
| 新聞・雑誌名  |    | 定価   | 部数 |
| 日曜版     | 8月 | 990  |    |
| 京都民報    | 8月 | 680  | 5  |
| 前衛      | 8月 | 744  |    |
| 経済      | 8月 | 1049 |    |
| 議会と自治体  | 8月 | 794  |    |
| 月刊学習    | 8月 | 387  |    |
| 女性のひろば  | 8月 | 316  |    |
| 「赤旗」縮刷版 | 8月 | 4715 |    |
| 民青新聞    | 8月 | 680  |    |
|         |    | 1100 |    |
|         |    |      |    |
|         |    |      |    |

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2024 年 8 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

|    |      |    |                                                                                       |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日付 | 8/16 | 扱者 |  |
|----|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|

164

第9号様式（第7条関係）

## 2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

|             |              |      |         |
|-------------|--------------|------|---------|
| 配布物<br>(名称) | 府会議員団ニュース    | 規格   | A 4 版両面 |
| 配付先         | 事前登録者、府民の皆さん | 作成部数 | 53,490枚 |

|      |                         | 無                                   | 有                                   | 充当有の場合          |            |            |            |                 | 備考 |
|------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|------------|------------|------------|-----------------|----|
|      |                         |                                     |                                     | 支出先・内容等         | 支出額<br>(円) | 按分率<br>(%) | 計上額<br>(円) | 領収書<br>整理<br>番号 |    |
| 所要経費 | 印刷・<br>作成費用             | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 新日本プロセス<br>株式会社 | 1,765,445  | 100%       | 1,765,445  | 164             |    |
|      | 封筒代                     | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
|      | 封入封<br>緘費用              | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
|      | 送付等<br>費用               | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
|      |                         | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
| 同封物  | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象  | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                 |            |            | 0          |                 |    |
|      | 政務活<br>動費の<br>充当対<br>象外 | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |                 | —          | —          | —          | —               |    |
| 合 計  |                         |                                     |                                     |                 | 1,765,445  | —          | 1,765,445  | —               |    |

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

# 島田 けい子

プロフィール●議員団長、文化生活・教育常任委員会、  
安心・安全な暮らしに関する特別委員会



## 命を支えた情熱で 府政改革に全力！

**危険な大阪・関西万博に  
子どもの動員やめて！**

府内全ての小・中・高校生や支援学校の児童・生徒を、「ガス爆発や避難計画も立てられない問題だらけの万博に動員するな」との声が広がっています。現地調査の結果を踏まえて、党府議団として、万博への子どもの動員はやめるよう強く求めています。

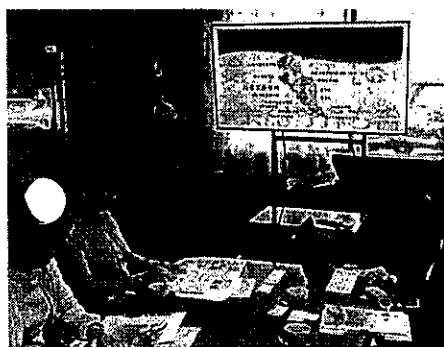


大阪・関西万博現地調査(5月10日)

**教室不足、教員不足を解決し、  
障害のある子どもたちにふさわしい  
教育環境の整備を！**

府内各地の特別支援学校で、児童・生徒の急増により教室が足りない事態になっています。また、年度当初から講師が未配置になる学校もあるなど、教員不足も深刻です。

プレハブ校舎の増築など、つぎはぎだらけの対策でなく、支援学校の新設などを含め、計画的な整備が求められます。また、正規の教員を増やし、長時間労働や休みも取れない現状の改善を求めています。



丹波支援学校を視察(6月4日)

### 地域活動

住みよい  
右京の街へ

三条通り生田口バス停東の交差点に、視覚障害者用音声信号が設置されました。(写真左) 昨年4月の統一地方選挙の際に出された要望が実現しました。現在、常磐のスーパーマツモト前交差点での音響信号設置に向け、警察本部へ要請中です。

嵯峨野学区有栖川町域の道路の溝蓋部分をコンクリートにする改修工事が実現しました。(写真右)



# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

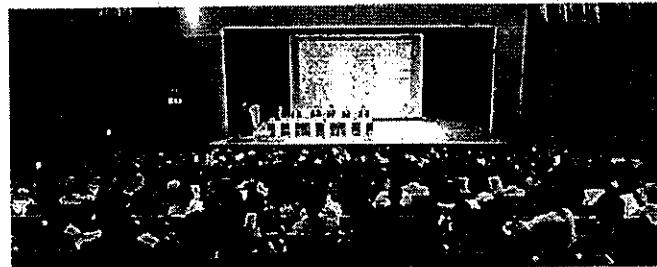
大学内への  
1万人アリーナはいらない／ 府立植物園を守れ／

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

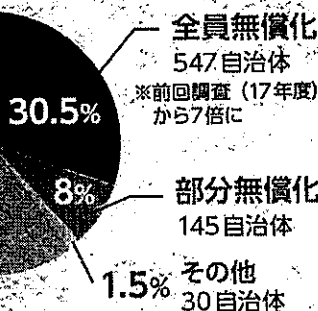


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食料費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# みつなが敦彦です

WEB●<http://mitunaga-atuhiko.jp>



プロフィール●議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会

## いのちを守る

### 危機管理・健康福祉常任委員会

#### 府立大学老朽校舎の耐震化こそ！

花折断層被害想定の見直しが行われ、夏の正午に発災した場合、前回推計では死者3610人だったものが、今回耐震化が進んだとして2820人に減少しています。その理由は「屋間は木造住宅内の人が多く、オフィスに人が集中しているため」です。そこで、「(屋間に大勢の人がいる)府立大学は耐震化されていないが、今回見直しにあたり、府の施設としてどうするのか」と追及。理事者は「個別の施設については、設置者が対応する」と答弁。府立大学の設置者は京都府なのに！

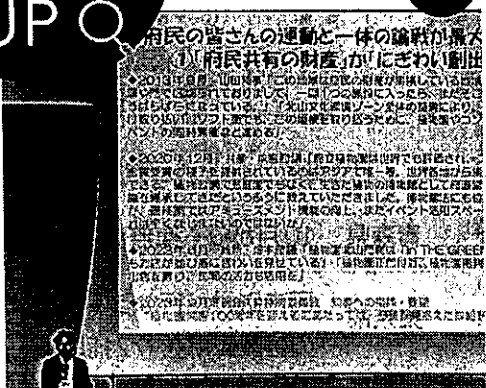
#### 大阪・関西万博への子どもの動員は見直しを

府会議員団は、府内26市町村議員団と連名で、西脇知事と前川教育長に対して、大阪・関西万博への子どもの動員中止を求める申し入れを行いました。府教育委員会は、「ていねいに説明するが、各学校や市町村教育委員会が受けないという判断をすることはありうる」と答えました。

一方、今議会には、大阪・関西万博の「関西パビリオン」の多目的エリアに、約2週間だけ府県が交代でイベントを行うための予算8000万円が提案されました。すでに関西パビリオン建設、パビリオン内京都ブース、子どものチケット代などが予算計上されたうえに、次々と追加予算が提案される異常な状況です。大阪・関西万博は今からでも中止すべきです。

Zoom  
JP Q

5月



学習・報告集会

「京都府立植物園・北山エリアの未来に向けて」  
で府議会報告

6月



つなぐ三錦の

「北陸新幹線京都延伸を考える学習会」  
で報告

7月



出町柳駅前

「学費ゼロプロジェクト」宣伝&対話

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

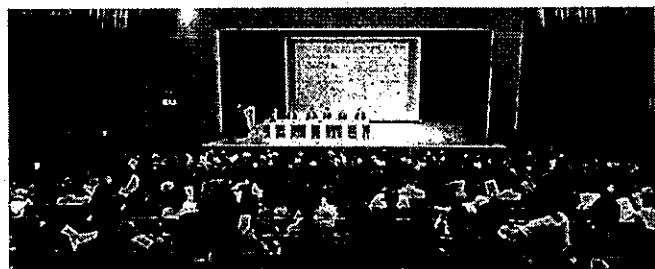
大学内への  
1万人アリーナはいらない / 府立植物園を守れ /

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしていた」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

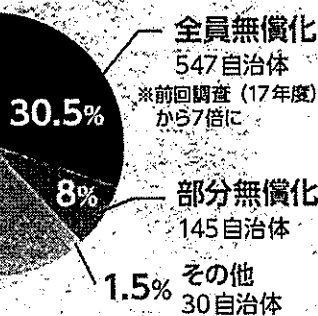
## 全国で広がる学校給食無償化

### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



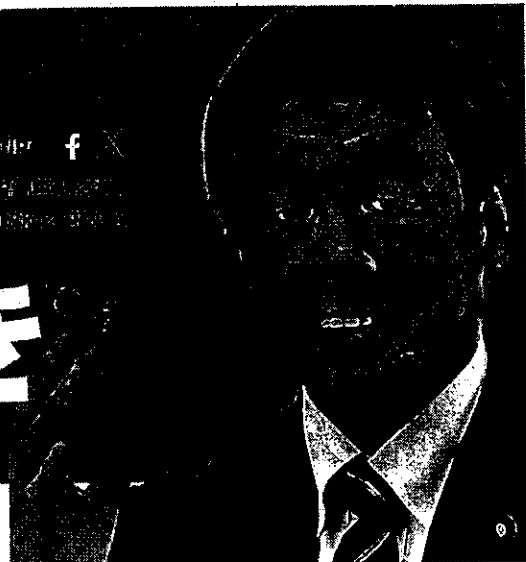
京都でも  
実現を！



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# 浜田よしゆき



## 平和が原点 府民要求実現へ東奔西走

### 一般質問で

被災者支援・避難所運営、

教職員の働き方、万博への子ども動員など追及

知事は、地域再建被災者住宅支援事業の拡充について、「スピード感をもって制度設計ができるように、運用について研究を続ける」と答弁。臨時免許・特別免許について教育長は、「乱発するつもりはない。教員不足の主な対策にするつもりはない」と答弁。

万博への子ども動員については「校外行事の内容や行先等については各学校長の主体的な判断により決定されるもの」と答弁しました。



6月議会一般質問初日に登壇

### 万博への子ども動員中止を 京都府と府教委に申し入れ

日本共産党京都府会議員団は、府内の26市町村議員団と連名で、西脇知事と前川教育長に対して、大阪・関西万博への子ども動員中止を求める申し入れを行いました。対応した府教育委員会の担当者は、「いいねいに説明するが、各学校や市町村教育委員会が受けよう」という判断をする」とはあり」と答弁しました。



京都府と府教委に申し入れ

### 地域活動



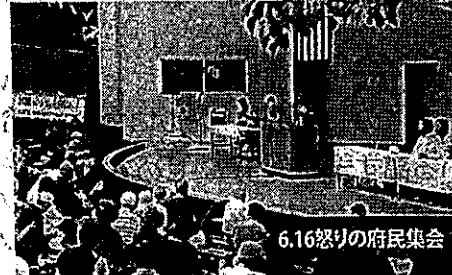
杉坂地域の残土埋立地

北区杉坂地域に、白川工業が新たな残土の埋め立てと森林伐採を計画している問題について、現地調査を行いました。地元の小阪さんの案内で現地を視察するとともに、埋め立て地の面積の実測を行いました。



烏丸北大路の歩道の路面標示

烏丸北大路北西の歩道の北側を自転車が行き、高齢者や車イスで通行する人たちにとって、危険な状況になっているので、府警本部に改善を要望し、自転車マークの路面標示がされましたが、標示が小さいので、さらなる改善をあらためて要望しました。



6.16怒りの府民集会

6月16日に円山野外音楽堂で開催された「終わらせよう！ウラ金・自民党政治怒りの府民集会」に参加。集会後、横断幕を掲げて、市役所前までデモ行進しました。

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

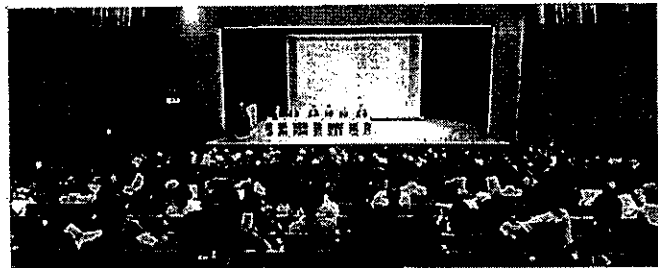
大学内への  
1万人アリーナはいらない / 府立植物園を守れ /

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

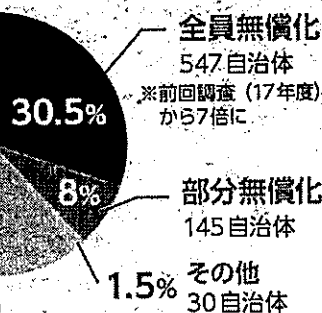


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査(6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

所属委員会●政策環境建設常任委員会、  
魅力ある地域づくりに関する特別委員会、  
広報広聴会議

# さこ 祐仁



裏金事件の真相解明に背を向け、抜け穴だらけの法改正で幕引きを図った自民・公明政治。これを手助けした維新。裏金に汚れた手で暮らしと経済は壊され、「戦争する国づくり」が進められています。みなさん、ともに暮らし応援の政治をつくりましょう！

## 学校給食無償化へ 京都府が支援を！

小・中学校の給食費無償化が全国で広がっており、完全無償化した自治体は3割をこえています。青森県では、県の支援により全自治体の無償化を実現しています。私は、「京都府でも無償化を進めるべきだ」と求めました。

ところが答弁に立った教育長は、「国において適切に判断されるべき」と京都府独自で進めていく姿勢を示しませんでした。

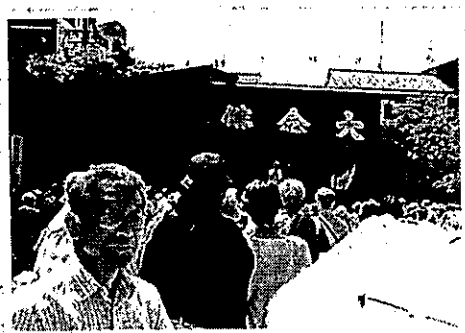
この答弁にKBSテレビで中継を見ていた方から、「育長は全然だめだ。京都市の63校分2万6千食もつくる巨大給食センターでなく、『小学校のような給食を』の署名を頑張って集めて、無償化も頑張りたい」との意見が寄せられました。

## 地域住民の合意なく アリーナ計画をすすめるな

2月議会で、知事が向日町競輪場に8000人規模のアリーナ建設を表明してから、わずか2カ月程度で事業者の公募を開始しました。6月14日の代表質問で、「住民の不安や意見を聞かないまま公募を行うやり方は、あまりにも住民置き去りではないか」と批判しました。

また6月7日と9日に開かれた住民説明会で、物集女街道の道路拡幅や渋滞問題、周辺環境への影響など不安が多く出されており、「募集要項は撤回し、住民の意見を聞いて市民と一緒にまちづくりを進めることこそ必要だ」と追及しました。しかし、西脇知事は「乙訓地域の活性化につなげたい」と計画を推進する姿勢を示しました。

### 地域活動



5月4日(土)「千本魚んま堂大念佛狂言」の公演。

伝統演劇を継承されるみなさんの姿に伝統芸能を守る決意を新たにしました。

「終わらせよう！ウラ金・自民党政治 6.16怒りの府民集会」に参加。暑い中、みなさん怒りの思いでいっぱいでした。



6月2日堀川商店街の「ほり川まつり」商店街の方も日頃と違う催しの出店に戸惑いながら子どもたちに笑いながら声をかけておられます。

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

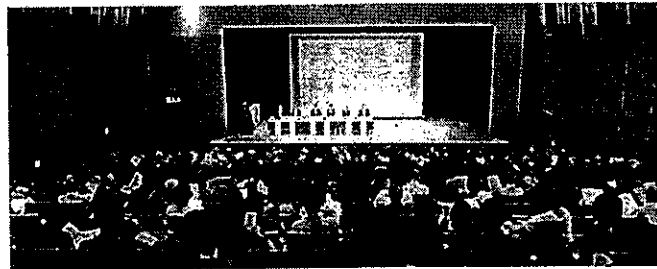
大学内への  
1万人アリーナはいらない！ 府立植物園を守れ！

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

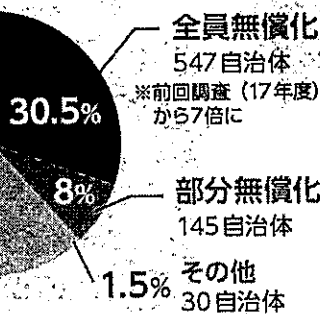


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

行動する。 **子ども** **いのち** **くらし** 平和のために

# 成宮まり子

所属委員会●総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会

です

## 中学校給食は 小学校のように学校調理で

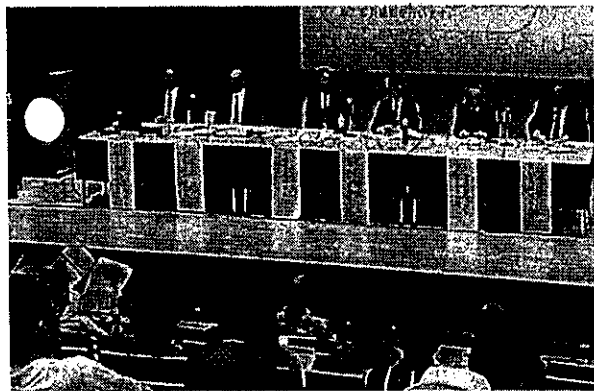
全員制中学校給食をめぐり、京都市は「巨大工場」方式を示していますが、保護者や子どもたちの願いは「学校調理」方式であり、「よりよい中学校給食をめざす10万人署名」のとりくみが広がっています。学校調理、さらに給食無償化へ、行政が役割を果たすべきです。



6/2署名実行委員会のアピールウォークに参加

私たちの声 聞かずに進めないで!

## 京都アリーナ(向日市) 説明会で不安や批判あいつぐ



知事が打ち出した向日町競輪場へのアリーナ建設をめぐり、住民や党議員団が求めてきた住民説明会がようやく開かれ、約400人が参加。住民の声を聞かないすすめ方や、事業者丸投げで府が責任を果たさない姿勢への批判が相次ぎました。

また、「公園が狭くてボール遊びもできない。子どもが使える施設を」「いまでもひどい交通渋滞がどうなるのか。道路整備の提案は無いのか」などの疑問や不安の声に対し、府は具体的な対策は示しませんでした。

住民合意のない計画は見直すべきです。

## 活動報告 能登震災支援ボランティアに行ってきました

4月21・22日、党府会議員団として能登半島地震の被災地へ、支援物資を届けるとともに支援ボランティアに行ってきました。支援に入った七尾市では、まだ水道が復旧せず、倒壊した家屋も。被災者に寄り添った復旧と復興へ、政治の責任が問われています。



# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

大学内への  
1万人アリーナはいらない / 府立植物園を守れ /

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活していた」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！



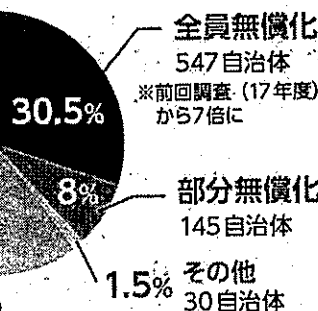
### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# ばばこうへい です

所属委員会●予算特別委員会、総務・警察常任委員会、  
新技術と社会づくりに関する特別委員会

## 皆さんの声を力に 政治を前に動かす

総務・警察常任委員会

### 建設業法・入契法・品確法改正賃金を現場まで見届ける対策を！



第95回全京都統一メーデー

「担い手3法」が国会で可決成立しました。「現場労働者まで賃金をどう行き渡らせるのか」ということが議論された改正です。今後、国が「標準労務費」を勧告することになります。

総務・警察常任委員会では対応を問うと、監査委員事務局長は「法改正の趣旨に基づいて、必要な対策を講じていく」と答えました。現場労働者の賃金実態を把握することに背を向け続けてきた京都府も、いよいよ対応が必要です。中小企業支援と一体の抜本的な賃上げの実現へ！

### 能登半島地震 災害ボランティアで七尾市へ

4月21日～22日に、災害ボランティアとして七尾市へ行ってきました。

水道などが完全には復旧しておらず、ボランティアセンターも仮設トイレという状況や、崩れたままの家などが多く残されている状況など、とても3か月以上たっているとは思えない実態でした。

想定を超える災害でも、いのち・暮らしを守る政治の役割が問われています。被災地の声や実態を政治に届けて頑張ります！



七尾市災害ボランティアセンターにて(4月22日)

### 地域活動

観光資源としてはもちろん、地域の歴史を語るうえで重要な「伏見港」を中心とした再整備が進められています。一方、大阪・関西万博と絡めた舟運復活など、政治の道具のようなやり方には問題もあります。

議会の中でも取り上げてきましたが、地域の歴史を引き継ぎながら、一部でなく地域全体の街づくりに光を当てて頑張ります。



# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

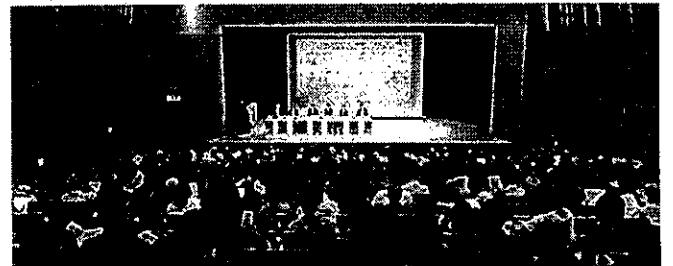
大学内への  
1万人アリーナはいらない / 府立植物園を守れ /

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケ優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

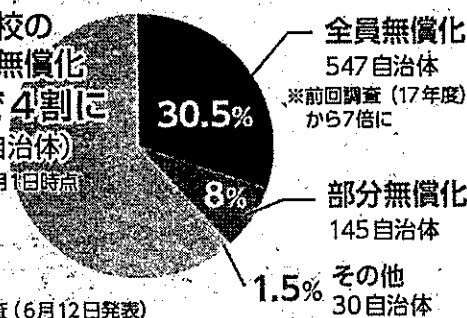


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査(6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# 平和と暮らしを守る

# 水谷 修

おさむ

日本共産党府議会議員

現在 京都府議(2期目)、  
政策環境建設常任委員、宇  
治市農業委員会推進委員。



42年前のこと、中曽根内閣が行革と軍拡を推進していた時だった。宇治市議選に出た私は「平和と暮らしを守る」と宣言したのだった。

以来、平和と暮らしを守る攻防が続いてきた。いま再び、このスローガンを掲げることにしました。

## 自衛隊基地からPFAS汚染？ 立ち入り調査を！

健康被害を未然に防止するための予防原則の立場でPFAS規制強化に転換するべきです。

宇治駐屯地の水槽水で870万ng/l（暫定目標値

50ng/lの17万4千倍）を検出し、隣接の民間井戸でも基準値を超過し、市水道でも49ng/lを検出しています。

さらに、祝園弾薬庫に隣接する精華町柘榴浄水場の原水で60ng/lと基準値超過のため取水が中止されています。

水谷は一般質問で、自衛隊基地に立ち入って調査すべきと追及しましたが、府当局は「聞き取り調査の結果、立ち入り調査はしない」と拒否しています。漏出元を明らかにし対策をすべきです。



京丹後市で「PFASと米軍・自衛隊について」の講演

## 京都の基地強化ストopp！ 弾薬庫増強 許すな！

（が）「敵基地攻撃能力」を持つため、最新鋭のステルス護衛艦「やばぎ」「あがの」の配備や、所属するイージス艦2隻への「トマホーク」の搭載、弾薬庫3棟の整備、報復攻撃を想定した舞鶴総監部の地下化が計画されています。舞鶴を再び軍事拠点、戦場にするものです。

また、祝園分屯地に今年度102億円で火薬庫を8棟増設し、「一二式地对艦誘導弾能力向上型」やトマホークを備蓄しようとしています。

国は宇治市、京丹後市、京都市

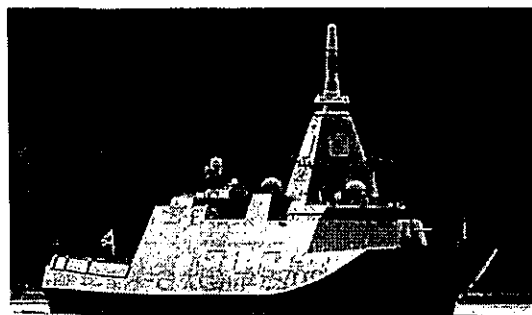
南区、精華町、舞鶴市、福知山市を対象とした自衛隊基地強靱化マスタープラン作成と強靱化をすすめています。が、基地周辺が戦場になることを前提にしたものであり、中止するべきです。

しかし府は「国の安全保障に関わる国の専権事項」と拒否しました。

祝園弾薬庫の住民説明会は「具体的な工事内容について説明会の開催を検討していく」との自衛隊の考えが示されました。水谷は計画時に、説明会をすべきと強く求めています。



舞鶴の弾薬庫を調査



舞鶴に配備されたステルス護衛艦やばぎ

水谷修 SNS など



mail



X



Y-384-

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

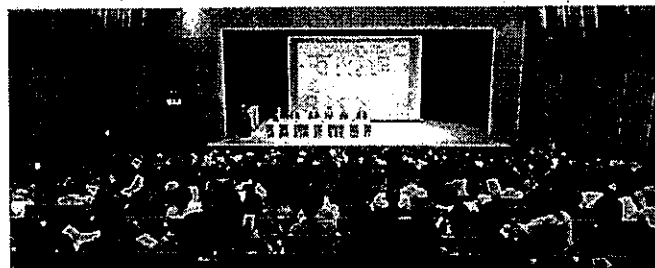
大学内への  
1万人アリーナはいらない / 府立植物園を守れ /

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

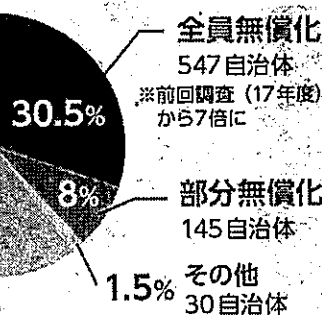


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食料費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# 森よしはる

プロフィール●府議会農林商工労働常任委員、安心・安全な暮らしに関する特別委員、元京都府職員労働組合連合委員長



## 住んでよかったといえる南区 街の声を届け政治動かす

### 中小企業支援と賃上げ一体で くらしと地域経済を再生

府会議員として1年、中小企業支援と賃上げの必要性を現場の実態や声を示し、京都府に求め、時々の補正予算で物価高騰・賃上げ・人材確保への対策が行われてきました。

今年の京都の春闘は物価高騰にも及ばない平均5.8%の賃上げ。それさえ多くの中小企業や医療・介護、観光などには及んでいません。続く物価・資材高騰、コロナ禍のゼロゼロ融資の返済もはじまり、くらしとなりわいを守る府政の役割は待ったなしです。



賃金・くらし実態アンケートの取組み(烏丸御池にて)

### ケア労働者の処遇改善と 介護報酬引上げを

「親を介護施設に預けることになった。18万円の手取りで10万円の負担はきつい」―職場の門前宣伝で寄せられた声です。2025年に800万人を超す団塊の世代が後期高齢者に、2030年には働きながら介護をするビジネスケアラーが318万人(経済産業省試算)になることを指摘。

ケア労働者の処遇改善と介護報酬引上げは待ったなしです。府議会として意見書をあげることを提案しました。



6月議会 意見書・決議討論



東吉祥院公園の廃止と巨大給食センター  
▶公園守り、自校での中学校給食を

### 問題を可視化し、府議会で追及

京都駅南側エリア「都市再生緊急整備地域」指定  
▶さらなる規制緩和と民間事業者まかせの開発が

北陸新幹線延伸

▶南区の地下を貫く計画で生活となりわいが脅かされる

陸上自衛隊 桂駐屯地

▶周囲1kmが注視区域に指定され、住民監視が強まる

### 地域 Topics

南区にとつて  
重大問題が  
住民おきざりで  
すすんでいます！

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

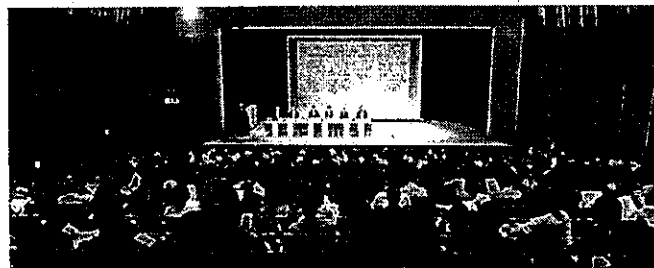
大学内への  
1万人アリーナはいらない！ 府立植物園を守れ！

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

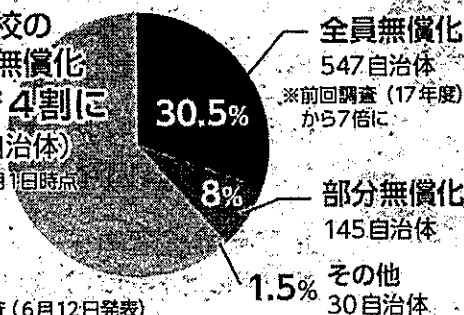


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査(6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# 田中ふじこです

所属委員会●文化生活・教育常任委員会、  
子育て環境の充実に関する特別委員会



## くらし応援の政治に！ 物価高対策にもっと支援を！

文化生活・教育常任委員会

### 正規教員をふやせ！ 教育費無償化を！

「文化生活・教育常任委員会」に2年目も所属です。教員の長時間過重労働や、授業に穴が開く問題が深刻です。5月1日時点で講師未配置は17名、この事態が教員の負担をさらに重くしています。しかし、その穴埋めに臨時免許交付で、教員免許を持たない方を雇用する、こんなことでもいいのか質しました。正規の教員定数こそ増やすべきです。



丹波支援学校を視察

### 大阪・関西万博への 子どもの動員中止を！

京都府は来年開催予定の大阪・関西万博へ、府内小・中・高校・支援学校の児童・生徒約25万人を動員する計画に3億4000万円の予算を計上しています。万博開催地の夢洲で3月にガス爆発が発生。海外パビリオンの撤退・建設の遅れなど問題山積です。党議員団は「万博への子どもの動員は中止せよ！」と決議案を提出しましたが、他会派の反対多数で否決されました。



「万博への子どもの動員の中止」を求め府内  
全市町村議員団と連名で申し入れ(5月24日)

能登震災ボランティア▶  
▼共同親権学習会



原発学習会▶



Photo  
活動記録

## 地域活動

地域の中で小学生の卓球指導、高齢者の健康カフェ、防火活動に参加しています。また、近くの商店街や事業所の店主さんのお話を伺うと、物価高と景気の悪さ、コロナ禍で借りたゼロゼロ融資の返済など、経営が大変だということです。くらし応援の府政へがんばります。

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

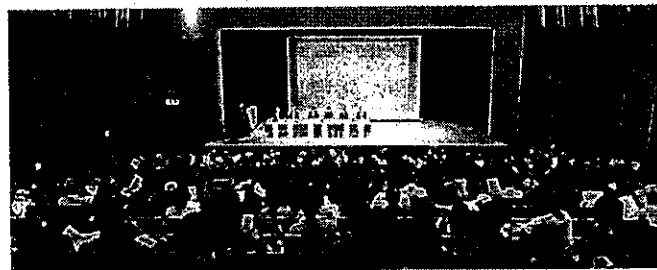
大学内への  
1万人アリーナはいらない！ 府立植物園を守れ！

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケ優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

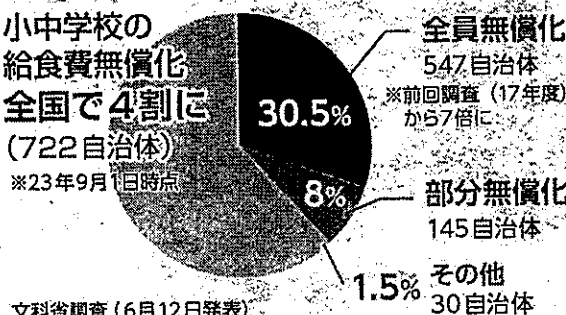


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食材費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# 国いいなりの開発型政治から 府民の暮らしに役立つ府政への転換に全力

## 北陸新幹線延伸計画は キッパリ中止を

北陸新幹線敦賀―大阪間の延伸計画は「与党PT」が小浜ルートに固執し、「京都駅は地下が難しいので地上駅の建設を」など無責任な発言を繰り返しています。

計画が行き詰まる中、脱法的に実施された調査の結果でも、地下水が京都駅や伏見区の酒造エリアまで到達している可能性を指摘。また、建設残土のうち30%も対策が必要な重金属含有土と推定されました。この処理だけでも膨大な費用がかかり、処分場もありません。

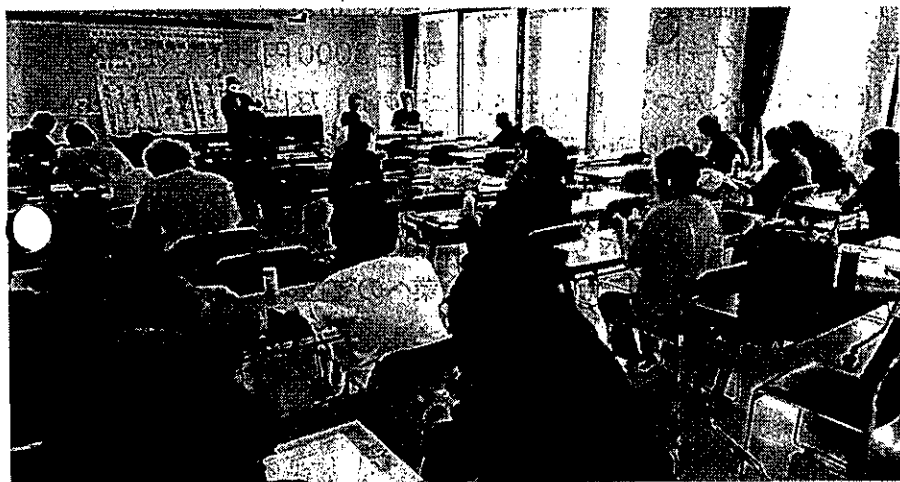
加えて、建設費の倍増と府内自治体の負担など問題が山積しています。多くの府民が反対する北陸新幹線延伸計画は中止するしかありません。

## 中学校給食は学校調理を基本に 府の支援を

署名3万3985筆(第一次提出)

京都市で計画されている巨大給食工場による中学校給食に対して、「学校調理を基本にせよ」と署名運動が取り組まれています。

伊根町で約20年前から実践されている地産地消の学校給食では、学校調理であることと栄養教諭の存在が、食育をすすめるうえで大きな役割を果たしています。学校調理が基本の中学校給食へ府の支援が求められます。



学校調理の中学校給食を「10万人署名集約集会」  
(6月30日)



**島田けい子**(京都市右京区)  
議員団長、文化生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



**みつなが敦彦**(京都市左京区)  
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



**浜田よしゆき**(京都市北区)  
議員団副団長、農商工労働常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



**さこ祐仁**(京都市上京区)  
政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



**成宮まり子**(京都市西京区)  
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



**ばばこうへい**(京都市伏見区)  
総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



**水谷修**(宇治市・久御山町)  
政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



**森よしはる**(京都市南区)  
農商工労働常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



**田中ふじこ**(京都市中京区)  
文化生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

大学内への  
1万人アリーナはいらない！ 府立植物園を守れ！

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケ優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

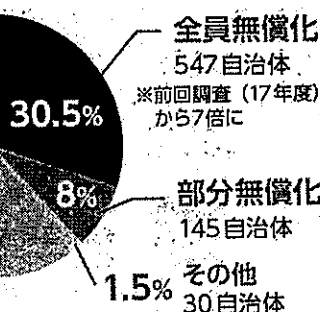


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食料費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

# 国いいなりの府政を変え 府民の暮らし応援第一の京都府へ

## 舞鶴の軍事拠点化、 自衛隊基地強靱化中止を

米軍と自衛隊のシームレスな統合で米軍指揮下の自衛隊へと変質しています。舞鶴のイージス艦2隻への「トマホーク」の搭載、弾薬庫3棟程度の整備、報復攻撃を想定した総監部の地下化は、舞鶴の基地を増強し、再び軍事拠点とし戦場にするものです。

さらに、米軍基地や、京丹後市・舞鶴市・福知山市の自衛隊基地周辺が、特別注視区域・注視区域に指定され、住民の調査や監視がされようとしています。

京都府の

特別注視区域図



注視区域図

(内閣府サイト)

## 北陸新幹線延伸計画は破綻 くらしの鉄路の充実こそ！

住民の反対で環境影響調査できず着工のめどが立たない中、国は工事認可後に行うべき調査を脱法的に強行しました。その結果、建設残土の30%に対策が必要な重金属類が含まれる可能性が判明しました。

また、リニア中央新幹線の掘削工事で井戸やため池の水が枯渇し14箇所も被害を受けていますが、京都ではさらに大きな地下水被害が出ると言われています。

問題山積の北陸新幹線延伸計画は中止し、住民の強い要望であるJR山陰線・嵯峨野線の増便や、丹鉄への支援など、通勤・通学に欠かせないくらしの鉄路の充実こそ優先すべきです。

## 高騰する肥料代助成の復活を！

昨年までは物価高騰に伴う「化学肥料低減対策事業費」の助成制度がありましたが、今年度は無くなったため、農家の方々からは補助金の復活の要望が上がっています。願い実現へ全力でがんばります。



島田けい子(京都市右京区)

議員団長、文化生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



みつなが敦彦(京都市左京区)

議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)

議員団副団長、農工商労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員会



さこ祐仁(京都市上京区)

政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



成宮まり子(京都市西京区)

総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)

総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



水谷修(宇治市・久御山町)

政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



森よしはる(京都市南区)

農工商労働常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



田中ふじこ(京都市中京区)

文化生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

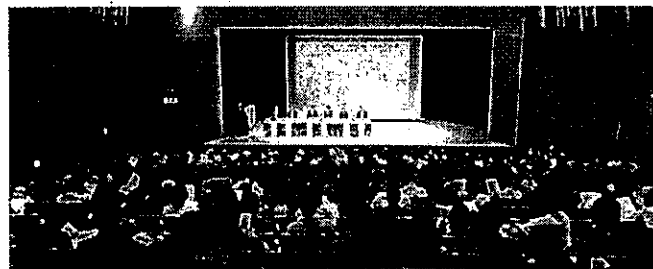
大学内への  
1万人アリーナはいらない！ 府立植物園を守れ！

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケット優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。



6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしてきた」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

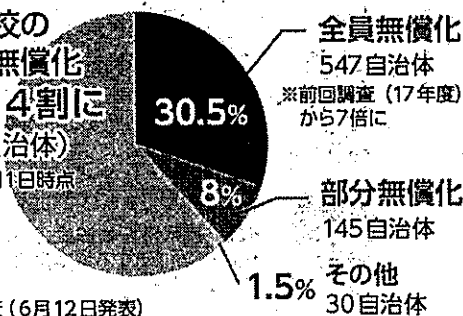


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食料費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

104

# 国いいなりの府政を変え 府民の暮らし応援第一の京都府へ

## 祝園弾薬庫に8棟も新設 本州最大の大増設計画

国は本州最大級の弾薬庫である自衛隊祝園分屯地に8棟の弾薬庫を増設し、トマホークや開発中の長距離ミサイル「<sup>ひとに</sup>一二式地对艦誘導弾能力向上型」の配備を想定しています。住民説明は何もないうえ、国が精華町に、「現施設の貯蔵量以上は貯蔵しない」と約束した確認書を反故にする態度です。京都府は国に対してモノを申すべきですが、「国の専権事項」と容認の立場です。住民説明会については「具体的な工事内容について説明会の開催を検討」とすると、建設ありきの姿勢です。



「祝園ミサイル弾薬庫問題大学習会」(ほうそのネット主催)に300人が参加(5月11日、精華町)

## 北陸新幹線延伸計画は キッパリ中止を

北陸新幹線敦賀―大阪間の延伸計画は「与党PT」が小浜ルートに固執し、「京都駅は地下が難しいので地上駅の建設を」など無責任な発言を繰り返しています。

計画が行き詰まる中、脱法的に実施された調査の結果でも、地下水が京都駅や伏見区の酒造エリアまで到達している可能性を指摘。また、建設残土のうち30%も対策が必要な重金属含有土と推定されました。この処理だけでも膨大な費用がかかり、処分場ありません。

加えて、建設費の倍増と府内自治体の負担など問題が山積しています。多くの府民が反対する北陸新幹線延伸計画は中止するしかありません。



**島田けい子**(京都市右京区)  
議員団長、文化・生活・教育常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



**みつなか敦彦**(京都市左京区)  
議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



**浜田よしゆき**(京都市北区)  
議員団副団長、農工商労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員会



**さこ祐仁**(京都市上京区)  
政策環境建設常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



**成宮まり子**(京都市西京区)  
総務・警察常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



**ばばこうへい**(京都市伏見区)  
総務・警察常任委員会、新技術と社会づくりに関する特別委員会



**水谷修**(宇治市・久御山町)  
政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会



**森よしはる**(京都市南区)  
農工商労働常任委員会、安心・安全な暮らしに関する特別委員会



**田中ふじこ**(京都市中京区)  
文化・生活・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会

# 府民の暮らしを支える 京都府政への転換を

## 府立大学への アリーナ建設断念！

16万の  
署名の力

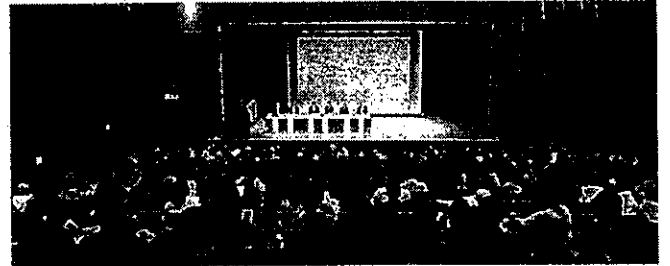
大学内への  
1万人アリーナはいらない / 府立植物園を守れ /

北山エリア開発の見直しを求め16万2千筆を超える署名が府政を動かしました。議員団は一貫して運動と連帯し「植物園バックヤードの縮小をするな」「アリーナはプロバスケ優先で学生利用と両立しない」等、議会で論戦してきました。

府はアリーナ建設の候補地を向日町競輪場としましたが、府民不在で事業者公募を進める姿勢は許せません。一度立ち止まり、住民の不安や声に耳を傾けるべきです。

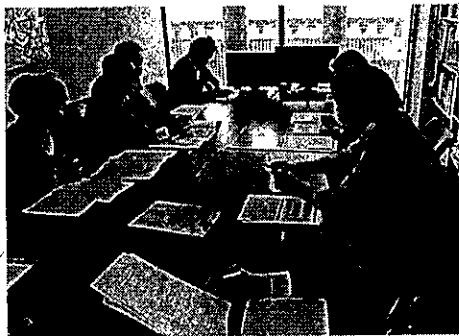


6月16日怒りの府民集会&デモ



6月7日・9日に行なわれた向日市での住民説明会には400人超が参加

## 物価高騰から暮らしを守れ——中小企業支援と賃上げ支援こそ



5月8日京都総評との懇談

円安による物価高騰が府民の生活を直撃しています。全京都生活と健康を守る会のアンケート調査でも「暖房費は月3000円以下で生活をしている」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」など、食費、光熱水費をはじめ、日常生活を切り詰めている実態が報告されています。

消費税の減税とともに、山形県や岩手県などで実績が示されている賃上げへの直接支援に、京都府でも踏み出すことが求められています。あわせて資材、燃料などの高騰に苦しむ中小企業への支援策を強めるべきです。

## 全国で広がる学校給食無償化

京都でも  
実現を！

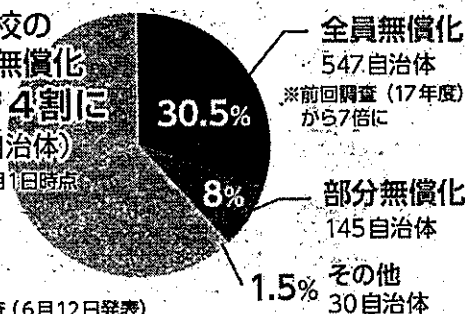


### 府議会で論戦

子育ての最大のハードルになっている高すぎる教育費。せめて無償教育を定めた小中学校での給食費の無償化を求めましたが、「食料費は保護者負担」という従来の答弁を繰り返しました。

小中学校の  
給食費無償化  
全国で4割に  
(722自治体)  
※23年9月1日時点

文科省調査 (6月12日発表)



### 県単位でも広がり

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 青森県 | 10月から一律無償化               |
| 東京都 | 区市町村が行なう保護者負担の軽減費用を1/2補助 |
| 沖縄県 | 2025年度から一律半額補助           |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |      |     |           |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|------|-----|-----------|
| 議員氏名(会派名) | 日本共産党京都府議会議員団                                                  | 整理番号 | 164  |     |           |
| 費目        | 調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |      |     |           |
| 支払内容      | 府会議員団ニュース                                                      |      |      |     |           |
| 支払金額      | 1,765,445                                                      | 按分率  | 100% | 計上額 | 1,765,445 |
| 按分率の考え方   |                                                                |      |      |     |           |
| 備考        |                                                                |      |      |     |           |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

8/29

|          |     |            |             |
|----------|-----|------------|-------------|
| 06-08-29 | B W | *1,765,170 | シンコホフ°ロセス(カ |
| 06-08-29 | B W | *275       | 振込手数料       |

## 164

|          |    |       |       |
|----------|----|-------|-------|
| 請求年月     | 締日 | 得意先番号 | 請求書番号 |
| 2024年 8月 | 20 |       |       |

新日本フーズ株式会社  
代表取締役 竹村 正治

登録番号 T8130001010903

|       |        |      |           |           |           |           |      |
|-------|--------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 前回請求額 | 当月ご入金額 | 繰越金額 | 当月お買上額    | 消費税額(10%) | 当月お買上額合計  | 今回ご請求額    | 伝票枚数 |
| 0     | 0      | 0    | 1,563,300 | 156,330   | 1,719,630 | 1,719,630 | 1 枚  |

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371 京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286  
京都銀行 吉祥院支店 当座 1831 京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380  
三井住友銀行 京都支店 普通 7087698  
お振込の節は、上記金融機関をお願いします。【口座名義 シンニホンプロセス(カ) 新日本プロセス株式会社】

檢  
印

## 164

|          |    |       |       |
|----------|----|-------|-------|
| 請求年月     | 締日 | 得意先番号 | 請求書番号 |
| 2024年 8月 | 20 |       |       |

登録番号 T8130001010903

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

檢  
印